

『古事記』の音仮名表記と音読注について

野 口 武 司

一

『古事記』の文章を記述する際の方針として、その撰録者太朝臣安万侶の自署をもつ序文に「已因訓述者、詞不逮心。全以音連者、事趣更長。是以今、或一句之中、交_二用音訓_一、或一事之内、全以訓錄。即、辞理回見、以_レ注明、」云々とあるのは、周知に属する事柄であるが、本稿では、この序文に所見される「或一句之中、交_二用音訓_一」することと、「辞理回見、以_レ注明」らかにすることとの双方に関わる音仮名表記と、それへの音読注の付記との有り様の実態について精査検覈し、以て同書の成立や性格の一端を闡明する一助と致したく思う。

二

はじめに『古事記』の本文における音仮名表記部分の全事例を挙示するとともに、この全事例に関する諸事項の集計結果を一括して示す表一～表五を掲記して以下に試みる論述の資としたい。

本稿に引用する同書の本文とその訓みは、すべて倉野憲司氏校注岩波文庫本に負うている。但し、音仮名表記事例の列記に関しては、後述の便宜を考慮して、稿者なりにその本文の有り様を若干変改したところがある。例えば、音仮名表記部分を太字にし、音仮名表記部分を含む語辞に傍線を付記し、音仮名表記に施されている音読注を大書一行書きと

し、この音読注部分の所在箇所を二段数字（上段は頁、下段は行）で表わし、各文・各句の末尾に掲示したことなどがそれである。そして上記の太字部分ないし傍線付記部分の訓みに隨い、これらを五十音順に排列し直すとともに、各文ないし各句の劈頭に通番号を打つた。また、同一語辞（同一の神名・人名と考えられる語辞をも含む）をブレースで括り、この括った各事例にも、その登場順に横括弧付きの番号を打つて検索の便宜を図つた。次いで、こうした音仮名表記事例が各々如何なる内容の語辞であり、そこに施されている音読注が一体如何なる様態を呈するものであるか、といった事柄などを分かり易く一括して示すのが表一であり、こうした音仮名表記事例が同書の各段・各天皇記の地文一行当たりに如何程ずつ存在するか、といった事柄などを示すのが表二であり、これら表一・表二の集計結果を纏めて示すのが表三であり、表二の集計結果を整理して関係諸事項の有り様を段別・天皇記別に各々比較し易い形に纏め直して示すのが表四であり、そして音仮名表記事例の内容や、音読注の様態などの諸関係事項につき、これらが上・中・下の各巻に各々如何ように存するかを分かり易く示すべく、上記の表三と表四に基拠して作成したのが表五である。

ア

1 (1) 離 <u>天照大御神之宮田之阿</u> 、「此阿字以レ音。」埋 <u>其溝</u> 、 (2) 離 <u>田之阿</u> 、埋 <u>レ溝者</u> 、 223 1
2 娶 <u>敷山主神之女、青沼馬沼押比売</u> 生子、 231 10
3 彼日如 <u>赤加賀智</u> 而、 224 16
(1) 然愛我那勢命、 「那勢二字以レ音。下效此。」 218 7

		(3) 我那勢命之上来由者、	221
		(4) (5) 我那勢之命、	222
		16、	16、
		223	223
		1	1
5	次赤比売郎女。	305	4
6	飽咲之字斯能神。「自」字以下三字以「レ」音。」	219	13
7	(1) 即幸 二 阿岐豆野 一 而、	297	9
8	(2) 号 二 其野 一 謂 阿岐豆野 一 也。	297	15
9	始為「阿芸登比」。「自」阿下四字以「レ」音。」爾遣「山辺之大鷦 於「阿岐國之多祁理宮」七年坐。	244	8
10	二 多祁理宮	273	12
11	兄号「秋山之下氷壯夫」、「生御子」、「下氷壯夫」	279	12
12	次阿具知能「此四字以「レ」音。」三腹郎女。	273	9
13	娶「河俣昆賣之兄、県主波延之女、阿久斗比売」、「生御子」、「河俣昆賣、県主波延	250	13
14	名謂「阿具奴摩」。「自」阿下四字以「レ」音。」此沼之刃、	278	12
15	坐「阿邪訶」。「此三字以「レ」音。地名。」時、	238	13
(1)	生御子、伊許婆夜和氣命。次阿邪美都比売命。「二柱。此二王名以「レ」音。」	257	14
(2)	伊許婆夜和氣命	257	13
16	次阿邪美都比売命者、	258	5
17	又娶「其沼羽田之入日壳命之弟、阿邪美能伊理昆賣命」、「此女王名以「レ」音。」	257	13
18	故、阿佐米余玖「自」阿下五字以「レ」音。」汝取持献「天神御子」。	245	9

29							
(5)故、阿治志貴高日子根神者、	234 16	(1)生子、阿遲〔二字以レ音。〕鉏高日子根神。	231 3	(2)此之阿遲鉏高日子根神者、	231 4	(3)此時阿遲志貴高日子根神〔自レ阿下四字以レ音。〕到而、	234 12
28		付二阿知吉師一以貢上。	276 13				
27							
26		名神阿多都比壳、〔此神名以レ音。〕亦名謂二木花之佐久夜昆壳。	248 4	地矣阿多良斯登許曾〔自レ阿以下七字以レ音。〕	223 1		
25		娶二阿多之小椅君妹、名阿比良比壳	248 4				
24		猶阿二蘇婆一勢其大御琴。〔自レ阿至レ勢以レ音。〕	270 8				
23		次阿須波神。〔此神名以レ音。〕	232 12				
22		足母阿賀迦通嫉妬。〔自レ母下五字以レ音。〕	282 3				
21							
(4)葦原色許男大神以伊都玖之祝大廷乎問賜也。	261 1						
(3)故、与二汝葦原色許男命、為二兄弟一而、	232 2						
(2)告三此者謂二之葦原色許男、	227 13						
(1)亦名謂二葦原色許男神、〔色許二字以レ音。〕	226 5						
20		娶二葦那陀迦神、〔自レ那下三字以レ音。〕亦名、八河江比壳	231 7				
19		娶一葛城之曾都昆古之子、葦田宿祢之女、名黑比壳命、	287 14	曾都昆古、黑比壳命			

30	(1) 於 レ	是倭漢直之祖、阿知直盜出而、					288 1
	(2) 爾阿知直白、						288 2
31	(3) 於 レ	是以	阿知直	、			289 7
	次阿豆王。						305 5
32	故、号	其国	謂	阿豆麻	也。	265 14	
	二	一	二	一			
33	三歎詔	云阿豆麻波夜	。	「自」阿下五字以 レ	音也。」故、	265 14	
	二	一					
34	(1)此三柱綿津見神者、	阿曇連等之祖神以伊都久神也。〔伊以下三字以 レ	音。下效	此〕	220 7		
	(2)故、	阿曇連等者、					
35	(1)先言	阿那邇夜志愛上袁登古袁	、	「此十字以 レ	音。下效	此。」後伊邪那岐命、	220 7 → 伊都久
	二	一					
36	(2)言	阿那邇夜志愛袁登古袁	、	如 レ	此言竟而御合、	215 3 → 伊邪那岐命	
	二	一					
37	(2)先言	阿那邇夜志愛袁登壳袁	、	各言竟之後、	215 8 → 伊邪那美命		
	二	一					
38	到	坐竺紫日向之橘小門之阿波岐〔此三字以 レ	音。〕原	而、	219 10 → 竹紫		
	逆剥、	阿離、					
39	娶	阿多之小椅君妹、名阿比良比壳	〔自」阿以下五字以 レ	音。〕生子、	248 4 → 阿多		
	二	一					
40	弟日壳命之御子、	阿倍郎女。					273 8 → 弟日壳命
41	又娶	阿倍之波延比壳	、	生御子、	305 4 → 波延比壳		

(7) 故爾詔

天宇受壳命

238
11

52

亦名天之忍許呂別。

(許呂二字以レ音。)

215
11

(1) 故、別遣

天迦久神

可問。

235
7

(2) 故爾使

天迦久神

235
8

53
54
天之加久矢、

234
3

(1) 内二拔天香山之真男鹿之肩一拔而、

223
9

(2) 取二天香山之天之波波迦一此三字以レ音。木名。而、

223
10

(3) 天香山之五百津真賢木矣、

223
13

(4) 手次繫天香山之天之日影而、

223
14

(5) 手二草一結天香山之小竹葉一而、

223
14

55
天香山 → 香山

223
9 → 天之波波迦

56

次天之久比奢母智神、「自レ久以下五字以レ音。下效レ此。」

216
9

→ 国之久比奢母智神

57

爾天佐具壳、「此三字以レ音。」聞此鳥言而、

234
1

58

亦名謂天之狹手依比壳。次生

佐度鳩。

215
14

→ 佐度鳩

59

娶天之都度闇知泥上神、「自レ都下五字以レ音。」

226
2

60

(1) 持二天神所レ賜天之波士弓、天之加久矢、

234
3

→ 天之加久矢

(2) 取二持天之波士弓、

238
7

61

取二天香山之天之波波迦、「此三字以レ音。木名。」而、

223
9

→ 天香山

故爾以「天之麻迦古弓」、「自」麻下三字以「音。」天之波波「此二字以「音。」矢」、
233 12 → 天之麻迦古弓

天日腹大科度美神。「度美二字以「音。」」 231 11

(1) 天之苦卑能命。「自」苦下三字以「音。」 222 4
(2) 天苦比命之子、 222 12

(3) 天苦比神、 233 8
(4) 遣天苦比神者、 233 8

(5) 所遣草原中国之天苦比神、 233 10
(6) 故爾以「天之麻迦古弓」、「自」麻下三字以「音。」天之波波「此二字以「音。」矢」、
233 11 → 天之波波矢

65 (1) 作「天八十毘良迦」、「此三字以「音。」而、 236 13
(2) 作「天之八十毘羅訶」、「此三字以「音也。」定「奉天神地祇之社」、
255 11

66 67 亦名謂「天比登都柱」。「自」比至「都以「音。訓「天如「天。」」 215 14

68 次妹阿夜上訶志古泥神。「此二神名皆以「音。」 214 8

69 娶木国造、名荒河刀弁之女、「刀弁二字以「音。」遠津年魚目日微比壳、
254 14 → 遠津年魚目日微比壳

(1) 故、如「此言」向平「和荒夫琉神等」、「夫琉二字以「音。」」 248 3
(2) 言「向」和「平東方十二道之荒夫琉神、及摩都樓波奴人等」而、 264 11
(3) 悉言「向荒夫琉蝦夷等」、 265 12

70 在祁理 → 祁理

有祁理 → 祁理

(1) 然而阿礼坐之御子名、 249 9

(2) 其御子者阿礼坐。 「阿礼」字以「音。」 271 7

71 (1) 其阿和佐久時名、 249 9

72 (2) 又娶其阿礼比壳命之弟、 蟠伊呂杼 252 4 → 惠富夜麻登久邇阿礼比壳命、 蟠伊呂杼 252 4 → 惠富夜麻登久邇阿礼比壳命、 蟠伊呂杼 271 7

(1) 其阿和佐久時名、 238 15

(2) 謂阿和佐久御魂。 「自レ阿至レ久以レ音。」 238 15

73 74 沢那芸神、「那芸」字以「音。下效レ此。」 216 7 → 頬那芸神

75 次沫那美神、「那美」字以「音。下效レ此。」 216 7 → 頬那美神

イ (ヰ)

76 召二兄宇迦斯一罵置云、 伊賀「此」字以「音。」所一作仕奉一於二大殿内一者、 246 6 → 兄宇迦斯

77 又仰二伊迦賀色許男命、 255 10

78 (1) 又娶二内色許男命之女、 伊迦賀色許壳命 252 13 → 内色許男命

(2) 又娶二庶母伊迦賀色許壳命 253 8

79 次伊賀帶日子命。 257 12

80 次伊賀比壳命。 255 2

81 次生二伊伎嶋一。 215 13

82 娶一比比羅木之其花麻豆美神「木上三字、花下三字以「音。」之女、活玉前玉比壳神 231 9 → 比比羅木之其花麻豆美神

(1) 娶一陶津耳命之女、活玉依鬼壳一、生子、 255 8

(2)	上所	云活玉依毘売、其容姿端正。	255	14					
(1)	生御子、伊玖米入日子伊沙知命。〔伊久米伊沙知六字以 音。〕	255	1						
(2)	故、伊久米伊理毘古伊佐知命者、	255	3						
84									
娶	伊玖米天皇之女、布多邇能伊理毘賣命	—	268	16	→	布多邇能伊理毘賣命			
坐	池邊宮	、	307	6					
85									
86	87	87	87	87	87	87	87	87	87
(1)	坐	春日之伊邪河宮	、	253	7				
(2)	御陵在	伊邪河之坂上	也。	254	12				
89									
90	91	90	91	90	91	90	91	90	91
爾坐	其地	伊奢沙和氣大神之命、	272	7					
啼伊佐知伎也。〔自	伊下四字以	音。下效此。〕	221	1					
(1)	哭伊佐知流。爾答白、	221	3						
(2)	問賜僕之哭伊佐知流之事。	221	11						
92									
(1)	次伊邪那岐神、次妹伊邪那美神。〔此二神名亦以 音。如 上。〕	214	8	→	伊邪那美神				
(2)	詔伊邪那岐命、伊邪那美命、一柱神、修理固成是多陀用弊流之国、	214	11	→	伊邪那美命、多陀用弊流之国				
(3)	(5)爾伊邪那岐命詔、	214	15						
(6)	後伊邪那岐命、	215	1、219	4					
(7)	(9)於 是伊邪那岐命、	215	8、10、12						

- (10) 凡伊邪那岐、伊邪那美二神、
217 5 → 伊邪那美神
- (11) 故爾伊邪那岐命詔之、
217 7
- (12) 爾自 殿櫻戸一出向之時、伊邪那岐命語詔之、
218 5
- (13) 爾伊邪那岐命、
218 13、16
- (14) 是以伊邪那伎大神詔、
219 9
- (15) 此時伊邪那伎命、
220 12
- (16) 故、伊邪那岐大御神、
221 2
- (17) 爾伊邪那岐大御神大忿怒詔、
221 3
- (18) 故、其伊邪那岐大神者、
221 4
- (19) 次伊邪那岐神、次妹伊邪那美神。「此二神名亦以レ音。如レ上。」
214 9 → 伊邪那岐神
- (2) 上件自 国之常立神 以下、伊邪那美神以前、
214 10
- (3) 詔 四伊邪那岐命、伊邪那美命、二柱神、修理固成是多陀用弊流之国、
214 11 → 伊邪那岐命、多陀用弊流之国
- (4) 於 是問 其妹伊邪那美命 曰、
214 14
- (5) 生奈何。「訓生云宇牟。下效此。」伊邪那美命、答曰然善。
214 16
- (6) 約竟廻時、伊邪那美命、
215 2
- (7) 後妹伊邪那美命、
215 8
- (8) 故、伊邪那美神者、
217 3
- (9) 凡伊邪那岐、伊邪那美二神、
217 5 → 伊邪那岐神

(10) 故、其所二神避一之伊邪那美神者、	217	8
(11) 於レ是欲レ相ニ見其妹伊邪那美命一、	218	5
(12) 爾伊邪那美命答白、	218	6
(13) 其妹伊邪那美命、	218	12
(14) 最後其妹伊邪那美命、	219	3
(15) 度ニ事戸一之時、伊邪那美命言、	219	4
(16) 号ニ其伊邪那美命一謂黃泉津大神一。	219	6
次伊邪能真若命。「自レ伊至レ能以レ音。」	255	1
次伊奢之真若命。「伊奢ニ字以レ音。」	273	7
生御子、伊奢能麻和迦王。	273	15
(1) 以ニ難波吉師部之祖、伊佐比宿祢一為將軍一、	271	15
(2) 於レ是其忍熊王与ニ伊佐比宿祢一、共被ニ追迫一、	272	2
(1) 大江之伊邪本和氣命。	281	6
(2) 故、伊邪本和氣命者、	281	9
(3) 亦為太子伊邪本和氣命之御名代、	281	11
(4) 子、伊邪本和氣命、	287	14
(5) 所レ治ニ賜天下一、伊邪本和氣、天皇之御子、	302	4
(6) 伊弉本別王御子、	302	13
〈顯宗記文頭〉		

(1) 科二 伊 斯 許 理 度 売 命 、 「自」伊下六字以 音。」

223

8

(2) 天 宇 受 売 命 、 伊 斯 許 理 度 売 命 、

237
13

→ 天 宇 受 売 命

(1) 石 比 売 命 、「訓」石如 石。下效 此。」

305

15

(2) 石 比 売 命 、

306
2

(1) 遊二 行 於 高 佐 士 野 一 、「佐士二字以 音。」伊須氣余理比壳 在 其 中 一。

248

13

(2) 見二 其 伊 須 氣 余 理 比 壳 一 而 、

248

11

(3) 爾 伊 須 氣 余 理 比 壳 者 、

248
14

(4) 御 心 知 三 伊 須 氣 余 理 比 壳 立 於 最 前 、

248
14

(5) 以 二 天 皇 之 命 詔 其 伊 須 氣 余 理 比 壳 一 之 時 、

249
1

(6) 於 一 是 其 伊 須 氣 余 理 比 壳 命 之 家 、

249
5

(7) 天 皇 幸 二 行 其 伊 須 氣 余 理 比 壳 之 許 、

249
6

(8) 娶 二 其 嫡 后 伊 須 氣 余 理 比 壳 一 之 時 、

249
10

(9) 其 御 祖 伊 須 氣 余 理 比 壳 患 苦 而 、

249
11

立 走 伊 須 氣 伎 、「此五字以 音。」乃 將 二 来 其 矢 一 、

248
8

(1) 参 二 入 伊 势 大 御 神 宮 、

264
13

(2) 為 二 豊 樂 一 之 時 、 伊 势 国 之 三 重 媚 、

298
16

(3) 拝 一 伊 势 神 宮 也 。

305
7

(4) 又 娶 一 伊 势 大 鹿 首 之 女 、 小 熊 子 郎 女 、

306
14

104

103

102

101

100

248
11

→ 高 佐 士 野

				定二賜海部、山部、山守部、伊勢部也。 276
				12 → 海部、山部、山守部
				105
			(1) 豊草原之千秋長五百秋之水穂國者、伊多久佐夜芸 <small>ミコト</small> 「此七字以、音。」有那理、	
			(2) 草原中國者、伊多玖佐夜芸帝阿理那理。「此十一字以、音。」我御子等、	245
			(1) 次市寸嶋上比壳命。 221	6
			(2) 次市寸嶋比壳命者、 222	10
			107	
			(1) 市辺之忍齒王。 287	
			(2) 於 <small>レ</small> 是市辺王之王子等、 295	1
			(3) 市辺忍齒別王之妹、 300	14
			(4) 市辺之、押齒王之、奴末。 301	5
			(5) 市辺忍齒王御子、 302	13
			(6) 求 <small>レ</small> 其父王市辺王之御骨時、 302	15
			109	
			(1) 亦所 <small>レ</small> 取 <small>二</small> 佩伊都「此二字以、音。」之竹瓶而、 221	9
			(2) 如 <small>二</small> 沫雪 <small>レ</small> 蹶散而、伊都「二字以、音。」之男建「訓、建云、多禱夫。」蹻建而待問、	221
			尾羽張神	10
			110	
			(1) 答 <small>二</small> 言吾者、伊 <small>二</small> 都 <small>一</small> 岐奉于倭之青垣東山上。 232	7
			(2) 如 <small>二</small> 拜 <small>一</small> 吾前 <small>一</small> 、伊都岐奉。 237	15
			111	
			(1) 阿曇連等之祖神以伊都久神也。「伊以下三字以、音。下效、此。」 220	7
			(2) 阿曇連等之祖神以伊都久神也。「伊以下三字以、音。下效、此。」 220	7

(2) 胸形君等之以伊都久三前大神者也。 222

11

(3) 又娶近淡海之御上祝以伊都玖、「此三字以 音。」天之御影神之女、息長水依比壳、

253
15

息長水依比壳

(4) 葦原色許男大神以伊都玖之祝大廷乎問賜也。 261

1 → 葦原色許男大神

(1) 名伊豆志袁登壳神坐也。 279

11

(2) 故八十神雖欲得是伊豆志袁登壳一、皆不得婚。 279

11

(3) 爾伊豆志袁登壳、思異其花、 280

1

(4) 吾者得伊豆志袁登壳一。於其兄、慷慨弟之婚以、 280

2

乃取其伊豆志河之河嶋一節竹而、 280

4

(1) 亦名謂伊都之尾羽張。〔伊都二字以 音。〕 218

4

(2) 名伊都之尾羽張神、是可遣。〔伊都二字以 音。〕 235

6

押分天之八重多那〔此二字以 音。〕雲而、伊都能知和岐知和岐弓、「自伊以下十字以 音。」於天浮橋、

220
4 → 神直鬼神、
238
5

八重多那雲

神直鬼神。「鬼字以 音。下效此。」次大直鬼神。次伊豆能壳神。「并三神也。伊以下四字以 音。」

220
4 → 神直鬼神、
238
5

大直鬼神

又娶日向之泉長比壳一、生御子、 273

13

又娶桜井田部連之祖、鳩垂根之女、糸井比壳一、生御子、 273

12

→ 桜井田部連

(1) 次伊登志別王。「伊登志三字以 音。」 257

15

(2) 次伊登志和氣王者、 258

6

120

119 118

117

116

115

114

113

112

112

134	133	132	131	130	129	127	128	125	124	123	122	121	
次生	次生	次生	若坐	娶	(1) 生御子、印色之入日子命。 (2) 次印色入日子命者、	伊那流	伊那流	吾者到	降	在	在	故号	
石土昆古神	石巢比壳神	出雲之石碉之曾宮	一	神活須昆神之女、伊怒比壳	〔印色二字以音。〕	待伊那流	宗賀之稻日宿祢大臣、意富芸多志比壳	於伊那志許米上志許米岐「此九字以音。」穢国而在祁理。	到出雲国伊那佐之小浜	筑紫國之伊斗村也。	筑紫国	其地謂伊杼美。	
216 3	216 3	261 1		232 8	258 2		307 6		271 7	271 7	271 7	256 14	〔今謂伊豆美也。〕爾日子国夫玖命乞云、
257 16													日子国夫玖命

152	151	150	149	148	147	146	145	144	
(3) 其伊呂妹亦從也。 259 16	(1) 其伊呂妹高比壳命、 235 1 → 高比壳命 (2) 問其伊呂妹、 258 8	(3) 於伊呂兄王、 291 8 (4) 其伊呂兄意祁命奏言、 303 12 → 意祁命 (1) 於是其伊呂弟水齒別命參赴令、 288 11 (2) 天皇為伊呂弟大長谷王子、 293 2	(1) 山代之大筒木真若王。次比古意須王。次伊理泥王。「三柱。此二王名以音。」 291 15 面勝神。 237 10 (2) 次山代之大筒木真若王、娶同母弟伊理泥王之女、丹波能阿治佐波毘売。 215 10 → 愛上比壳 (1) 吾者天照大御神之伊呂勢者也。「自伊下三字以音。」 225 3 (2) 神倭伊波礼毘古命、「自伊下五字以音。」与其伊呂兄五瀬命 254 7 → 丹波能阿治佐波毘売 254 2 → 比古意須王 244 5 → 神倭伊波礼	(1) 故伊予國謂愛上比壳、 215 10 → 愛上比壳 (2) 流於伊余湯也。 291 15	與伊牟迦布神「自伊至布以音。」 262 6 也。 219 8	次伊美賀古王。 306 6	次五百木之入日壳命。 262 6	今謂出雲國之伊賦夜坂也。 219 8	

(4) 軒 其伊呂妹輕大郎女 而歌曰、

290
11

次伊和嶋王。

280
11

ウ

大年神。次宇迦之御魂神。「二柱。宇迦二字以レ音。」

225
16

於二宇迦能山「三字以レ音。」之山本一、

228
11

此者宇岐歌也。

300
7

158 157 156 154
於二天浮橋、宇岐士摩理、蘇理多多斯豆、「自レ字以下十一字亦以レ音。」天二降一坐于竺紫日向之高千穗之久士布流多氣。

即為二宇伎由比 238 5 → 竺紫、久士布流多氣

158 157 156 154
即為二宇伎由比「四字以レ音。」而、

231
2

(1) 令二宇氣比白、「宇氣比三字以レ音。」 260 9

(2) 住二是鷺巢池之樹一鷺乎、宇氣比落。

260
10

(3) 如レ此詔之時、宇氣比其鷺墮レ地死。

260
10

159 158
(4) 又詔一之宇氣比活爾者、

260 11

(5) 令二宇氣比枯一。

260 11

(6) 亦令二宇氣比生一。

260 11

(7) 為二宇氣比獨一也。

271 12

160
(1) 各字氣比而生子。「自レ字以下三字以レ音。下效レ此。」

221
13

(2) 如 木花之榮 荣坐 宇氣比彌 「自 _レ 宇下四字以 _レ 音。」貢進。

239
10

於 天之石屋戶 伏 汗氣 「此二字以 _レ 音。」蹈登杼呂許志、

223
14 → 登杼呂許志

故爾各中 置天安河 而 宇氣布時、

221
14

到 豊國宇沙 之時、

244
6

名宇沙都比古 宇沙都比壳 「此十字以 _レ 音。」二人、

244
7

燭 一火 入見之時、宇士多加礼許呂岐彌 「此十字以 _レ 音。」於 頭者大雷居、

218
9

汝之宇志波祁流 「此五字以 _レ 音。」葦原中國者、

235
11

(1) 自 其地 踏穿越幸 宇陀 故、

245
16

(2) 曰 宇陀之穿 也。

245
16

(3) 故爾於 宇陀 有 兄宇迦斯 「自 _レ 宇以下三字以 _レ 音。下效 _レ 此也。」弟宇迦斯二人。

246
1 → 兄宇迦斯、弟宇迦斯

(4) 故 其地謂 宇陀之血原 也。

246
8

(5) 又於 宇陀墨坂神 、

255
11

(6) 到 宇陀之蘇邇 時、

286
6 → 蘇邇

(1) 其猪怒而、宇多岐依來。「宇多岐三字以 _レ 音。」

297
16

(2) 天皇畏 其宇多岐 、登 坐榛上 。

298
1

次歌凝比壳命、

261
7

爾侍 其大長谷王之御所 人等白、宇多豆物云王子。「宇多豆三字以 _レ 音。」

294
14

次宇遲王。

306
16

御二立宇遲野上、 274
6

273
10

(1) 生御子、宇遲能和紀郎子。

273
10

(2) 大雀命執食国之政以白賜。宇遲能和紀郎子所知天津日繼也。

275
4

274
4

(3) 生御子、宇遲能和紀「自」宇下五字以音。郎子也。

275
4

(4) 以天下一讓宇遲能和紀郎子。

277
5

(5) 令告宇遲能和紀郎子。

277
7

(6) 於是大雀命與宇遲能和紀郎子二柱、

278
8

(7) 然宇遲能和紀郎子者早崩。

278
10

(1) 生御子、宇遲之若郎女。

273
11

(2) 又娶庶妹宇遲能若郎女。

281
8

有宇都志意美者、「自」宇下五字以音。

298
9

(1) 於葦原中國所有、宇都志伎「此四字以音。」青人草之、

219
1

(2) 又宇都志岐青人草習乎、

280
3

175 (1) 於葦原中國所有、宇都志伎「此四字以音。」青人草之、

219
1

(2) 又宇都志岐青人草習乎、

280
3

176 (1) 於葦原中國所有、宇都志伎「此四字以音。」青人草之、

219
1

(2) 又宇都志岐青人草習乎、

280
3

174 (1) 生御子、宇遲之若郎女。

273
11

(2) 又娶庶妹宇遲能若郎女。

281
8

175 (1) 於葦原中國所有、宇都志伎「此四字以音。」青人草之、

219
1

(2) 又宇都志岐青人草習乎、

280
3

176 (1) 於葦原中國所有、宇都志伎「此四字以音。」青人草之、

219
1

(2) 又宇都志岐青人草習乎、

280
3

177 (1) 娶亦名謂宇都志國玉神、「宇都志三字以音。」

226
5

(2) 亦為宇都志國玉神而、

228
10

178 (1) 娶亦名謂宇都志國玉神、「宇都志三字以音。」

226
5

(2) 又娶內色許男命之女、伊迦賀色許亮命、

252
13

→ 伊迦賀色許亮命

252
11 → 内色許男命

179 娶穗積臣等之祖、内色許男命「色許二字以音。下效此。」妹、内色許亮命、

252
11

→ 内色許男命

故、阿曇連等者、其綿津見神之子、宇都志日金拆命之子孫也。〔宇都志三字以音。〕 220 8 → 阿曇連

又娶木國造之祖、宇豆比古之妹、山下影日壳、 253 1 → 山下影日壳

即為宇伎由比〔四字以音。〕而、宇那賀氣理豆、〔六字以音。〕至、今鎮坐也。 231 2 → 宇伎由比

次成神名、宇比地邇上神、次妹須比智邇去神。〔此神名以音。〕 214 7 → 須比智邇去神

如葦牙因萌騰之物而成神名、宇摩志阿斯柯備比古邇神。〔此神名以音。〕 214 4

味師內宿祢。〔此者山代内臣之祖也。〕又娶木國造之祖、宇豆比古之妹、山下影日壳、 253 1 → 宇豆比古、山下影日壳

生子、宇摩志麻邇命。 248 2

故、号其御子生地謂字美也。 271 7

以海佐知釣魚、 240 3 → 佐知

為海佐知毘古〔此四字以音。下效此。〕而、 240 1 → 山佐知毘古

海佐知母、己之佐知佐知、今各謂返佐知之時、 240 4 → 己之佐知佐知、佐知

(1)乃遣蠶貝比壳与二蛤貝比壳、令作活。 227 5 → 蠶貝比壳

(2)蛤貝比壳待承而、 227 6

次字毛理王。 306 13

(1)於是天皇、宇羅宜是所獻之大御酒而、〔宇羅下三字以音。〕 277 1

(2)於大御酒宇良宜而大御寢也。 287 16

令占合麻迦那波而、〔自麻下四字以音。〕 223 10 → 麻迦那波

其綿津見大神誨曰之、以此鉤給其兄時、言狀者、此鉤者、淤煩鉤、須須鉤、貧鉤、宇流鉤、云而、於後手賜。〔淤

煩及須須亦字流六字以レ音。」 241 10 → 淚煩鉤、須須鉤

279 14

(1) 為二宇礼豆玖一云爾。「自レ宇至レ玖以レ音。下效レ此。」 241 10
(2) 不レ償其宇礼豆玖之物。 280 2

ニ(ニ)

(1) 故爾於二宇陀一有二兄宇迦斯「自レ宇以下三字以レ音。下效レ此也。」弟宇迦斯一人。 246 1 → 宇陀、弟宇迦斯

(2) 於レ是兄宇迦斯、以二鳴镝一待二射一返其使一。 246 2

(3) 僕兄兄宇迦斯、射二返天神御子之使一。 246 4

(4) 召二兄宇迦斯一罵置云、 246 6

(1) 御陵在二河内惠賀之長江一也。 273 3

(2) 御陵在二川内惠賀之裳伏岡一也。 280 12

(3) 御陵在二河内之惠賀長枝一也。 290 10

又擊二兄師木、弟師木一之時、 247 14 → 弟師木

(1) 次惠波王。 305 16

(2) 火穗王者、「志比陀君之祖。」惠波王者、 305 16

201 (1) 次惠波王。 305 16

202 (2) 火穗王者、「志比陀君之祖。」惠波王者、 305 16

伊予國謂二愛上比壳一、「此三字以レ音。下效レ此也。」讃岐國謂二飯依比古一、 215 10 → 伊予國、讃岐國、飯依比古

203 名兄比壳、弟比壳、 259 15 → 弟比壳

204
 (1) 兄比壳、弟比壳二娘子、
 (2) 娶兄比壳一、生子、
 263 2
 262 15
 ↓弟比壳

才(ヲ)

(1) 次男淺津間若子宿祢命。 281 6

(2) 次男淺津間若子宿祢命亦、 281 10

(3) 弟、男淺津間若子宿祢命、 289 16

(1) 倭忽為一遠延一、及御軍皆遠延而伏。 245 3
 (2) 倭忽為一遠延一、及御軍皆遠延而伏。 245 3
 ↓遠延

207
 又娶一岐多志比壳命之姨、小兄比壳一、
 (1) 娶淤迦美神之女、名曰河比壳一、 306 7
 (2) 娶淤加美神之女、比那良志毘壳一、 231 8
 ↓岐多志比壳命

226 1
 ↓日河比壳

208
 (1) 娶淤迦美神之女、名曰河比壳一、 306 7
 (2) 娈淤加美神之女、比那良志毘壳一、 231 8
 ↓比那良志毘壳

其遠岐斯「此三字以 音。」八尺勾璁、 237 14

209
 次奧津甲斐弁羅神。「自 甲以下四字以 音。下效 此。」 219 15
 ↓辺津甲斐弁羅神

210
 謂一 奥津嶋比壳命。 221 16

211
 次奥津那芸佐毘古神、「自 那以下五字以 音。下效 此。」 219 14
 ↓辺津那芸佐毘古神

212
 次奥津比壳命。 232 10

213
 奥津余曾之妹、 251 8

214
 213 212 211 210 209 208 207 206 205 204
 次奥津那芸佐毘古神、「自 那以下五字以 音。下效 此。」 219 14
 ↓辺津那芸佐毘古神

					215
				(1) 息長宿 <small>祢</small> 王。 254 9	
				(2) 又息長宿 <small>祢</small> 王、 254 10	
				(1) 息長帶比 <small>壳</small> 命。 254 9	
				(2) 又娶一息長帶比 <small>壳</small> 命、 254 10	
				(3) 其大后息長帶日 <small>壳</small> 命者、 270 4	
				(4) 於 <small>レ</small> 是息長帶日 <small>壳</small> 命。 270 1	
				(5) 息長帶日 <small>壳</small> 命者既崩。 271 16	
				(6) 其御祖息長帶日 <small>壳</small> 命、 271 12	
				216	
			(1) 次息長真若中比 <small>壳</small> 。 次弟比 <small>壳</small> 。 269 6 → 弟比 <small>壳</small>		
			(2) 息長真若中比 <small>壳</small> 、 生御子、 273 12		
			217		
			(1) 次生隱伎之三子鳩。 215 11		
			(2) 僕在游岐鳩、 226 10		
		218	又娶一近淡海之御上祝以伊都玖、「此三字以 <small>レ</small> 音。」天之御影神之女、息長水依比 <small>壳</small> 、生子、 253 16 → 以伊都玖		
		219	(1) 次生隱伎之三子鳩。 215 11		
		220	(2) 僕在游岐鳩、 226 10		
		221	又娶一丸邇臣之祖、日子国意祁都命之妹、意祁都比 <small>壳</small> 命、「意祁都三字以 <small>レ</small> 音。」 253 10 → 丸邇臣、日子国意祁都命		
			又娶其母弟袁祁都比 <small>壳</small> 命、 254 1		
			(1) 於 <small>レ</small> 是市辺王之王子等、意祁王、袁祁王〔二柱〕聞此乱而逃去。 295 1 → 市辺王、袁祁王		
			(2) 明旦之時、意祁命、袁祁命二柱議云、 302 6 → 袁祁命		
			(3) 於 <small>レ</small> 是二柱王子等、各相讓天下。意祁命讓其弟袁祁命曰、 302 9 → 袁祁命		

(4) 其伊呂兄意祁命奏言、

303 12

→ 伊呂兄

(5) 是以意祁命、

303 13

(6) 即意祁命、

304 2

(7) 袁祁王兄、意祁命、

304 5

〈仁賢記文頭〉 → 袁祁王

(8) 又娶 意祁天皇之御子、手白髮命、

305 1

(9) 娶 意祁天皇之御子、橘之中比壳命、

305 14
→ 橘之中比壳命

(1) 意祁王、袁祁王〔二柱〕聞此乱而逃去。

295 1
→ 意祁王

(2) 取其袁祁命將婚之美人手。

301 8

(3) 爾袁祁命亦立歌垣。

301 9

(4) 意祁命、袁祁命二柱議云、

302 6
→ 意祁命

(5) 意祁命讓其弟袁祁命曰、

302 9
→ 意祁命

(6) 故不得辭而袁祁命先治天下也。

302 11

(7) 市辺忍齒王御子、袁祁之石巢別命、

302 13
→ 市边忍齒王

(8) 袁祁王兄、意祁命、

304 5
〈仁賢記文頭〉 → 意祁命

為大后御名代、定刑部、為大后之弟、田井中比壳御名代、

290 9
→ 田井中比壳

生御子、袁祁弁王。

257 14

(1) 生子、沙本昆古王。次袁祁本王。次沙本昆壳命、亦名佐波遲比壳。「此沙本昆壳命者、為伊久米天皇之后」

以下三王名皆以「音。」

253 14

沙本昆古王、沙本昆壳命、佐波遲比壳

253 14

236	235	234	233	231	232	230	229	228
(1) 大根王之女、名兄比壳、弟比壳二娘子、次弟比壳命。〈景行天皇之女〉		(2) 答白、旦波比古多多須美智宇斯王之女、名兄比壳、弟比壳、茲二女王、次弟比壳命。261 8	(1) 故爾於宇陀有兄宇迦斯〔自〕字以下三字以レ音。下效此。」弟宇迦斯二人。(2) 弟宇迦斯先参向、246 4(3) 然而其弟宇迦斯之献大饗者、246 8(4) 其弟宇迦斯、「此者宇陀水取等之祖也。」自其地幸行、246 13	其於意須比之禰、「意須比三字以レ音。」266 5	227 娶姪忍鹿比壳命、254 4	228 次忍坂大中比壳。次登富志郎女。251 13	229 228 次忍坂大中比壳。次登富志郎女。273 14 → 登富志郎女	229 228 次忍坂大中比壳。次登富志郎女。273 14 → 登富志郎女
262 15		261 8	257 16	247 14	259 15	246 1	246 1	246 1
						宇陀、兄宇迦斯		

(2) 亦娶弟比壳、生子、
263 2

269 6 → 飯野真黑比壳命、息長真

若中比壳

(1) 次弟日壳命。〈品陀真若王之女〉。
237 238 273 6

(2) 弟日壳命之御子、
273 8

239 又娶同臣〈丸邇之許暮登臣〉之女、弟比壳、生御子、
289 13

240 (1) 婚丸邇之佐都紀臣之女、袁杼比壳、幸行于春日之時、
(2) 亦春日之袁杼比壳、獻大御酒之時、
(3) 爾袁杼比壳獻歌。
298 12 → 丸邇、佐都紀臣
300 3

241 娶其母弟、百師木伊呂井、亦名弟日壳真若比壳命、
242 次於胸所成神名、淤膳山津見神。〔淤膳二字以音。〕
243 又娶其矢河枝比壳之弟、袁那弁郎女、己之佐知佐知
坐祁理 → 祁理
坐那理 → 那理
坐良志 → 良志

244 為御子代、定小長谷部也。
304 11

(1) 亦名謂大穴车邇神、「牟邇二字以音。」

226 4

								(2) 於 _二 大穴牟遲神 _一 負 _レ 带、 ₂₂₆ 7
								(3) 最後之來大穴牟遲神、 ₂₂₆ 10
								(4) 於 _レ 是大穴牟遲神、 ₂₂₆ 15
								(5) 其菟白 _二 大穴牟遲神 _一 、 ₂₂₇ 1
								(6) 將 _レ 嫁 _二 大穴牟遲神 _一 。 ₂₂₇ 2
								(7) 欲 _レ 殺 _二 大穴牟遲神 _一 、 ₂₂₇ 3
								(8) 呼 _二 謂大穴牟遲神 _一 曰、 ₂₂₈ 9
								(9) 自 _レ 爾大穴牟遲与 _二 少名毘古那 _一 、 二柱神相並、 ₂₃₂ 2 → 少名毘古那
								又娶 _二 尾張連之祖、 意富阿麻比壳 _一 、 生御子、 ₂₅₄ 15
								賜 _レ 名号 _二 意富加牟豆美命 _一 。 「自 _レ 意至 _レ 美以 _レ 音。」 ₂₁₉ 2
								娶 _二 稲日宿祢大臣之女、 意富芸多志比壳 _一 、 生御子、 ₃₀₇ 6 → 稲日宿祢大臣
								又娶 _二 吉備臣建日子之妹、 大吉備建比壳 _一 、 生御子、 ₂₆₉ 2 → 吉備臣建日子
								(1) 亦名大吉備津日子命。 ₂₅₂ 4
								(2) 大吉備津日子命与 _二 若建吉備津日子命 _一 、 二柱相副而、 ₂₅₂ 6 → 若建吉備津日子命
								(3) 此大吉備津日子命者、 ₂₅₂ 7
								大吉備諸進命。 ₂₅₁ 14
								為 _二 大日下王之御名代、 定 _二 大日下部 _一 、 為 _二 若日下部王之御名代、 ₂₈₁ 12 → 若日下部王
								(1) 爾大伴連等之祖、 道臣命、 久米直等之祖、 大久米命二人、 ₂₄₆ 5 → 久米直

(1) 次大帶日子淤斯呂和氣命。〔自レ淤至レ氣五字以レ音。〕

257
11

(2) 大帶日子淤斯呂和氣命者、

258
1

(3) 大帶日子淤斯呂和氣天皇、

262
3

(4) 大帶日子淤斯呂和氣天皇之御子、

263
16

其綿津見大神誨曰之、以二此鉤一給二其兄一時、言狀者、此鉤者、淤煩鉤、須須鉤、貧鉤、宇流鉤、云而、於二後手一賜。〔淤煩及須須亦字流六字以レ音。〕

241
10

須須鉤、宇流鉤

(1) 故、品太天皇五世之孫、袁本杼命、

304
12

品太天皇

(2) 品太王五世孫、袁本杼命、

304
15

〈繼體記文頭〉 → 品太王

次意富斗能地神、次妹大斗乃弁神。〔此二神名亦以レ音。〕

214
7

大斗乃弁神

次意富斗能地神、次妹大斗乃弁神。〔此二神名亦以レ音。〕

214
8

意富斗能地神

大戶比壳神。

232
10

(1) 次大鞠和氣命。

270
1

(2) 所以負二大鞠和氣命一者、

270
2

次大直毘神。

220
4

(1) 次忍坂之大中津比壳命。

280
9

(2) 娶意富本杼王之妹、忍坂之大中津比壳命一、

290
1

意富本杼王

(1) 次大中比壳命。

269
9

(2) 此之大中比壳命者、

269
9

272

271

270

269

268

266

265

264

263

煩及須須亦字流六字以レ音。〕

304
12

品太天皇

意富斗能地神

279	278	277	276	275	274	273					
於 二 御諸山 一 拜 二 祭意富美和之大神前 一 、	賤奴意富美者、 294 7	(3) 娶 二 大江王之女、大中津比壳命 一 、 尾張連等之祖、意富那毘之妹、 亦名謂 二 大野手上比壳 一 。次生 二 大嶋 一 。	(3) 娶 二 大江王之女、大中津比壳命 一 、 尾張連等之祖、意富那毘之妹、 亦名謂 二 大野手上比壳 一 。次生 二 大嶋 一 。	(1) 大毘古命。 252 12	(2) 其兄大毘古命之子、 252 15	(3) 又娶 二 大毘古命之女、御真津比壳命 一 、 御真津比壳命 255 1 ↓ 御真津比壳命	(3) 娶 二 大江王之女、大中津比壳命 一 、 尾張連等之祖、意富那毘之妹、 亦名謂 二 大野手上比壳 一 。次生 二 大嶋 一 。	(3) 娶 二 大江王之女、大中津比壳命 一 、 尾張連等之祖、意富那毘之妹、 亦名謂 二 大野手上比壳 一 。次生 二 大嶋 一 。	(3) 娶 二 大江王之女、大中津比壳命 一 、 尾張連等之祖、意富那毘之妹、 亦名謂 二 大野手上比壳 一 。次生 二 大嶋 一 。	252 16	270 1
255 10		(1) 逃 二 入大前小前宿祢大臣之家 一 而、 291 2	(1) 亦名意富富杼王。 280 9	(6) (7) 大毘古命、 256 6、 11	(4) (5) 大毘古命者、 256 5、 257 3	215 16					
		(2) 興 レ 軍圍 二 大前小前宿祢之家 一 。 291 4	(2) 故、意富富杼王者、 280 10	(8) レ 是大毘古命、 256 10							
		(3) 爾甚大前小前宿祢、 捕 二 其輕太子 一 、 291 6	(3) 娶 二 意富本杼王之妹、忍坂之大中津比壳命 一 、 289 16 ↓ 大中津比壳命								
		(4) 大前小前宿祢、 捕 二 其輕太子 一 、 291 9									

280	(1) 次生 — 大屋毘古神 —	216 4
281	(1) 亦名意富夜麻登久邇阿礼比壳命。 — 遣於木国之大屋毘古神之御所 —	250 16
282	(2) 又娶 — 意富夜麻登玖邇阿礼比壳命 — (1) 大倭根子日子国玖琉命。 — 一柱。玖琉二字以レ音。 — (2) 大倭根子日子国玖琉命者、 — 252 6	252 3
283	(3) 大倭根子日子国玖琉命、 — 252 11	252 2
284	生子、淤美豆奴神。「此神名以レ音。」 — 226 3	251 14
285	次於母陀流神、次妹阿夜上訶志古泥神。「此二神名皆以レ音。」 — 214 8	— 阿夜上訶志古泥神
286	(1) 亦追 — 撥河之瀨 — 而、意礼「二字以レ音。」為大國主神 — (2) 所作仕奉於大殿内者、意礼「此二字以レ音。」先入、 (3) 名倭男具那王者也。意礼熊曾建一人、 — 246 6	228 10
	(4) 取 — 殺意礼 — 詔而遣。 — 264 1	263 16
遠呂智 —→ 八俣遠呂智		

力

加賀智 → 赤加賀智

287
又娶一香用比壳一、「此神名以レ音。」生子、

232
9

288 竹矣訶岐〔此二字以レ音。〕莉、

301
4

289
(1)斯二其子迦具土神之頸一。
217
10 → 火之迦具土神

(2)所レ殺迦具土神之於レ頭所レ成神名、

217
16

290 又娶一大筒木垂根王之女、迦具夜比壳命一、

257
14

291 坐二香山之畝尾木本一、
217
8 → 天香山

(1)又娶一倭建命之曾孫、名須壳伊呂大中日子王〔自レ須至レ呂四字以レ音。〕之女、

訶具漏比壳一、生御子、

262
10 → 須壳

伊呂大中日子王

(2)生子、迦具漏比壳命。

269
7

(3)娶二此迦具漏比壳命一、

269
8

又娶一迦具漏比壳一、生御子、

273
14

(1)此之大中比壳命者、香坂王、

269
9

(2)生御子、香坂王、

270
1

(3)如レ此上幸之時、香坂王、

271
12

忍熊王聞而、

(4)爾香坂王、

271
13

(5)即昨一食其香坂王。

271
13

294

293

292

290

289

288

287

295 次香余理比壳命。 262 7

(1) 真一 来一 通笠沙之御前一 而、

238 9

(2) 於二 笠沙御前一 、 239 3

296 坐二 穴門之豐浦宮、及筑紫詞志比宮一 、 269 16 → 筑紫

297 天皇坐二 筑紫之詞志比宮一 、

270 4 → 筑紫

298 又娶一 春日建國勝戸壳之女、名沙本之大闇見戸壳一 、

253 14 → 沙本、大闇見戸壳

299 次迦多邇王。 273 14

300 又娶二 三尾君加多夫之妹、倭比壳一 、 305 4 → 倭比壳

301 於二 勝佐備一 、「此二字以レ音。」離一 天照大御神之當田之阿一 、

222 15 → 田之阿

302 初於二 中瀬一 墮迦豆伎而瀨時、 220 2

303 次葛城長江曾都昆古者、 253 4 → 曾都昆古

304 305 為二 大后石之日壳命之御名代一 、定二 葛城部一 、亦為二 太子伊邪本和氣命之御名代一 、

281 11 → 石之日壳命、伊邪本和氣命

詞那伝——僕詞那伝

306 金山昆古神、 217 1

307 次金山昆古神。 217 1

308 生子、迦邇米雷王。〔迦邇米三字以レ音。〕 254 8

309 定二 河部一 也。 290 9

310 娶一 河俣稻依昆壳一 、生子、 254 10

321		314	312	311
(1)亦名神倭伊波礼昆古命。 (2)神倭伊波礼昆古命、「自」伊下五字以「音。」 (3)凡此神倭伊波礼昆古天皇御年、		謂 二 河俣鬼壳之兄、県主波延之女、阿久斗比壳 即自 其国 越出 甲斐 坐 酒折宮 之時、 生御子、甲斐郎女。 289 12	師木県主之祖、河俣鬼壳、生御子、 師木県主 250 9 250 12 波延、阿久斗比壳 265 15	
243 4	319	(1)天皇聞 看日向國諸県君之女、名髮長比壳、其顏容麗美、 (2)是自 日向 喚上之髮長比壳者、 275 6	275 5	
244 5	318	(3)天皇即以 髮長比壳、賜于其御子。 275 7	275 7	
250 7	317	(4)於 髮長比壳 令 握大御酒柏、 275 8	275 8	
250 7	316	(5)又娶 上云日向之諸県君牛諸之女、髮長比壳、生御子、 娶 神活須鬼神之女、伊怒比壳、 232 8 225 16	281 7	
250 7	320	又娶 大山津見神之女、名神大市比壳、生子、 亦娶 神屋楯比壳命、 231 5		

乃神夜良比爾夜良比賜也。〔自夜以下七字以音。〕

221 4

神夜良比夜良比岐。又食物乞大氣津比壳神。

224 6 → 大氣津比壳神

神夜良比夜良比賜。

221 12

今謂迦毛大御神者也。

231 4

次生野神、名鹿屋野比壳神。

216 11

(1)先日所問賜之女子、訶良比壳者侍。

294 5

(2)又娶都夫良意富美之女、韓比壳、生御子、

295 6 → 都夫良意富美

娶山代之佳名津比壳、亦名刈幡戶弁、〔此二字以音。〕生子、

253 13

娶山代大国之淵之女、刈羽田刀弁、〔此二字以音。〕生御子、

257 15

又為木梨之輕太子御名代、定輕部、〔為大后御名代、定刑部、

277 16

(1)故、到訶和羅之前而沈入。〔訶和羅三字以音。〕

278 1

(2)繫其衣中甲而、訶和羅鳴。

278 1

(3)故、號其地謂訶和羅前也。

278 1

327

326 次生野神、名鹿屋野比壳神。

216 11

328

娶山代之佳名津比壳、亦名刈幡戶弁、〔此二字以音。〕生子、

253 13

329

娶山代大国之淵之女、刈羽田刀弁、〔此二字以音。〕生御子、

257 15

330

又為木梨之輕太子御名代、定輕部、〔為大后御名代、定刑部、

277 16

331

(1)故、到訶和羅之前而沈入。〔訶和羅三字以音。〕

278 1

ヰ

333

332

(1)乃遣鼈貝比壳与蛤貝比壳、
227 5 → 蛤貝比壳

(2)爾鼈貝比壳岐佐宣〔此三字以音。〕集而、

227 6 → 岐佐宣集

爾鼈貝比壳岐佐宣〔此三字以音。〕集而、

227 6 → 鼈貝比壳

290 8 → 刑部

河鴈為岐佐理持、「自岐下三字以音。」 234 10

次岐須美美命、 248 4

(1)又娶宗賀之稻目宿祢大臣之女、岐多斯比壳、生御子、 306 5 → 宗賀之稻目宿祢大臣

(2)又娶岐多志比壳命之姨、小兒比壳、 306 7 → 小兒比壳

到紀國男之水門而詔、 244 16

次木角宿祢者、 253 4

名岐比佐都美、飴青葉山而、 260 16

(1)生吉備兒嶋。 215 16

(2)於吉備之高嶋宮八年坐。 244 9

(3)針間為道口以言一向和吉備国也。 252 7

(4)幸行吉備国。 282 11

(5)所駈使於水取司、吉備國兒嶋之仕丁、 283 3

(1)娶吉備臣等之祖、若建吉備津日子之女、名針間之伊那毘能大郎女、 262 3 → 若建吉備津日子、伊那毘能大郎女

(2)副吉備臣等之祖、名御鉢友耳建日子而遣之時、 264 11

(3)又娶吉備臣建日子之妹、大吉備建比壳、 269 2 → 大吉備建比壳

(4)聞一看吉備海部直之女、名黒日壳、其容姿端正、 282 4 → 海部直、黒日壳

次吉備之兄日子王。

262 7

341

342

340

340

斬波布理 → 波布理

353	352	351		349	348	347	346	345	344	343				
天 二 降 一 坐于竺紫日向之高千穗之久士布流多氣 —。〔自 レ 久以下六字以 レ 音。〕故爾天忍日命、														
(1) 故、其櫛名田比亮以、 225 15	(1) 女名謂 櫛名田比亮。 亦問汝哭由者何、 224 15	(2) 賜 草那芸劍。 〔那芸二字以 レ 音。〕 264 15	(3) 賜 草那芸劍。 〔那芸二字以 レ 音。〕 266 14	(4) 以 其御刀之草那芸劍。 237 14	(1) 是者草那芸之大刀也。 〔那芸二字以 レ 音。〕 225 9	次生 木神、名久久能智神 —、「此神名以 レ 音。」 216 10	又娶 山代之玖玖麻毛理比壳 —、「生御子、 269 3	次久 久年神。 「久久二字以 レ 音。」 232 16	居 玖詞龜 —而。「玖詞二字以 レ 音。」 290 7	令 殺 我手俣 久岐斯子也。 「自 レ 久下三字以 レ 音。」 232 1	自 我手俣 久岐斯子也。 「自 レ 久下三字以 レ 音。」 232 16	(2) 即召 久延毘古 間時、 231 16	(1) 此者久延毘古必知之、 231 16	

365	364	363	362	361	360	359	358	357	356	355	354
(3)爾熊曾建兄弟二人、 263 12	(1)西方有熊曾建二人。 263 10	(2)到于熊曾建之家 263 8	又堅石王之子者、久奴王也。 280 11	次国之久比奢母智神。 216 9	次国片比壳命。 255 2	(3)亦其妹口比壳、及奴理能美、 284 12	(1)口日壳、仕奉大后。 284 9	(2)故、是口日壳歌曰、 284 9	屎麻理「此二字以音。」散。 222 16	淡海之久多「此二字以音。」綿之蚊屋野、 294 10	(1)又吉野之国主等、 276 4
										(2)故、逃渡玖須婆之河、 295 3	(2)國主等献大贊之時、 256 16
										(1)到久須婆之度時、 276 11	

(4) 爾其熊曾建白言、	263	14
(5) 意礼熊曾建一人、	263	16
(6) 爾其熊曾建白、	264	1
		意礼
366		
(1) 熊曾國謂二建日別一。〔曾字以レ音。〕	215	13
(2) 將レ擊二熊曾國一之時、	270	4
367		
熊野久須毘命。〔自レ久下三字以レ音。〕	222	7
368		
(1) 雖然久美度邇〔此四字以レ音。〕興而生子、	215	4
(2) 故、其櫛名田比壳以、久美度邇起而、	225	15
369		
次久米王。	307	7
久米繩	→	尻久米繩
370		
(1) 爾大伴連等之祖、道臣命、久米直等之祖、大久米命二人、	246	5
(2) 平レ國廻行之時、久米直之祖、	268	15
371		
次久米能摩伊刀比壳。次怒能伊呂比壳。	253	4
253		
次久米能摩伊刀比壳。次怒能伊呂比壳。	253	4
253		→ 惡能伊呂比壳
372		
闇淤加美神。〔淤以下三字以レ音。下效此。〕	217	13
373		
又娶一當麻之倉首比呂之女、飯女之子、	307	8
374		
次國稚如浮脂一而、久羅下那州多陀用弊流之時、〔流字以上十字以レ音。〕	214	3
375		
又娶一坂田大俣王之女、黑比壳一、生御子、	305	3
(1) 聞一 —看吉備海部直之女、名黒日壳、其容姿端正、	282	4
—		→ 吉備、海部直

ケ

					376
			(2) 望 <small>二</small> 瞻其黒日壳之船出浮 <small>一</small> レ 海以歌曰、		282 5
			(3) 恋 <small>二</small> 其黒日壳 <small>一</small> 、欺 <small>二</small> 大后 <small>一</small> 曰、	282 7	
			(4) 爾黒日壳 <small>一</small> 令 <small>レ</small> 大 <small>二</small> 坐其国之山方地 <small>一</small> 而、		
			(5) 黒日壳献 <small>一</small> 御歌 <small>一</small> 曰、	282 14	
381	379				
	(1) 於 <small>レ</small> 是到 <small>二</small> 氣多之前 <small>一</small> 時、	226 7			
	(2) 自 <small>二</small> 此嶋 <small>一</small> 至 <small>二</small> 于氣多前 <small>一</small> 、皆列伏度。	226 12			
380					
	故、於 <small>レ</small> 今謂 <small>一</small> 氣比大神 <small>一</small> 也。	272 10			
	(1) 吾者到 <small>二</small> 於伊那志許米上志許米岐 <small>〔此九字以<small>レ</small> 音。〕穢國</small> 而在祁理。 <small>〔此二字以<small>レ</small> 音。〕故、</small>	219 9			
	許米岐穢國				
	(2) 我子者不 <small>レ</small> 死有祁理。 <small>〔此二字以<small>レ</small> 音。下效<small>レ</small> 此。〕</small>	234 13			
	(3) 我君者不 <small>レ</small> 死坐祁理云、				
(4) 建男者坐祁理。					
264 2					
			287 15	↓	曾都毘古、葦田宿祢

塩許々袁々呂々邇〔此七字以レ音。〕畫鳴〔訓レ鳴云二那志。〕而、

214
12

娶丸邇之許碁登臣之女、都怒郎女、
289 12 → 丸邇、都怒郎女

224 15 → 八俣遠呂智

- (1) 是高志之八俣遠呂智、〔此三字以レ音。〕
 (2) 將レ婚高志國之沼河比壳、
 (3) 大毘古命者、遣高志道、
 (4) 罷往於高志國之時、
 (5) 罷行高志國。

228
16

→ 沼河比壳

- (1) 大毘古命者、遣高志道、
 (2) 將レ婚高志國之時、
 (3) 大毘古命

256
5

→ 大毘古命

384

- (1) 邪追到高志國而、
 (2) 於高志前之角鹿、
 (3) 次許勢小柄宿祢者、
 (4) 罷往於高志國之時、
 (5) 罷行高志國。

257
3

256
7

256
5

→ 大毘古命

385

- 能許曾〔此二字以レ音。〕神習。
280 3 → 能許曾

280
3

→ 能許曾

386

387

- (1) 亦名謂木花之佐久夜毘壳。〔此五字以レ音。〕又問下有汝之兄弟乎上、
 (2) 唯留其弟木花之佐久夜毘壳以、
 (3) 亦使木花之佐久夜毘壳者、
 (4) 独留木花之佐久夜毘壳。故、
 (5) 故後木花之佐久夜毘壳、參出自白、

239
9

239
10

239
4

娶一大山津見神之女、名木花知流〔此二字以レ音。〕比壳、生子、
226
1

389 刺許母理〔此三字以レ音。〕坐也。 223 4 → 刺許母理

サ

(1) 振_二 滌天之真名井_一 而、佐賀美邇迦美而、「自レ佐下六字以レ音。下效レ此。」 221 15

(2) 振_二 滌天之真名井_一 而、佐賀美邇迦美而、 222 2

(3) 亦乞_下 度所_レ 繼_二 右御美豆良_一 之珠_上 而、佐賀美邇迦美而、 222 5

(4) 亦乞_下 度所_レ 繼_二 御綱_一 之珠_上 而、佐賀美邇迦美而、 222 6

(5) 又乞_下 度所_レ 繼_二 左御手_一 之珠_上 而、佐賀美邇迦美而、 222 7

(6) 亦乞_下 度所_レ 繼_二 右御手_一 之珠_上 而、佐賀美邇迦美而、 222 4 → 御美豆良

390
(1) 振_二 滌天之真名井_一 而、佐賀美邇迦美而、「自レ佐下六字以レ音。下效レ此。」 221 15
(2) 振_二 滌天之真名井_一 而、佐賀美邇迦美而、 222 2
(3) 亦乞_下 度所_レ 繼_二 右御美豆良_一 之珠_上 而、佐賀美邇迦美而、 222 5
(4) 亦乞_下 度所_レ 繼_二 御綱_一 之珠_上 而、佐賀美邇迦美而、 222 6
(5) 又乞_下 度所_レ 繼_二 左御手_一 之珠_上 而、佐賀美邇迦美而、 222 7
(6) 亦乞_下 度所_レ 繼_二 右御手_一 之珠_上 而、佐賀美邇迦美而、 222 4 → 御美豆良

391 故爾到_二 相武國_一 之時、 265 3

392 次三枝部穴太部王、 306 8 → 穴太部王

393 娶_二 天之瓊主神之女、前玉比売_一 、生子、 231 8

394 御陵在_二 沙紀之多他那美_一 也。 269 14 → 多他那美

395 拝_二 祭佐久久斯侶、伊須受能宮_一 。「自レ佐至レ能以レ音。」 237 16

396 爾詔、佐久夜毘売、一宿哉妊。 239 13 → 木花之佐久夜毘売

397 又娶_一 桜井田部連之祖、鳩垂根之女、糸井比売_一 、 273 12 → 糸井比売

398 爾天皇詔、佐邪岐、阿芸之言、「自レ佐至レ芸五字以レ音。」 274 3

399 淡海之佐佐紀山君之祖、 294 10

400	(1) 又娶一 息長真手王之女、麻組郎女一、生御子、佐佐宣郎女。 (2) 次佐佐宣王者、	305 7
401	爾追迫敗一 於沙沙那美一、悉斯二其軍一。	272 2
402	娶一 刺國大上神之女、名刺國若比壳一、生子、	226 4
403	刺許母理「此三字以」音。	223 4
404	刺許母理「此三字以」音。	226 4
405	每二 其佐受岐一 置酒船一而、 (1) 謂下 其兄火照命、各相二易佐知一欲上レ用、 (2) 今謂レ返二佐知一之時、「佐知二字以」音。	225 5 → 240 2
406	240 4 → 海佐知母 (1) 己之佐知佐知、海佐知母、 (2) 己之佐知佐知、今各謂レ返二佐知一之時、「佐知二字以」音。	240 4 → 佐知
407	婚一 丸邇之佐都紀臣之女、袁杼比壳一、 298 12 → 丸邇、袁杼比壳	
408	次生一 佐度嶋一。 215 14	
409	春一 佐那「此二字以」音。」葛之根一、	277 9
410	坐一 佐那那県一也。 (1) 建内宿祢大臣居一於沙庭一、請二神之命一。 (2) 亦建内宿祢居一於沙庭一、請二神之命一。	270 5 → 建内宿祢 270 11 → 建内宿祢
411	215 10 → 伊予、愛上比壳、飯依比古一	
412	伊予國謂一愛上比壳一、「此三字以」音。下效レ此也。」讚岐國謂一飯依比古一、 大筒木垂根王。次讚岐垂根王。「一王。讚岐二字以」音。」	253 12
413		

415 次沙祢王。 280
414 狹蠅那須〔此二字以_レ音。〕満、 223
10 5

(1)生子、沙本昆古王。次袁邪本王。次沙本昆壳命、亦名佐波遲比壳。〔此沙本昆壳命者、為_ニ伊久米天皇之后_一。自_ニ沙本昆古以下三王名皆以_レ音。〕 253
15 → 沙本昆古王、袁邪本王、沙本昆壳命

(2)娶_ニ沙本昆古命之妹、佐波遲比壳命_一、 257
9 → 沙本昆古命

於_レ今謂_ニ佐比持神_一也。 242
2

(1)又娶_ニ春日建國勝戸壳之女、名沙本之大闇見戸壳_一、 253
14 → 春日建國勝戸壳、大闇見戸壳

(2)從_ニ沙本方_一暴雨零來、 258
12

(1)生子、沙本昆古王。次袁邪本王。次沙本昆壳命、亦名佐波遲比壳。〔此沙本昆壳命者、為_ニ伊久米天皇之后_一。自_ニ沙本昆古以下三王名皆以_レ音。〕 253
14 → 袁邪本王、沙本昆壳命、佐波遲比壳

(2)次沙本昆古王者、 254
4

(3)娶_ニ沙本昆古命之妹、佐波遲比壳命_一、生御子、 257
9 → 佐波遲比壳

(4)沙本昆壳命之兄、沙本昆古王、 258
8 → 沙本昆壳

(5)爾沙本昆古王謀曰、 258
9

(6)妾兄沙本昆古王、 258
13

(7)乃興_レ軍擊_ニ沙本昆古王_一之時、 259
1

(8)然遂殺_ニ其沙本昆古王_一、其伊呂妹亦從也。

259
16 → 伊呂妹

(1)生子、沙本昆古王。次袁邪本王。次沙本昆壳命、亦名佐波遲比壳。〔此沙本昆壳命者、為_ニ伊久米天皇之后_一。自_ニ沙本昆古以下三王名皆以_レ音。〕 253
15 → 沙本昆古王、袁邪本王、沙本昆壳命

419

418

417

416

							古	以下三王名皆以レ音。」	253 14	沙本毘古王、袁邪本王、佐波遲比壳	
428	427	426	425	424	423	422	421	420			
(2)坐 — 師木玉垣宮 — 、 257 9	(1)坐 — 師木水垣宮 — 、 254 14	(2)娶 — 師木縣主之祖、賦登麻和訶比壳命、亦名飯日比壳命 — 、 251 3	(1)娶 — 師木縣主之祖、河保毘壳 — 、 250 9	坐近淡海之志賀高穴穗宮、 留河内之志幾。故、 答白、志幾之大縣主家。 295 10	沙本毘壳為后之時、沙本毘壳命之兄、沙本毘古王、問其伊呂妹曰、 此時沙本毘壳命、不得忍其兄、 謂狹依毘壳命。」 222 1	(2)負 — 犬田毘古之男神名而、 (3)於 — 是送犬田毘古神而還到、 口大之尾翼鱸、「訓鱸云須受岐。」佐和佐和邇、「此五字以レ音。」控依騰而、 238 16	(1)名 — 犬田毘古神也。 237 12	(2)以 — 沙本毘壳為后之時、 (3)以 — 沙本毘壳為沙本毘壳命之兄、沙本毘古王、問其伊呂妹曰、 (4)此 — 時沙本毘壳命、不得忍其兄、 謂狹依毘壳命。」 259 1	(2)以 — 沙本毘壳為沙本毘壳命之兄、沙本毘古、伊呂妹 — 、 沙本毘壳、沙本毘古、伊呂妹 — 、 沙本毘壳、沙本毘古王、袁邪本王、佐波遲比壳	258 8	

シ

435	(1)此天皇与 大后 所 歌之六歌者、 志都歌之歌返也。 (2)此者志都歌之歌返也。 (3)故、此四歌、志都歌也。 (4)此者志都歌也。	285 2
434	(1)下光比亮命。 231 4	
	(2)娶 一大国主神之女、 下照比亮 亦慮 獲 其国 (3)天若日子之妻、 下照比亮之哭声、 234 9	233 12
	下氷壯夫 →秋山之下氷壯夫	
433	(1)入 其国之人民、 名志自牟之家 (2)到 其国之人民、 名志自牟之新室 樂。 302 9	295 3 300 16
432	所 レ 成神名、 志芸山津見神。「志芸二字以 レ 音。」 287 11	218 2
431	(1)謂 倭者師木登美豐朝倉曙立王。 「登美二字以 レ 音。」 (2)次師木津日子命之子、 250 14	260 12 → 登美豐朝倉曙立王
430	(1)次師木津日子命。 250 13	
429	(1)生御子、 師木津日子玉手見命、 250 12 〈安寧記文頭〉 (2)師木津日子玉手見命。 250 9	(3)坐 師木嶋大宮、 306 2

437 次生「風神、名志那都比古神」、「此神名以レ音。」
 娶二淡海之柴野入杵之女、柴野比売一、生子、
 269 7

216
10

436 次生「風神、名志那都比古神」、「此神名以レ音。」
 娶二淡海之柴野入杵之女、柴野比売一、生子、
 269 7

(1)名志鬼臣 301 8

(2)於レ是志鬼臣歌曰、 301 9

(3)爾志鬼臣、 301 13

(4)爾志鬼臣愈忿、 302 1

(5)畫集於志鬼門。 302 7

(6)亦今者、志鬼必寢。 302 7

(7)即興、軍圍志鬼臣之家。 302 7

(1)次志夫美宿祢王者、 253 13

254 4

志米岐 → 見志米岐

故、其地謂志米須也。

303 10 → 見志米岐

亦百濟國主照古王、

276 13

440 (1)為白髮太子之御名代、定白髮部、又定長谷部舍人、
 (2)故、御名代定白髮部、故、

295 7 → 長谷部舍人

442 (1)押騰新羅之國、
 (2)故是以新羅國者、

271 4 271 2

441 (1)故、其地謂志米須也。
 (2)次志夫美宿祢王者、

276 13

志米岐 → 見志米岐

439

(1)次志夫美宿祢王者、 253 13

254 4

志米岐 → 見志米岐

故、其地謂志米須也。

303 10 → 見志米岐

亦百濟國主照古王、

276 13

440 (1)為白髮太子之御名代、定白髮部、又定長谷部舍人、
 (2)故、御名代定白髮部、故、

295 7 → 長谷部舍人

438

(1)次志夫美宿祢王者、 253 13

254 4

志米岐 → 見志米岐

故、其地謂志米須也。

303 10 → 見志米岐

亦百濟國主照古王、

276 13

440 (1)為白髮太子之御名代、定白髮部、又定長谷部舍人、
 (2)故、御名代定白髮部、故、

295 7 → 長谷部舍人

449	448	447	446	445	444	443
(1) 答 二 白此者神產巢日神之御子、少名昆古那神。 — 「自」昆下三字以レ音。 —	(1) 爾到 二 坐須賀「此」二字以レ音。下效此。 — 地而詔之、 —	(2) 故、其地者於 レ 今云須賀也。 —	(3) 初作 二 須賀宮之時、 — 225 11	(4) 且負 レ 名号 二 稲田宮主須賀之八耳神。 — 225 14	以 二 尻久米「此」二字以レ音。 — 繩 —	(3) 衝 二 立新羅國主之門、 —
(2) 自 レ 爾大穴牟遲与 二 少名昆古那 — 、二柱神相並、 —	(2) 故 二 其地者於 レ 今云須賀也。 —	(3) 初作 二 須賀宮之時、 — 225 11	(4) 且負 レ 名号 二 稲田宮主須賀之八耳神。 — 225 14	(5) 此時、新良國主、 — 290 5	此者志良宣歌也。 — 290 14	(4) 亦新羅人參渡來。 — 276 12
(3) 其少名昆古那神者、 —	次妹須賀志呂古郎女。 —	我御心須賀須賀斯而、 — 225 11	菅籠上由良度美 — → 由良度美	白智鳥 — → 八尋白智鳥	224 4	271 4
232 3	307 8	231 16	225 10			

ス

(4) 故、顯 <small>二</small> 白其少名昆古那神 <small>一</small> 、	232	3
(1) 建速須佐之男命。〔須佐二字以 <small>レ</small> 音。〕	220	11
(2) 速須佐之男命以前、	220	11
(3) 次詔 <small>二</small> 建速須佐之男命 <small>一</small> 、	220	15
(4) (6) 速須佐之男命、	220	16、
(5) (6) 速須佐之男命、	222	1、
(7) 詔 <small>二</small> 速須佐之男命 <small>一</small> 、	221	2
(8) 故於 <small>レ</small> 是速須佐之男命言、	221	5
(9) 爾速須佐之男命答白、	221	10
(10) 於 <small>レ</small> 是速須佐之男命答白、	221	13
(11) 先乞 <small>二</small> 度建速須佐之男命所 <small>レ</small> 佩十拳劍 <small>一</small> 、	222	8
(12) 告 <small>二</small> 速須佐之男命 <small>一</small> 、	222	14、
(13) (16) 爾速須佐之男命、	222	2、
(17) 於 <small>二</small> 速須佐之男命、	224	4、
(18) 於 <small>レ</small> 是須佐之男命、	224	7
(19) 故是以其速須佐之男命、	224	12
(20) 可 <small>レ</small> 參 <small>二</small> 向須佐能男命所 <small>レ</small> 坐之根堅州國 <small>一</small> 、	225	10
(1) 亦名須須許理等參渡來也。	276	16
(2) 故、是須須許理、醜 <small>一</small> 大御酒 <small>一</small> 以獻。	277	1
	227	11
		↓ 根堅州國

452

其綿津見大神誨曰之、以此鉤給其兄時、言狀者、此鉤者、淤煩鉤、須須鉤、貧鉤、字流鉤、云而、於後手賜。〔淤

煩及須須亦字流六字以音。〕 241 10 → 淤煩鉤、字流鉤

(1) 其女須勢理毘売出見、 227 12

(2) 於是其妻須勢理毘売命、 227 13

(3) 於是其妻須世理毘売者、 228 3

(4) 負其妻須世理毘売、即取持其大神之生大刀与生弓矢、及其天詔琴而、 228 7

(5) 其我之女須世理毘売、為嫡妻而、 228 10

(6) 畏其嫡妻須世理毘売而、 228 14

(7) 又其神之嫡后、須勢理毘賣命、 230 1

迫到科野國之州羽海、 236 4

次成神名、宇比地邇上神、次妹須比智邇去神。〔此二神名以音。〕 214 7 → 宇比地邇上神

外者須夫須夫。〔此四字以音。〕如此言故、 228 1

(1) 名須売伊呂大中日子王〔自須至呂四字以音。〕之女、 262 9

(2) 生子、須売伊呂大中日子王。〔自須至呂以音。〕 269 6

亦名須賣伊呂杼。次長谷部若雀命。 306 8 → 長谷部若雀命

453

454

455

456

457

458

又貢上手人韓鍛、名卓素、亦吳服西素二人也。 276 16 → 卓素

名勢夜陀多良比壳、其容姿麗美。 248
6

ン

次蘇賀石河宿祢者、 253
3

5

岐多斯比壳

又娶宗賀之稻日宿祢大臣之女、岐多斯比壳一、
次宗賀之倉王。 306
4

5

岐多斯比壳

謂底度久御魂、「度久」二字以レ音。 238
14

5

葛城長江曾都毘古、石之日壳命

(1)娶葛城之曾都毘古之女、石之日壳命 281
5 → 葛城長江曾都毘古、石之日壳命
(2)娶葛城之曾都毘古之子、葦田宿祢之女、名黑比壳命 287
14 → 葛城長江曾都毘古、葦田宿祢、黑比壳命

到宇陀之蘇邇時、 286
6 → 宇陀

曾宮 → 石砌之曾宮

(1)欺下所レ近二習墨江中王之一隼人、名曾婆加理上云、 288
13
(2)汝作大臣一治天下一那何。曾婆加理答白隨一レ命。 288
14
(3)於レ是曾婆加理、竊二伺己王入一レ廁、 288
15

(4)故、率曾婆加理一上一幸於倭一之時、 288
15

(5)到大坂山口一以一為、曾婆加理、為吾雖レ有二大功一、
288
16

(6)是以詔曾婆加理一、今日留此間一而、 289
1

各纏持八尺勾璁之五百津之美須麻流之珠一而、〔自〕美至流四字以レ音。下效此。曾毘良邇者、負一千入之鞍一、〔訓〕

468

467

466

465

464

463

462

461

名勢夜陀多良比壳、其容姿麗美。

248
6

入云能理。下效此。自曾至遯以音。」

221 8 → 美須麻流之珠

於今者山田之曾富膳者也。

232 4

次曾富理神。

232 8

(1)問曰、何虚空津日高之泣患所由。

240 7

(2)云此人者、天津日高之御子、虚空津日高矣。

241 14

241 2 → 天津日高

(3)虚空津日高、為將出幸上國。

472 次虛空津比壳命。 254 9

夕

(1)次田井之中比壳。次田宮之中比壳。

280 9 → 田宮之中比壳

(2)為大后之弟、田井中比壳御名代、

290 9

坐淡海之多賀也。

221 4

(1)一名高木之入日壳命。

273 6

(2)高木之入日壳之子、

273 7

娶丹波之遠津臣之女、名高材比壳、生子、

254 8 → 丹波

次高木比壳命。

262 7

遊行於高佐土野、「佐士二字以音。」

248 11

娶尾張連等之祖、意富那毘之妹、葛城之高千那毘壳、「那毘二字以音。」生子、

252 16 → 意富那毘

(1) 娶 _二 葛城之高額比壳 一 生子、 254
9

(2) 葛城之高額比壳命。 279
8

(1) 次妹高比壳命。 231
4

(2) 其伊呂妹高比壳命、 235
1 → 伊呂妹

次多訶并郎女。 289
13

故、号 _一 其地 _一 謂 _一 当芸 _一 也。 267
4

於 _二 出雲國之多芸志之小浜 _一 、造 _二 天之御舍 _一

〔多芸志三字以 _レ 音。〕而、 236
12

(1) 次多芸志比古命。 251
4

(2) 次当芸志比古命者、 251
5

(1) 生子、多芸志美美命、 248
4

(2) 其庶兄当芸志美美命、 249
10

(3) 乃為 _レ 將 _レ 殺 _一 当芸志美美 _一 之時、 249
15

(4) 殺 _二 当芸志美美 _一 。故、 249
16

(5) 入殺 _二 当芸志美美 _一 。故亦称 _一 其御名、 250
1

成 _二 当芸志美美 _一 。〔自 _レ 当下六字以 _レ 音。〕故、 267
3

(1) 所 _レ 成神御名、多紀理毘壳命。〔此神名以 _レ 音。〕亦御名、謂 _一 奥津嶋比壳命。次市寸嶋上比壳命。亦御名、謂 _一 狹依毘壳

命。次多岐都比壳命。〔三柱。此神名以 _レ 音。〕 222
1 → 多紀理毘壳命、奥津嶋比壳命、市寸嶋上比壳命、狭依毘壳

496		495	494	493	492	491	490	489
(7)爾建内宿祢、白下恐我大神、坐其神腹上。	270 13	(1)建内宿祢。此建内宿祢之子、 253 1	(2)此建内宿祢之子、 253 2	(3)故、建内宿祢為大臣、 269 13	(4)建内宿祢大臣居於沙庭、 270 5	(1)所成神御名、多紀理毘売命。「此神名以音。」 221 16	(1)娶当麻之咩斐、生子、 267 3	(2)次田寸津比売命者、 222 11
(6)亦建内宿祢居於沙庭、 270 11		(2)又娶当麻之倉首比呂之女、飯女之子、 307 8	(2)故、其先所生之神、多紀理毘売命者、 222 10	(3)娶下坐胸形奥津宮神、多紀理毘売命上、 231 3	(2)娶当麻王。 307 8	(2)娶当麻之咩斐、 279 7	(2)當芸野上之時、 267 3	(2)次田寸津比売命者、 222 11
(5)於是建内宿祢大臣白、 270 8		見炙而病臥在。多具理邇「此四字以音。」生神名、 217 1	又貢上手人韓鍛、名卓素、亦吳服西素二人也。 276 16	見炙而病臥在。多具理邇「此四字以音。」生神名、 217 1	自当岐麻道、 288 7	自当岐麻道、 288 7	自当岐麻道、 288 7	自当岐麻道、 288 7
(7)爾建内宿祢、白下恐我大神、坐其神腹上。	270 13	(1)建内宿祢。此建内宿祢之子、 253 1	(2)此建内宿祢之子、 253 2	(3)故、建内宿祢為大臣、 269 13	(4)建内宿祢大臣居於沙庭、 270 5	(1)所成神御名、多紀理毘賣命。「此神名以音。」 221 16	(1)娶当麻之咩斐、生子、 267 3	(2)次田寸津比賣命者、 222 11

(8) 故、建内宿祢命、	272	6
(9) 爾建内宿祢命、	272	15
(10) 即誄、告建内宿祢大臣、	275	7
(11) 爾建内宿祢大臣、	275	6
(12) 是以建内宿祢命引率、	276	12
(13) 爾召、建内宿祢命、	286	12
(14) 於レ是建内宿祢、以レ歌語白、	286	11
多氣佐波夜遲奴美神 → 速獲之多氣佐波夜遲奴美神		
497		
(1) 建豐波豆羅和氣。〔一柱。自レ波下五字以レ音。〕此天皇之御子等、	253	10
(2) 上所レ謂建豐波豆羅和氣王者、	254	11
498		
(1) 在二山代國、我之庶兄建波遼安王、起二邪心、之表耳。〔波遼二字以レ音。〕	256	12
(2) 其建波遼安王、	256	14
499		
(1) 爾其建波爾安王、	256	15
(4) 即射、建波遼安王、而死。	256	16
500		
建波遼夜須毘古命。	252	14
501		
肥國謂、建日向日豐久士比泥別、〔自レ久至レ泥以レ音。〕	215	13
502		
建比良鳥命、	222	12

亦名建布都神。「布都」二字以レ音。下效レ此。」

217 12

於阿岐國之多祁理宮七年坐。「自レ多下三字以レ音。」而詔之、

244 8
→ 阿岐國

於天浮橋多多志「此三字以レ音。」而詔之、

233 4

御陵在沙紀之多他那美也。

269 14

沙紀

修理固成是多陀用弊流之國、

214 11

→ 久羅下那州多陀用弊流之時

娶惠祁天皇之御子、橘之中比壳命、生御子、

305 14

→ 惠祁天皇

即取成立冰、亦取成劍刃。

236 2

御陵在河内之多治比高鷦也。

300 11

故到于多遲比野而寤、

288 1

坐多治比之柴垣宮、

289 11

亦為水齒別命之御名代、定蝮部、亦為大日下王之御名代、

281 12

(1)即到旦波國、多遲麻國、

260 4

→ 旦波國

(2)更還泊多遲摩國。

279 5

娶多遲摩之侯尾之女、名前津見、

279 5

(1)次多遲摩比多訶。次清日子。

279 6

(2)上云多遲摩比多訶、娶其姪、由良度美、

279 7
→ 由良度美

518 517 516 515 514 513 512 510 509 508 507 506 505 504 503
此之子、多遲摩斐泥。此之子、
此之子、多遲摩斐泥。此之子、

279 5

279 6

						(1) 以一三宅連等之祖、名多遲摩毛理一、遣二常世国一、	261 12
						(2) 故、多遲摩毛理、遂到其国一、	261 13
						(3) 爾多遲摩毛理、分一縵四縵、矛四矛一、	261 13
						(4) 此之子、多遲麻毛理。次多遲摩比多詞。	
527	526	523	521	520	519	279 6	279 6
生子、多比理岐志麻流美神。〔此神名以レ音。〕		爾多遲具久白言、「自」多下四字以レ音。」	231 15	多那雲	多那雲	→ 多遲摩比多詞	→ 多遲摩比多詞
田之阿	田之阿						
		(1) 娶 旦波之大県主、名由暮理之女、竹野比壳一、	253 7				
		(2) 娶 丹波之遠津臣之女、名高材比壳一、	254 8				
		(1) 又日子坐王者、遣一 旦波国一、	256				
		(2) 即到 旦波国、多遲麻国一、	260 4	→ 多遲麻国			
	524	523	521	520	519	279 6	279 6
娶 同母弟伊理泥王之女、丹波能阿治佐波毘売一、生子、	254 8						
娶 丹波之河上之摩須郎女一、	254 5	→ 摩須郎女					
(1) 生子、丹波比古多多須美知能宇斯王。「此王名以レ音。」	253 16						
(2) 又娶 旦波比古多多須美知宇斯王之女、冰羽州比壳命一、	257 10						
(3) 答白、旦波比古多多須美智宇斯王之女、	259 15	→ 冰羽州比壳命					

528
 (1) 附 其弟玉依毘売 而、
 (2) 娶 其姨、玉依毘売命 、
 次田宮之中比売。次藤原之琴節郎女。
 242 13
 243 3

529
 次多良王。
 次多米王。
 306 14

530
 多和
 又娶 葛城之垂見宿祢之女、鷦比壳 、
 253 10
 → 鷦比壳

531
 多和
 又娶 春日之千千速真若比売 、
 生御子、智奴王。
 307 3

532
 又娶 千千都久和〔此三字以音。〕比売命。
 千千速比売命。
 252 2
 255 2

チ

533
 次生 知訶鳴 。
 216 1

534
 次千千都久和〔此三字以音。〕比売命。
 252 2
 又娶 春日之千千速真若比売 、
 生御子、智奴王。
 307 3

(1) 次生 筑紫鳴 。
 215 12
 (2) 故、筑紫國謂 白日別 、
 215 12

ツ

(3) 到二坐竺紫日向之橘小門之阿波岐〔此三字以レ音。〕原一而、

219 10 → 阿波岐原

(4) 天一降一坐于竺紫日向之高千穗之久士布流多氣。〔自レ久以下六字以レ音。〕

238 5 → 久士布流多氣

(5) 幸一行筑紫一。故、 244 6

538

(6) 於一竺紫之岡田宮一一年坐。 244 7

(7) 坐一穴門之豐浦宮、及筑紫詞志比宮一、 269 16 → 詞志比宮

(8) 天皇坐一筑紫之詞志比宮一、 270 4 → 詞志比宮

(9) 渡一筑紫國一、 271 6

(10) 在一筑紫國之伊斗村一也。 271 7 → 伊斗村

(11) 亦到一坐筑紫末羅縣之玉嶋里一而、 271 8 → 末羅縣

此御世、竺紫君石井、 305 7

娶一丸邇之許碁登臣之女、都怒郎女一、 289 12 → 丸邇、許碁登臣

今謂一都奴賀一也。 272 11

(1) 其海水之都夫多都時名、 238 14

(2) 謂一都夫多都御魂一、「自レ都下四字以レ音。」 238 15

次都夫良郎女。 289 13

次都夫良郎女。 305 5

(1) 逃一入都夫良意富美之家一也。 293 12

(2) 又娶一都夫良意富美之女、韓比壳一、 295 6 → 韓比壳

545

544

543

542

541

540

539

此御世、竺紫君石井、

(1) 亦到一坐筑紫末羅縣之玉嶋里一而、

娶一丸邇之許碁登臣之女、都怒郎女一、

今謂一都奴賀一也。

(1) 其海水之都夫多都時名、

(2) 謂一都夫多都御魂一、「自レ都下四字以レ音。」

次都夫良郎女。

次都夫良郎女。

(1) 逃一入都夫良意富美之家一也。

(2) 又娶一都夫良意富美之女、韓比壳一、

(1) 亦興レ軍圍ニ都夫良意美之家一。 294
3
(2) 爾都夫良意美、聞ニ此詔命一、 294
4

故、都摩杼比「此四字以レ音。」之物云而賜入也。

295
14

在ニ都牟刈之大刀一。 225
8

故、白都良久、「三字以レ音。」僕欲レ往ニ妣國一以哭。

221
11

煩那芸神、 216
8 → 沢那芸神

煩那美神、 216
8 → 沢那美神

547

548

549

550

551

552

553

554

555

556

557

558

ト

(1) 為レ如ニ此登「此一字以レ音。」詔雖レ直、 223
2

(2) 布刀玉命、布刀御幣登取持而、 223
12 → 布刀玉命、布刀御幣

次十市之入日壳命。 254
16

553

554

555

556

557

558

打竹之、登遠遠登遠遠通、「此七字以レ音。」獻ニ天之真魚咋一也。 237
1

娶ニ木国造、名荒河刀弁之女、「刀弁二字以レ音。」遠津年魚目目微比壳一、
遠津山岬多良斯神。 231
12

254
15 → 荒河刀弁

進ニ出於斗賀野一。 271
12

天照大御神者、登賀米受而告、 222
16

(1) 令レ求ニ登岐士玖能迦能木実一。「自レ登下八字以レ音。」

261
12

(2) 常世國之登岐士玖能迦玖能木実者、
261
15

(3) 其登岐士玖能迦玖能木实者、
261
15

(2) 常世國之登岐士玖能迦玖能木实者、
261
15

時量師神。
219
12

度久御魂 → 底度久御魂

登許曾 → 吐散登許曾

常根津日子伊呂泥命。〔自下三字以音。〕
250
13

(1) 如天神御子之天津日繼所知之登陀流〔此三字以音。下效此。〕天之御巢而、
236
15
(2) 神產巢日御祖命之、登陀流天之新巢之凝烟〔訓凝烟云州須。〕之、
223
14

蹈登杼呂許志、〔此五字以音。〕為神懸而、
260
2

真事登波受。〔此三字以音。〕如此覺時、
260
7

御子必真事登波车。〔自下三字以音。〕如此覺時、
260
7

刀弁 → 荒河刀弁

次登臺志郎女。
273
14

謂倭者師木登美豐朝倉曙立王。〔登美二字以音。〕
260
12 → 師木

此時、登美能那賀須泥昆古〔自下九字以音。〕興軍侍向以戰。
244
12

(1) 於是与登美昆古一戰之時、
244
14

(2) 於御手一負登美昆古之痛矢串一。
244
14

(3) 然後將擊登美昆古之時、
247
5

569 → 568
567 566 565 564 563 562 561

568 567 566 565 564 563 562 561

此時、登美能那賀須泥昆古〔自下九字以音。〕興軍侍向以戰。
244
12

(1) 於是与登美昆古一戰之時、
244
14

(2) 於御手一負登美昆古之痛矢串一。
244
14

(3) 然後將擊登美昆古之時、
247
5

578	577	576	575	574	573	572	571	570
次取上壳王。								
鳥甘部、品運部、大湯坐、	(4) 娶、豊御食炊屋比壳命、	(3) 娶、庶妹豊御食炊屋比壳命、	(2) 次豐御氣炊屋比壳命、	(1) 次豐御氣炊屋比壳命。				
280 10	261 6	307 13	306 12	306 10	306 5			
						(1) 次豊鉏入日壳命。	(2) 豊宇氣昆壳神。	(4) 娶、登美昆古之妹、登美夜昆壳、生子、
						254 15	255 4	248 2
						240 12		248 2
						241 1、		248 2
						242 10		248 2
						240 15		248 2
						241 4		248 2
							217 3	

取由良迦志——→由良迦志

ナ

亦名長日比壳命、
281
8

579
580
(1) 次中日壳命。
273
6
(2) 中日壳命之御子、
273
8

581 神前郎女。次田郎女。次白坂活日子郎女。次野郎女。亦名長日比壳。

〔四柱〕又娶三尾君加多夫之妹、倭比壳、

三尾君加多夫、倭比壳

啼伊佐知伎——→伊佐知伎

哭伊佐知流——→伊佐知流

那須——→狹蠅那須

那勢命——→我那勢之命

582 即匍匐—廻其地之那豆岐田—「自」那下三字以「音。」而、

268
3

583 夏之壳神。
232
16

584 (1) 於向股 蹤那豆美、「三字以「音。」如沫雪 踤散而、

221
9

(2) 又入其海塩一而、那豆美「此三字以「音。」行時歌曰、

268
9

(1) 見其娘子一泊于難波津一而、
275
6

(2) 留于難波一。「此者坐難波之比壳幕曾社一、謂阿加流比壳神一者也。」於是天之日矛、

279
3

305
3

594	自 爾 到	那良戶 那良山	日 爾稍取	其兄神八井耳命 依其御琴	那泥 那摩那摩邇	將 難波之高津宮	到 難波之堀江	到 難波之間、	279 4
(2)	(1)	于那良山口	于那良山也。	遇跛盲	此五字以音。	之大渡	而通海		
283 11	278 7	260 13	249 15	218 6、 219 5	217 7	271 14	271 15	288 13	281 13
						伊佐比宿祢	丸邇	曾婆加理	281 5
									283 3
									287 16
									288 5

602	601	600	598	597	596	595
(2) 乞 下 度天照大御神所 レ 纓 左御美豆良 一 八尺勾瓈之五百津之美須麻流珠 上 而 奴那登母母由良通、振 二 濑天之真名井 一 而	(1) 打 二 折三段 一 而、奴那登母母由良通、 「此八字以 レ 音。下效 レ 此。」振 二 濑天之真名井 一 而、奴那登母母由良通、振 二 濑天之真名井 一 而	(1) 次宝王、亦名糠代比壳王。 254 16	(1) 次宝王、亦名糠代比壳王。 306 15 (2) 娶 二 庶妹田村王、亦名糠代比壳命 一 、 307 2	(1) 故爾邇芸速日命参赴、 248 1 (2) 故、邇芸速日命、 248 2	(1) 名仁番、亦名須須許理等参渡来也。 276 16 → 須須許理	(1) 有那理、「此二字以 レ 音。下效 レ 此。」告而、 233 5 (2) 是者天皇坐那理。「此二字以 レ 音。」恐之、 274 10
			又			

222 2 → 御美豆良、美須麻流珠

次怒能伊呂比壳。次葛城長江曾都毘古者、

253 4 → 葛城長江曾都毘古

(1) 又娶其水羽州比壳命之弟、沼羽田之入毘壳命

257 12 → 水羽州比壳命

(2) 又娶其沼羽田之入日壳命之弟、阿邪美能伊理毘壳命

257 13 → 阿邪美能伊理毘壳命

(1) 暫入坐筒木韓人、名奴理能美之家也。

283 14

(2) 於是口子臣、亦其妹口比壳、及奴理能美、三人議而令

レ奏二天皇云、

284 12 → 口比壳

(3) 大后幸一行所以者、奴理能美之所養虫、

284 14

(4) 入坐奴理能美之家時、

284 15

(5) 其奴理能美、己所養之三種虫、

284 12

ネ

(1) 專汝泥疑教覚。「泥疑二字以レ音。下效此。」

263 5

(2) 答白既為泥疑也。

263 6

(3) 又詔如何泥疑之、

263 7

根許士爾許士而、「自許下五字以レ音。」

223 10

次泥杼王。

306 7

(1) 僕者欲罷妣國根之堅州國。

221 3

(2) 可參向須佐能男命所坐之根堅州國、

227 11 → 須佐能男命

609

608 607

606

(1) 專汝泥疑教覚。「泥疑二字以レ音。下效此。」

221 3

(2) 可參向須佐能男命所坐之根堅州國、

227 11 → 須佐能男命

605

604

603

八

610	又娶	葛城之野伊呂壳	、〔此三字以 音。〕生御子、	273
611	到	能煩野	之時、	267
612	故、獻	能美之御幣物	。〔能美二字以 音。〕	295
				12
613	県主波延之女、	250		
614	(1)弟名蠅伊呂杼也。	250		
	(2)又娶 其阿礼比壳命之弟、蠅伊呂杼	252	→ 阿礼比壳命	
615	兄名蠅伊呂泥。亦名惹富夜麻登久邇阿礼比壳命。	250		
616	又娶 阿倍之波延比壳	305	→ 阿倍	
617	御陵在 按上博多山上	251		
618	醉而吐散登許曾〔此三字以 音。〕我那勢之命、	222	→ 我那勢之命	
619	(1)次間人穴太部王、	16		
	(2)又娶 庶妹間人穴太部王、	307		
620	生御子、波多毘能大郎子、〔自 波下四字以 音。下效 此。〕	7		
621	次波多毘能若郎女、	281		
622	為 白髮太子之御名代、定 白髮部、又定 長谷部舍人、	7	→ 白髮部	

623													
(1) 次長谷部若雀命。													
(2) 次長谷部之若雀命、													
(3) 長谷部若雀天皇、													
624	咋	出底之波邇	、	「此二字以レ音。」	作	天八十毘良迦	「此三字以レ音。」	而、					
625	到	於波邇賦坂	、										
626	次於	屎成神名、	波邇夜須昆古神。	「此神名以レ音。」									
627	628	629	627	又娶	河内青玉之女、	名波邇夜須昆壳	、	生御子、					
				(1) 葬	下出雲国与	伯伎国	一	堺比婆之山					
				(2) 至	上	也。	217	9	→	比婆之山			
							217	2					
							217	14					
625	次波邇夜須昆壳神。	「此神名以レ音。」	232	亦斯	波	布	理其軍士	。	257	2			
630													
631	632	633	634	故、号	其地	謂	波布理曾能	。 「自」波下五字以レ音。」如、此平訖、	257	2			
				(1) 次生	水戸神、	名速秋津日子神、	次妹速秋津比壳神	。	216	5			
				(2) 此速秋津日子、	速秋津比壳	二神、							
				速壅之多氣佐波夜遲奴美神。	「自」多下八字以レ音。」				231	7			

針間水河——氷河

642	641	640	639	638	637	636	635	
次比古伊那許士別命。〔自比至士六字以レ音。此者膳臣之祖也。〕	252 15	(1)問曰、何虛空津日高之泣患所由。 (2)云此一人者、天津日高之御子、虛空津日高矣。 (3)云此人者、天津日高之御子、虛空津日高矣。 (4)今、天津日高之御子、虛空津日高、為レ將レ出レ幸上國。 (5)今、天津日高之御子、虛空津日高、為レ將レ出レ幸上國。	240 7	(1)於高天原一冰木多迦斯理「多迦斯理四字以レ音。」而居。 (2)於高天原一冰木多迦斯理「多迦斯理四字以レ音。」而、 (3)於高天原一冰木多迦斯理而坐也。 己名謂引田部赤猪子。 296 6	238 10	(1)降二出雲國之肥上河上、名鳥髮地。 (2)切二散其蛇一者、肥河變レ血而流。 (3)還上之時、肥河之中、作二黑巢橋一、 (4)為二御佩共沐肥河。 264 5	226 1	娶淤迦美神之女、名曰河比壳、 228 12
次比古伊佐勢理毘古命、	252 4							

山代之大筒木真若王。次比古意須王。次伊理泥王。「三柱。此二王名以音。」

254 2 → 伊理泥王

又娶丸邇臣之祖、日子國意祁都命之妹、意祁都比壳命、「意祁都三字以音。」

253 9 → 丸邇臣、意祁都比壳命

日子國夫玖命 → 國夫玖命

{(1)故、其日子遲神和備豆、「三字以音。」自出雲一將上坐倭國而、
(2)爾其比古遲、「三字以音。」答歌曰、

242 16

(1)天津日高日子番能遜通芸命。

237 6

→ 日子番能遜通芸命

(2)於レ是天津日高日子番能遜通芸能命、

239 3

→ 日子番能遜通芸命

(3)天津日高日子穗穗手見命。

239 16

(4)謂天津日高日子波限建鶴葦草葦不合命。

242 12

(5)是天津日高日子波限建鶴葦草葦不合命、

243 3

(1)生御子、比古布都押之信命。「自比至都以音。」

252 13

(2)次比古伊那許士別命。「自比至士六字以音。此者膳臣之祖也。」比古布都押之信命、

252 16 → 比古伊那許士別命

(1)天津日高日子番能遜通芸命。此子念レ降也。

237 6

→ 日高日子

(2)生子、天火明命。次日子番能遜通芸命「二柱」也。

237 7

(3)科レ詔日子番能遜通芸命、此豐葦原水穗國者、汝將知國、言依賜。

237 8

(4)爾日子番能遜通芸命、將天降之時、居天之八衝而、

237 9

(5)故爾詔天津日子番能遜通芸命而、離天之石位、

238 4

(6)於レ是天津日高日子番能遜通芸能命、於笠沙御前、遇麗美人。

239 3 → 日高日子

648

647

646

645

山代之大筒木真若王。次比古意須王。次伊理泥王。「三柱。此二王名以音。」
又娶丸邇臣之祖、日子國意祁都命之妹、意祁都比壳命、「意祁都三字以音。」
爾其比古遲、「三字以音。」答歌曰、
爾日子番能遜通芸命、將天降之時、居天之八衝而、
故爾詔天津日子番能遜通芸命而、離天之石位、
於レ是天津日高日子番能遜通芸能命、於笠沙御前、遇麗美人。

(1) 生御子、比古由牟須美命。「一柱。此王名以^レ音。」 253 8

(2) 其兄比古由牟須美王之子、 253 12

261 3

253 8

(1) —宿婚 肥長比壳^一。 故、 261 3

(2) 爾其肥長比壳患、 261 3

261 3

娶 日名照額田毘道男伊許知邇神^一、「田下毘又自^レ伊下至^レ邇皆以^レ音。」 231 6

231 6

娶 淑加美神之女、比那良志毘壳^一、「此神名以^レ音。」生子、 231 8

231 8

淑加美神

亦名謂 火之炫鬼古神^一、 216 16

216 16

亦名謂 火之迦具土神^一。「迦具」二字以^レ音。」 216 15

216 15

豊國謂 豊日別^一、肥國謂 建日向日豊久士比泥別^一、 215 12

215 12

→建日向日豊久士比泥別

次生 火之夜芸速男神^一。「夜芸」二字以^レ音也。」 216 15

216 15

(1) 生子、比婆須比壳命。 254 5

254 5

(2) 又娶 旦波比古多多須美知宇斯王之女、冰羽州比壳命^一、 257 10

257 10

→旦波比古多多須美知宇斯王

(3) 又娶 其冰羽州比壳命之弟、沼羽田之入毘壳命^一、 257 12

257 12

→沼羽田之入毘壳命

(4) 唤 上美知能宇斯王之女等、比婆須比壳命、次弟比壳命、次歌凝比壳命、次圓野比壳命、并四柱^一。 261 7

261 7

→美知能宇斯

王、弟比壳命、歌凝比壳命、圓野比壳命

(5) 然留 比婆須比壳命、弟比壳命^一柱^一而、 261 8

261 8

→弟比壳命

葬 下出雲国与^一伯伎国^一堺比婆之山^一也。 217 9

217 9

→伯伎国

娶 比比羅木之其花麻豆美神「木上三字、花下三字以^レ音。」之女、活玉前玉比壳神^一、 231 9

231 9

→活玉前玉比壳神

659 658

657

651

650

649

給二 比比羅木之八尋矛一。〔比比羅三字以レ音。〕 264 12

264 12

(1) 又娶一 丸通之比布礼能意富美之女、「自」比至レ 美以レ 音。」名宮主矢河枝比壳。 274 9 → 丸通、矢河枝比壳

273 10 → 丸通、矢河枝比壳

(2) 答白、丸通之比布礼能意富美之女、名宮主矢河枝比壳。 274 9 → 丸通、矢河枝比壳

248 9

亦名謂一 比壳多多良伊須氣余理比壳一。〔是者惡一其富登云事一、後改レ名者也。〕故、 248 9

又比壳陀君等、 289 8

664 即打一離其冰自矢一而拷殺也。 227 8

比良坂 → 黄泉比良坂

亦箸及比羅伝〔此三字以レ音。〕多作、 270 16

曾毘良通者、負一千入之馴一、「訓」入云「能理」。下效レ此。自レ曾至レ通以レ音。」比良通者、

221 8 → 曾毘良通

666 667 於一比良夫貝一、「自」比至レ夫以レ音。」 238 13

(1) 以一蛇比礼一〔二字以レ音。〕授一其夫一云、 227 14

(2) 以一此比礼一三拳打撥。 227 14

(3) 且授一吳公蜂之比礼一、「教」如レ先。 227 15

(4) 又振レ浪比礼、「比礼二字以レ音。下效レ此。」切レ浪比礼、 279 9 → 切レ浪比礼

(5) 切レ浪比礼、「振」風比礼、 279 9 → 振レ風比礼

(6) 振レ風比礼、「切」風比礼。又奧津鏡、 279 9 → 切レ風比礼

(7) 切レ風比礼。又奧津鏡、 279 9

又娶一息長真手王之女、比呂比壳命一、

306 15

668

669

677	676	675	674	673	672	671	670
天兒屋命、布刀詔戸言榜白而、 223 12	(6) 其天兒屋命者、「中臣連等之祖。」布刀玉命者、 238 2	(5) 爾天兒屋命、布刀玉命、 237 13	(4) 即布刀玉命、以「尻久米」(此二字以「音。」)繩、 224 3	(3) 天兒屋命、布刀玉命、指「出其鏡」、 224 2	(2) 此種種物者、布刀玉命、布刀御幣登取持而、 223 12	(1) 召「天兒屋命、布刀玉命」(布刀二字以「音。」下效此。)而、 223 9	深渊之水夜礼花神。「夜礼二字以「音。」」 226 2
							於「後手」布伎都都(此四字以「音。」)逃来、 218 15
							(1) 亦名布多遲能伊理毘売命。 257 16
							(2) 次布多遲能伊理毘売命者、 258 6
							(3) 娶「伊玖米天皇之女、布多遲能伊理毘売命」、「自」布下八字以「音。」 268 16
							又娶「近淡海之安国造之祖、意富多牟和氣之女、布多遲比売」、「布帝耳上神」、「布帝」二字以「音。」 269 1
							娶「布遲葛」而、「布遲」二字以「音。」 279 15
							布刀斯理——宮柱布刀斯理
							布斗斯理——宮柱布斗斯理

生御子、布斗比壳命。

306
14

(1) 爾天神之命以、布斗麻通爾上「此五字以 音。」ト相而詔之、
(2) 如 此覺時、布斗摩邇邇占相而、

260
8

215
7

679 680 681 682 683 684 685 686 687 688 689 690

婆 師木県主之祖、賦登麻和訶比壳命、亦名飯日比壳命、
布刀玉命、布刀御幣登取持而、
223 12 → 布刀玉命、登

251 3 → 師木県主、飯日比壳命
226 3 → 布帝耳上神

生子、布波能母遲久奴須奴神。
226 1

226 3 → 布帝耳上神

蹈登杼呂許志 → 登杼呂許志

680

蹈那豆美 → 那豆美

^

將 治 天下 一 之間、平群臣 之祖、

301
8

次 平 群 都 久 宿 称 者、

253
3

以 開 蘇 「此二字以 音。」紡麻 一 貫 針、

256
2

又 奧 津 鏡、辺 津 鏡、

279
9

次 辺 津 甲 斐 弁 羅 神。

219
16

次 辺 津 那 芸 佐 麟 古 神。

219
15

→ 奥 津 甲 斐 弁 羅 神

坐 一 胸 形 之 辺 津 宮 一

222
11

立山代之幣羅坂而歌曰、

256
7

木

(1)火遠理命。

239
16

(2)火遠理命者、

240
1

(3)爾火遠理命、

240
2、
3、
13

(4)其弟火遠理命答曰、

240
5

(5)於レ是火遠理命、

241
5
10

(6)奉二火遠理命之時、

241
5
10

(7)此者本岐歌之片歌也。

287
5

矛由氣「此二字以レ音。」矢刺而、

246
7

火須勢理命。「須勢理三字以レ音。」

239
15

(1)裳緒忍一垂於番登也。

223
15

(2)突一其美人之富登也。「此二字以レ音。下效レ此。」爾其美人驚而、

248
9

名謂一富登多多良伊須須岐比壳命、

、

品太王五世孫、袁本杼命、
304 15 △ 繼體記文頭▽→袁本杼命

(1)又此品陀天皇之御子、

280
8

(2)凡此品陀天皇御年、

280
12

699

698

697

696

695

694

693

692

248
7

(3) 故、品太天皇五世之孫、

304
12

娶 品陀真若王〔品陀二字以レ音。〕之女、三柱女王。

273
5

(1) 亦名品陀和氣命。

270
2

(2) 品陀和氣命、
273 5 ▼ 応神記文頭▼

(1) 定 品遲部

(2) 鳥甘部、品遲部、大湯坐、
260 14

(1) 生御子、品牟都和氣命。
257 10

(2) 其御名宣、称本牟智和氣御子。
259 13

生御子、品夜和氣命。

270
1

内者富良富良、「此四字以レ音。」外者須夫須夫。「此四字以レ音。」

228 1 → 須夫須夫

マ

706 懐訶那伝、「自訶下三字以レ音。」歌參來。

291
6

麻迦那波 → 令占合麻迦那波而、

真事登波受 → 登波受

真事登波牟 → 登波牟

娶 丹波之河上之摩須郎女
254 5 → 丹波

在 其室 待伊那流。「此三字以レ音。」故爾天神御子之命以、

246
14

亦到一坐筑紫末羅縣之玉嶋里一而、
271 8 → 筑紫

256
6

(1) 令レ 和平其麻都漏波奴〔自レ 麻下五字以レ 音。〕人等。
(2) 言レ 向一和一平東方十二道之荒夫琉神、及摩都樓波奴人等一而、
264 11 → 荒夫琉神

709
710
(1) 次真砥野比壳命。
254 6
(2) 次圓野比壳命、
261 8
(3) 於レ 是圓野比壳慚言、
261 9

摩彌 → 八拳垂摩彌燒舉

711
(1) 次真砥野比壳命。
254 6
(2) 次圓野比壳命、
261 8
(3) 於レ 是圓野比壳慚言、
261 9

712
次麻奴王。 306 7

713
次丸高王。 306 4

714
次麻呂古王。 306 4

715
次亦麻呂古王。 306 6

716
亦名麻呂古王。 306 15

ミ

717
生子、丹波比古多多須美知能宇斯王。「此王名以レ 音。」次水之穗真若王。次神大根王。亦名八瓜入日子王。次水穗五百依比壳。

次御井津比壳。「五柱」又娶其母弟袁祁都比壳命、
254 1 → 丹波比古多多須美知能宇斯王、水穗五百依比壳、袁祁都比

壳命

三尾君加多夫 → 加多夫

718

故、能見一志一米一岐其老所一在、「志米岐三字以レ音。」 303
9 → 志米須

(1) 各經二持八尺勾璁之五百津之美須麻流之珠而、「自レ美至レ流四字以レ音。下效レ此。」 221
7

(2) 乞下一度天照大御神所レ經二左御美豆良一八尺勾璁之五百津之美須麻流珠而、 222
2 → 御美豆良

(3) 令レ作二八尺勾璁之五百津之御須麻流之珠而、 223
8

(4) 取二著八尺勾璁之五百津之御須麻流之玉一、 223
11

即於レ内率入而、美智皮之疊敷二八重一、 241
3

(1) 其美知能宇志王、 254
5

721

254
6

(2) 此美知能宇斯王之弟、 254
6

(3) 嘸二上美知能宇斯王之女等、比婆須比壳命、次弟比壳命、次歌凝比壳命、次圓野比壳命、并四柱。

261
7 → 比婆須比壳命、

弟比壳命、歌凝比壳命、圓野比壳命

722

259
15

汝所レ堅之美豆能小佩者誰解。「美豆能二字以レ音也。」

次於レ尿成神名、彌都波能壳神、 217
2

次水穗五百依比壳。次御井津比壳。 254
1 → 御井津比壳

次彌豆麻岐神。「自レ彌下四字以レ音。」 232
16

如二先期一美刀阿多波志都。「此七字以レ音。」故、 228
13

為二美斗能麻具波比一。「此七字以レ音。」如レ此之期、 215
1

於二河内之美努村一、 255
7

此者在一美濃國藍見河之河上一、 234
15

又娶二日向之美波迦斯毘壳一、生御子、

262 8

亦為一太子伊邪本和氣命之御名代一、定二壬生部一、

281 11 → 伊邪本和氣命

(1)因レ生二此子一、美譽登〔此三字以レ音。〕見レ炙而病臥在。

216 16

(2)御陵在二畠火山之美富登一也。

250 16

(1)御真木入日子印惠命。〔印惠二字以レ音。〕

253 9

(2)故、御真木入日子印惠命者、

251 11

(3)御真木入日子印惠命、

254 14

(1)御真津日子詞惠志泥命。〔自レ詞下四字以レ音。〕

251 4

(2)故、御真津日子詞惠志泥命者、

251 5

(3)御真津日子詞惠志泥命、

251 8

次御真津比壳命。

251 9

又娶一大昆古命之女、御真津比壳命一、255 1 → 大昆古命

(1)刺二左之御美豆良一、〔三字以レ音。下效此。〕湯津津間櫛之男柱一箇取闕而、

218 8

(2)亦刺二其右御美豆良一之湯津津間櫛引闕而投棄、

218 14

(3)即解二御髮一、纏二御美豆羅一而、

221 6

(4)乃於二左右御美豆羅一、亦於二御綴一、

221 7

(5)乞下度天照大御神所レ纏二左御美豆良一八尺勾穗之五百津之美須麻流珠上而、

222 2 → 美須麻流珠

(6)亦乞下度所レ纏二右御美豆良一之珠上而、

222 3

737

736 735

734

733

732

731 730

(7) 乃於二湯津爪櫛一取一成其童女一而、刺二御美豆良一告二其足名椎手名椎神一、 225 4

(1) 入二坐尾張國造之祖、美夜受比壳之家。 265 1

(2) 入二坐先日所、期美夜受比壳之許。 266 4

(3) 其美夜受比壳、捧二大御酒盞以獻。 266 5

(4) 爾美夜受比壳、其於二意須比之欄、〔意須比三字以レ音。〕著二月經。 266 4

266 5 → 意須比之欄

(5) 爾美夜受比壳、答二御歌一曰、 266 10

(6) 置一其美夜受比壳之許、而、 266 14

(1) 於二底津石根一宮柱布斗斯理、〔此四字以レ音。〕於二高天原一冰木多迦斯理〔此四字以レ音。〕而居。 228 11

236 10 → 冰

迦斯理

(2) 於二底津石根一宮柱布斗斯理、〔此四字以レ音。〕於二高天原一冰木多迦斯理〔此四字以レ音。〕而、 238 10

木多迦斯理

(3) 於二底津石根一宮柱布斗斯理、〔此四字以レ音。〕於二高天原一冰木多迦斯理〔此四字以レ音。〕而、 238 10

生子、美呂浪神。〔美呂二字以レ音。〕 231 10

(1) 故、美和之大物主神見感而、 248 6

(2) 至二美和山一而留二神社。 256 3

(3) 名二其地一謂二美和一也。 256 4

(4) 天皇遊行到二於美和河一之時、 296 5

ム

742

取
三
牟久木美与
二
赤土
一

228
5

743

(1) 次室昆古王。
253
15
(2) 次室昆古王者、
254
5

×

744

娶
一
当摩之咩斐
一
生子、

279
7
——
当摩

モ

白都良久 —— 都良久

745

(1) 御陵在
毛受之耳上原
也。

287
12

(2) 御陵在
毛受
也。

289
9

(3) 御陵在
毛受野
也。

289
14

以伊都久 —— 伊都久

以伊都玖 —— 伊都玖

746

遣
物部荒甲之大連、大伴之金村連
二人
而、

305
8

747

娶
其母弟、百師木伊呂井、亦名弟日壳真若比壳命、

280
8
——
弟日壳真若比壳命

即其御頸珠之玉緒母由良邇〔此四字以、音。下效、此。〕取由良邇志而、

220
12
——
由良邇志

748

牟久木美与、

——

赤土、

——

由良邇志

ヤ

押レ分天之八重多那〔此二字以レ音。〕雲一而、
238 4

娶二葦那陀迦神、〔自レ那下三字以レ音。〕亦名、八河江比壳一、生子、
231 7 → 葦那陀迦神

(1) 又娶二丸邇之比布礼能意富美之女、〔自レ比至レ美以レ音。〕名宮主天河枝比壳一、生御子、
273 10 → 丸邇、比布礼能意富美

富美

(2) 又娶二其天河枝比壳之弟、袁那弁郎女一、
273 11 → 袁那弁郎女

(3) 答白、丸邇之比布礼能意富美之女、名宮主天河枝比壳。天皇即詔二其娘子一、
274 9 → 丸邇、比布礼能意富美

(4) 故、天河枝比壳、委曲語二其父一。 274 10

(5) 其女天河枝比壳命、
274 11

(1) 各有下欲レ婚二稻羽之八上比壳一之心上、
226 7

(2) 此八十神者、必不レ得二八上比壳一。雖レ負レ笠、
227 1

(3) 於レ是八上比壳、答二八十神一言、
227 2

(4) (5) 故、其八上比壳者、
228 13、13

又娶二八尺入日子命之女、八坂之入日壳命一、
262 5

每レ門結二八佐受岐一、〔此三字以レ音。〕每二其佐受岐一置二酒船一而、
225 5 → 佐受岐

(1) 謂二八嶋士奴美神一。〔自レ土下三字以レ音。〕下效レ此。」
225 15

(2) 兄八嶋士奴美神、
225 16

(3) 右件自二八嶋士奴美神一以下、
231 13

755

754 753

752

751

750 749

亦娶二八嶋牟遲能神〔自レ牟下三字以レ音。〕之女、鳥耳神一、231
5

為二八田若郎女之御名代一、定二八田部一也。285
8

八拳垂摩弓燒舉、〔摩弓二字以レ音。〕236
16

於レ是化二八尋白智鳥一、翔レ天而向浜飛行。〔智字以レ音。〕268
6

為二山佐知昆古一而、240
1→海佐知昆古

山佐知母、己之佐知佐知、海佐知母、240
4→己之佐知佐知、海佐知母

又娶一木國造之祖、宇豆比古之妹、山下影日壳、生子、253
1→宇豆比古

(1)是高志之八保達呂智、〔此三字以レ音。〕每レ年来喫。224
15→高志

(2)其八保達呂智、信如レ言來。225
6

益見畏以自二山多和一、〔此二字以レ音。〕引一越御船一、261
4

(1)亦名倭男具那命。〔具那二字以レ音。〕262
5

(2)名倭男具那王者也。263
16

生御子、夜麻登登母母曾昆壳命。次日子刺肩別命。次比古伊佐勢理昆古命、亦名大吉備津日子命。次倭飛羽矢若屋比壳。〔四柱〕766

又娶一其阿礼比壳命之弟、蠅伊呂杼一、252
4→夜麻登登母母曾昆壳命、比古伊佐勢理昆古命、大吉備津日子命、阿礼比壳
命、蠅伊呂杼

生御子、夜麻登登母母曾昆壳命。252
3

又娶一三尾君加多夫之妹、倭比壳一、生御子、305
4→三尾君加多夫

(1)次倭比壳命。257
11

778		776		772		770		769		(2) 次倭比壳命者、	258 4	
(1) 娼 其姪、由良度美	旦波之大県主、名由暮理之女、竹野比壳	爾遣 山辺之大鷦	「此者人名。」	定 賜海部、山部、山守部、伊勢部	也。	其將軍山部大楯連、	286 7	(3) 紿 其姨倭比壳命之御衣御裳、	263 9			
娶 由良迦志而、	220 13	774	773	771	770	爾山部連小楯、	300 16	(4) 卽白 其姨倭比壳命	者、	264 13		
(2) 娼 其姪、由良度美	旦波之大県主、名由暮理之女、竹野比壳	御陵在 山辺之道上	也。	269 10	276 12	276 12	276 12	也。	也。	265 4		
娶 由良迦志而、	220 13	775	774	773	772	爾山部連小楯、	300 16	260 3	276 12	276 12	276 12	海部、山守部、伊勢部
(1) 次妹菅蓬上由良度美。 〔此四字以音。〕故、	279 7	定 賜海部、山部、山守部、伊勢部	也。	253 7	253 7	253 7	253 7	253 7	253 7	253 7	253 7	海部、山部、伊勢部

二

能許曾 → 許曾

娶 尾張連之祖、奥津余曾之妹、名余曾多本昆壳命、

251 9 → 奥津余曾

779
即遣 予母都志許壳 「此六字以レ音。」令レ追。

218 16

218 12

780
(1) 到 黄泉比良 「此二字以レ音。」坂之坂本一時、
(2) 爾千引石引 塞其黄泉比良坂
(3) 故、其所 レ謂黄泉比良坂者、
(4) 故爾追 至黄泉比良坂

219 7

219 3

228 9

237 7

781
御 合高木神之女、万幡豊秋津師比壳命

237 7

ラ

782
我御子等、不平坐良志。「此二字以レ音。」其葦原中国者、

245 7

ロ

783
即論語十卷 276 15

ワ

785
為 若日下部王之御名代、定 若日下部。又役 秦人 作 茨田堤及茨田三宅、

281 13 → 若日下部王

786	為	若日下部王之御名代	一、	281
787	又娶	川内之若子比壳	一、生御子、	12
788	賜	若桜部名	一、	289
789	於	若桜部臣等	一、	8
790	大吉備津日子命与	若建吉備津日子命	一、二柱相副而、	305
791	若建吉備津日子之女、	262	3	15
792	次妹若帶比壳命。	295	6	
793	生御子、和訶奴氣王。	269	13	
794	娶	三尾君等祖、名若比壳	一、生御子、	
795	(1)即悉召	集和邇魚	一問曰、	
	(2)一尋和邇白、	241	15	
	(3)故爾告	其一尋和邇、然者汝送奉。若渡	海中一時、無上レ令惶畏。	
	(4)即載	其和邇將返之時、	送出。	
	(5)其和邇將	其和邇之頸		
	(6)其一尋和邇者、	242	1	
	(7)化	八尋和邇		
796	一而、	242	10	
	又作丸邇池、依網池、	281	13	

(1) 又娶

丸邇臣之祖、

日子国意祁都命之妹、意祁都比壳命

〔意祁都三字以 音。〕

253 9 → 日子国意祁都命、意祁都比

壳命

(2) 以

丸邇臣之祖、

難波根子建振熊命

為 将軍 。

271 15 → 難波根子建振熊命

(3) 又統遣

丸邇臣口子

而歌曰、

284 1

名和邇吉師。

即論語十卷、

276 15

論語

(1) 娶

丸邇之許蕃登臣之女、

都怒郎女

289 12

→ 許蕃登臣、都怒郎女

(2) 婚

丸邇之佐都紀臣之女、

袁杼比壳

298 12

→ 佐都紀臣、袁杼比壳

(3) 又娶

丸邇日爪臣之女、

糠若子郎女

304 7

(1) 又娶

丸邇之比布礼能意富美之女、

〔自 比至 美以 音。〕

名宮主矢河枝比壳

273 9

→ 比布礼能意富美、矢河枝比

壳

(2) 答白、

丸邇之比布礼能意富美之女、

〔三字以 音。〕

274 8

→ 比布礼能意富美

802

801

800

799

798

故、其日子邇神和備豆、〔三字以 音。〕自 出雲 将 上 坐倭国 而、

230 1 → 日子邇

表一

事例番号	音読注 の様態	所在箇所 の頁・行	段別・天皇記別	内 容		
				A	B	C
1 (1)	◎	222・15	須佐之男命の勝さび			○
(2)		223・1	須佐之男命の勝さび			○
2		231・10	大国主の神裔	○		
3		224・16	須佐之男命の大蛇退治			○
4 (1)	●	218・7	黄泉の国			○
(2)	○	219・4	黄泉の国			○
(3)	○	221・6	須佐之男命の昇天			○
(4)	○	222・16	須佐之男命の勝さび			○
(5)	○	223・1	須佐之男命の勝さび			○
5		305・4	繼体天皇	○		
6	◎	219・13	禊祓と神々の化生	○		
7 (1)		297・9	雄略天皇		○	
(2)		297・15	雄略天皇		○	
8	◎	260・3	垂仁天皇			○
9		244・8	神武天皇		○	
10		232・16	大年神の神裔	○		
11		279・12	応神天皇	○		
12	◎	273・9	応神天皇	○		
13		250・13	安寧天皇	○		
14	◎	278・12	応神天皇		○	
15	◎	238・13	猿女の君		○	
16 (1)	◎	257・14	垂仁天皇	○		
(2)		258・5	垂仁天皇	○		
17	◎	257・13	垂仁天皇	○		
18	◎	245・9	神武天皇			○
19		287・14	履中天皇	○		
20	◎	231・7	大国主の神裔	○		
21 (1)	◎	226・5	須佐之男命の大蛇退治	○		
(2)		227・13	根の国訪問	○		
(3)		232・2	少名毘古那神と国作り	○		
(4)		261・1	垂仁天皇	○		

22	◎	282・3	仁徳天皇			○
23	◎	232・12	大年神の神裔	○		
24	◎	270・8	仲哀天皇			○
25		248・4	神武天皇		○	
26	◎	239・4	木花の佐久夜毘賣	○		
27	◎	223・1	須佐之男命の勝さび			○
28		276・13	応神天皇	○		
29	(1)	◎	231・3	大国主の神裔	○	
	(2)		231・4	大国主の神裔	○	
	(3)	◎	234・12	天若日子	○	
	(4)		234・14	天若日子	○	
	(5)		234・16	天若日子	○	
30	(1)		288・1	履中天皇	○	
	(2)		288・2	履中天皇	○	
	(3)		289・7	履中天皇	○	
31			305・5	繼体天皇	○	
32			265・14	景行天皇		○
33	◎		265・14	景行天皇		○
34	(1)		220・7	禊祓と神々の化生	○	
	(2)		220・7	禊祓と神々の化生	○	
35	(1)	●	215・3	二神の結婚		○
	(2)	○	215・8	大八島国の生成		○
36	(1)		215・3	二神の結婚		○
	(2)		215・8	大八島国の生成		○
37	◎		219・10	禊祓と神々の化生		○
38			270・10	仲哀天皇		○
39	◎		248・4	神武天皇	○	
40			273・8	応神天皇	○	
41			305・4	繼体天皇		○
42	(1)		238・6	天孫降臨	○	
	(2)		238・8	天孫降臨	○	
43	(1)		241・2	海神の宮訪問	○	
	(2)		241・14	火照命の服従	○	
44	◎		223・7	天の石屋戸	○	

45	◎	239・11	木花の佐久夜毘売			○
46		276・12	応神天皇			○
47		282・4	仁徳天皇	○		
48 (1)	◎	305・2	繼体天皇	○		
(2)		305・6	繼体天皇	○		
(3)		306・2	欽明天皇	○		
49	◎	232・10	大年神の神裔	○		
50	◎	237・6	天孫の誕生			○
51 (1)		223・13	天の石屋戸	○		
(2)		237・13	天孫降臨	○		
(3)		224・1	天の石屋戸	○		
(4)		224・1	天の石屋戸	○		
(5)		237・10	猿田毘古神	○		
(6)		238・2	天孫降臨	○		
(7)		238・11	猿女の君	○		
52	◎	215・11	大八島国の生成			○
53 (1)		235・7	建御雷神	○		
(2)		235・8	建御雷神	○		
54		234・3	天若日子			○
55 (1)		223・9	天の石屋戸	○		
(2)		223・9	天の石屋戸	○		
(3)		223・10	天の石屋戸	○		
(4)		223・13	天の石屋戸	○		
(5)		223・14	天の石屋戸	○		
56	●	216・9	神々の生成	○		
57	◎	234・1	天若日子	○		
58		215・14	大八島国の生成			○
59	◎	226・2	須佐之男命の大蛇退治	○		
60 (1)		234・3	天若日子			○
(2)		238・7	天孫降臨			○
61	◎	223・9	天の石屋戸			○
62	◎	233・12	天若日子			○
63	◎	231・11	大国主の神裔	○		
64 (1)	◎	222・4	天の安の河の誓約	○		

(2)		222・12	天の安の河の誓約	○		
(3)		233・8	天菩比神	○		
(4)		233・8	天菩比神	○		
(5)		233・10	天若日子	○		
65	◎	233・11	天若日子			○
66 (1)	◎	236・13	大国主神の国譲り			○
(2)	◎	255・11	崇神天皇			○
67	◎	215・14	大八島国の生成		○	
68	◎	214・8	神世七代	○		
69	◎	254・14	崇神天皇	○		
70 (1)	◎	248・3	神武天皇			○
(2)		264・11	景行天皇			○
(3)		265・12	景行天皇			○
71 (1)		249・9	神武天皇			○
(2)	◎	271・7	仲哀天皇			○
72		252・4	孝霊天皇	○		
73 (1)		238・15	猿女の君			○
(2)	◎	238・15	猿女の君	○		
74	●	216・7	神々の生成	○		
75	●	216・7	神々の生成	○		
76	◎	246・6	神武天皇			○
77		255・10	崇神天皇	○		
78 (1)		252・13	孝元天皇	○		
(2)		253・8	開化天皇	○		
79		257・12	垂仁天皇	○		
80		255・2	崇神天皇	○		
81		215・13	大八島国の生成		○	
82		231・9	大国主の神裔	○		
83 (1)		255・8	崇神天皇	○		
(2)		255・14	崇神天皇	○		
84 (1)	◎	255・1	崇神天皇	○		
(2)		255・3	崇神天皇	○		
85		268・16	景行天皇	○		
86		307・6	用明天皇		○	

87	◎	257・13	垂仁天皇	○		
88		264・7	景行天皇		○	
89 (1)		253・7	開化天皇	○		
(2)		254・12	開化天皇	○		
90		272・7	仲哀天皇	○		
91	●	221・1	須佐之男命の涕泣		○	
92 (1)		221・3	須佐之男命の涕泣		○	
(2)		221・11	須佐之男命の昇天		○	
93 (1)	◎	214・8	神世七代	○		
(2)		214・11	国土の修理固成	○		
(3)		214・15	二神の結婚	○		
(4)		215・1	二神の結婚	○		
(5)		219・4	黄泉の国	○		
(6)		215・3	二神の結婚	○		
(7)		215・8	大八島国の生成	○		
(8)		217・10	火神被殺	○		
(9)		218・12	黄泉の国	○		
(10)		217・5	神々の生成	○		
(11)		217・7	火神被殺	○		
(12)		218・5	黄泉の国	○		
(13)		218・13	黄泉の国	○		
(14)		218・16	黄泉の国	○		
(15)		219・9	禊祓と神々の化生	○		
(16)		220・12	三貴子の分治	○		
(17)		221・2	須佐之男命の涕泣	○		
(18)		221・3	須佐之男命の涕泣	○		
(19)		221・4	須佐之男命の涕泣	○		
94 (1)	◎	214・9	神世七代	○		
(2)		214・10	国土の修理固成	○		
(3)		214・11	国土の修理固成	○		
(4)		214・14	二神の結婚	○		
(5)		214・16	二神の結婚	○		
(6)		215・2	二神の結婚	○		
(7)		215・8	大八島国の生成	○		

(8)		217・3	神々の生成	○		
(9)		217・5	神々の生成	○		
(10)		217・8	火神被殺	○		
(11)		218・5	黄泉の国	○		
(12)		218・6	黄泉の国	○		
(13)		218・12	黄泉の国	○		
(14)		219・3	黄泉の国	○		
(15)		219・4	黄泉の国	○		
(16)		219・6	黄泉の国	○		
95	◎	255・1	崇神天皇	○		
96	◎	273・7	応神天皇	○		
97		273・15	応神天皇	○		
98 (1)		271・15	仲哀天皇	○		
(2)		272・2	仲哀天皇	○		
99 (1)		281・6	仁徳天皇	○		
(2)		281・9	仁徳天皇	○		
(3)		281・11	仁徳天皇	○		
(4)		287・14	履中天皇	○		
(5)		301・4	清寧天皇	○		
(6)		302・13	顯宗天皇	○		
100 (1)	◎	223・8	天の石屋戸	○		
(2)		237・13	天孫降臨	○		
101 (1)		305・15	宣化天皇	○		
(2)		306・2	欽明天皇	○		
102 (1)		248・11	神武天皇	○		
(2)		248・11	神武天皇	○		
(3)		248・14	神武天皇	○		
(4)		248・14	神武天皇	○		
(5)		249・1	神武天皇	○		
(6)		249・5	神武天皇	○		
(7)		249・6	神武天皇	○		
(8)		249・10	神武天皇	○		
(9)		249・11	神武天皇	○		
103	◎	248・8	神武天皇			○

104	(1)		264・13	景行天皇		○	
	(2)		298・16	雄略天皇		○	
	(3)		305・7	繼体天皇		○	
	(4)		306・14	敏達天皇	○		
105			276・12	応神天皇			○
106	(1)	◎	233・5	天菩比神			○
	(2)	◎	245・6	神武天皇			○
107	(1)		221・16	天の安の河の誓約	○		
	(2)		222・10	天の安の河の誓約	○		
108			260・1	垂仁天皇		○	
109	(1)		287・15	履中天皇	○		
	(2)		295・1	安康天皇	○		
	(3)		300・14	清寧天皇	○		
	(4)		301・5	清寧天皇	○		
	(5)		302・13	顯宗天皇	○		
	(6)		302・15	顯宗天皇	○		
110	(1)	◎	221・9	須佐之男命の昇天			○
	(2)	◎	221・10	須佐之男命の昇天			○
111	(1)		232・7	少名毘古那神と国作り			○
	(2)		237・15	天孫降臨			○
112	(1)	●	220・7	禊祓と神々の化生			○
	(2)	○	222・11	天の安の河の誓約			○
	(3)	◎	253・15	開化天皇			○
	(4)		261・1	垂仁天皇			○
113	(1)		279・11	応神天皇	○		
	(2)		279・11	応神天皇	○		
	(3)		280・1	応神天皇	○		
	(4)		280・2	応神天皇	○		
114			280・4	応神天皇		○	
115	(1)	◎	218・4	火神被殺			○
	(2)	◎	235・6	建御雷神	○		
116		◎	238・5	天孫降臨			○
117		◎	220・4	禊祓と神々の化生	○		
118			273・13	応神天皇	○		

119		273・12	応神天皇	○		
120	(1)	◎	257・15	垂仁天皇	○	
	(2)		258・6	垂仁天皇	○	
121			256・14	崇神天皇	○	
122			271・7	仲哀天皇	○	
123	◎		235・10	事代主神の服従	○	
124	◎		219・9	禊祓と神々の化生		○
125	(1)		262・4	景行天皇	○	
	(2)		262・8	景行天皇	○	
126	(1)		243・3	鶴葺草葺不合命	○	
	(2)		243・5	鶴葺草葺不合命	○	
127	◎		262・9	景行天皇	○	
128			307・6	用明天皇	○	
129	(1)	◎	257・11	垂仁天皇	○	
	(2)		258・2	垂仁天皇	○	
130			232・8	大年神の神裔	○	
131			261・1	垂仁天皇		○
132			216・3	神々の生成	○	
133			257・16	垂仁天皇	○	
134	●		216・3	神々の生成	○	
135	(1)		239・5	木花の佐久夜毘売	○	
	(2)		239・6	木花の佐久夜毘売	○	
	(3)		239・8	木花の佐久夜毘売	○	
	(4)		239・10	木花の佐久夜毘売	○	
136	(1)		281・5	仁徳天皇	○	
	(2)		281・11	仁徳天皇	○	
	(3)		282・3	仁徳天皇	○	
	(4)		286・8	仁徳天皇	○	
137	(1)		287・14	履中天皇		○
	(2)		300・13	清寧天皇		○
	(3)		304・15	繼体天皇		○
138			289・8	履中天皇		○
139			245・14	神武天皇	○	
140	(1)		269・5	景行天皇	○	

(2)		269・6	景行天皇	○		
141		251・4	懿德天皇	○		
142		215・10	大八島国の生成		○	
143		266・14	景行天皇		○	
144		219・8	黄泉の国		○	
145		262・6	景行天皇	○		
146		306・6	欽明天皇	○		
147	◎	237・10	猿田毘古神			○
148 (1)		215・10	大八島国の生成		○	
(2)		291・15	允恭天皇		○	
149 (1)	◎	254・2	開化天皇	○		
(2)		254・7	開化天皇	○		
150 (1)	◎	225・3	須佐之男命の大蛇退治			○
(2)	◎	244・5	神武天皇			○
(3)		291・8	允恭天皇			○
(4)		303・12	顯宗天皇			○
151 (1)		288・11	履中天皇			○
(2)		293・2	安康天皇			○
152 (1)		235・1	天若日子			○
(2)		258・8	垂仁天皇			○
(3)		259・16	垂仁天皇			○
(4)		290・11	允恭天皇			○
153		280・11	応神天皇	○		
154	◎	225・16	須佐之男命の大蛇退治	○		
155	◎	228・11	根の国訪問		○	
156		300・7	雄略天皇			○
157	◎	238・5	天孫降臨			○
158	◎	231・2	須勢理毘売の嫉妬			○
159 (1)	◎	260・9	垂仁天皇			○
(2)		260・10	垂仁天皇			○
(3)		260・10	垂仁天皇			○
(4)		260・11	垂仁天皇			○
(5)		260・11	垂仁天皇			○
(6)		260・11	垂仁天皇			○

	(7)		271・12	仲哀天皇			○
160	(1)	●	221・13	須佐之男命の昇天			○
	(2)	◎	239・10	木花の佐久夜毘売			○
161		◎	223・14	天の石屋戸			○
162			221・14	天の安の河の誓約			○
163			244・6	神武天皇		○	
164		◎	244・7	神武天皇	○		
165		◎	218・9	黄泉の国			○
166		◎	235・11	事代主神の服従			○
167	(1)		245・16	神武天皇		○	
	(2)		245・16	神武天皇		○	
	(3)		246・1	神武天皇		○	
	(4)		246・8	神武天皇		○	
	(5)		255・11	崇神天皇		○	
	(6)		286・6	仁徳天皇		○	
168	(1)	◎	297・16	雄略天皇			○
	(2)		298・1	雄略天皇			○
169			261・7	垂仁天皇	○		
170		◎	294・14	安康天皇			○
171			306・16	敏達天皇	○		
172			274・6	応神天皇		○	
173	(1)		273・10	応神天皇	○		
	(2)		274・4	応神天皇	○		
	(3)	◎	275・4	応神天皇	○		
	(4)		277・5	応神天皇	○		
	(5)		277・7	応神天皇	○		
	(6)		278・8	応神天皇	○		
	(7)		278・10	応神天皇	○		
174	(1)		273・11	応神天皇	○		
	(2)		281・8	仁徳天皇	○		
175		◎	298・9	雄略天皇			○
176	(1)	◎	219・1	黄泉の国			○
	(2)		280・3	応神天皇			○
177	(1)	◎	226・5	須佐之男命の大蛇退治	○		

	(2)	228・10	根の国訪問	○		
178	(1)	●	252・11	孝元天皇	○	
	(2)	○	252・13	孝元天皇	○	
179			252・11	孝元天皇	○	
180		◎	220・8	禊祓と神々の化生	○	
181			253・1	孝元天皇	○	
182		◎	231・2	須勢理毘売の嫉妬		○
183		◎	214・7	神世七代	○	
184		◎	214・4	別天つ神五柱	○	
185			253・1	孝元天皇	○	
186			248・2	神武天皇	○	
187			271・7	仲哀天皇		○
188			240・3	海幸彦と山幸彦		○
189		●	240・1	海幸彦と山幸彦	○	
190			240・4	海幸彦と山幸彦		○
191	(1)		227・5	八十神の迫害	○	
	(2)		227・6	八十神の迫害	○	
192			306・13	敏達天皇	○	
193	(1)	◎	277・1	応神天皇		○
	(2)		287・16	履中天皇		○
194		◎	223・10	天の石屋戸		○
195		◎	241・10	火照命の服従		○
196	(1)	●	279・14	応神天皇		○
	(2)	○	280・2	応神天皇		○
197	(1)	●	246・1	神武天皇	○	
	(2)	○	246・2	神武天皇	○	
	(3)	○	246・4	神武天皇	○	
	(4)	○	246・6	神武天皇	○	
198	(1)		273・3	仲哀天皇		○
	(2)		280・12	応神天皇		○
	(3)		290・10	允恭天皇		○
199			247・14	神武天皇	○	
200			253・13	開化天皇	○	
201	(1)		305・16	宣化天皇	○	

(2)		305・16	宣化天皇	○		
202	●	215・10	大八島国の生成		○	
203		259・15	垂仁天皇	○		
204 (1)		262・15	景行天皇	○		
(2)		263・2	景行天皇	○		
205 (1)		281・6	仁徳天皇	○		
(2)		281・10	仁徳天皇	○		
(3)		289・16	允恭天皇	○		
206 (1)		245・3	神武天皇			○
(2)		245・3	神武天皇			○
207		306・7	欽明天皇	○		
208 (1)		226・1	須佐之男命の大蛇退治	○		
(2)		231・8	大国主の神裔	○		
209	◎	237・14	天孫降臨			○
210	●	219・15	禊祓と神々の化生	○		
211		221・16	天の安の河の誓約	○		
212	●	219・14	禊祓と神々の化生	○		
213		232・10	大年神の神裔	○		
214		251・8	孝昭天皇	○		
215 (1)		254・9	開化天皇	○		
(2)		254・10	開化天皇	○		
216 (1)		254・9	開化天皇	○		
(2)		270・1	仲哀天皇	○		
(3)		270・4	仲哀天皇	○		
(4)		271・11	仲哀天皇	○		
(5)		271・16	仲哀天皇	○		
(6)		272・12	仲哀天皇	○		
217 (1)		269・6	景行天皇	○		
(2)		273・12	応神天皇	○		
218		253・16	開化天皇	○		
219 (1)		215・11	大八島国の生成		○	
(2)		226・10	稻羽の素兎		○	
220	◎	253・10	開化天皇	○		
221		254・1	開化天皇	○		

222	(1)	295・1	安康天皇	○		
	(2)	302・6	清寧天皇	○		
	(3)	302・9	清寧天皇	○		
	(4)	303・12	顯宗天皇	○		
	(5)	303・13	顯宗天皇	○		
	(6)	304・2	顯宗天皇	○		
	(7)	304・5	仁賢天皇	○		
	(8)	305・1	繼体天皇	○		
	(9)	305・14	宣化天皇	○		
223	(1)	295・1	安康天皇	○		
	(2)	301・8	清寧天皇	○		
	(3)	301・9	清寧天皇	○		
	(4)	302・6	清寧天皇	○		
	(5)	302・9	清寧天皇	○		
	(6)	302・11	清寧天皇	○		
	(7)	302・13	顯宗天皇	○		
	(8)	304・5	仁賢天皇	○		
224		290・9	允恭天皇			○
225		257・14	垂仁天皇	○		
226	(1)	◎ 253・14	開化天皇	○		
	(2)	254・4	開化天皇	○		
227		251・13	孝安天皇	○		
228		273・14	応神天皇	○		
229	◎	266・5	景行天皇			○
230	(1)	○ 246・1	神武天皇	○		
	(2)	○ 246・4	神武天皇	○		
	(3)	○ 246・8	神武天皇	○		
	(4)	○ 246・13	神武天皇	○		
231		257・16	垂仁天皇	○		
232		247・14	神武天皇	○		
233	(1)	265・7	景行天皇	○		
	(2)	269・1	景行天皇	○		
234	(1)	254・6	開化天皇	○		
	(2)	259・15	垂仁天皇	○		

	(3)	261・7	垂仁天皇	○		
	(4)	261・8	垂仁天皇	○		
235		262・8	景行天皇	○		
236	(1)	262・15	景行天皇	○		
	(2)	263・2	景行天皇	○		
237		269・6	景行天皇	○		
238	(1)	273・6	応神天皇	○		
	(2)	273・8	応神天皇	○		
239		289・13	反正天皇	○		
240	(1)	298・12	雄略天皇	○		
	(2)	300・3	雄略天皇	○		
	(3)	300・7	雄略天皇	○		
241		280・8	応神天皇	○		
242	◎	217・16	火神被殺	○		
243		273・11	応神天皇	○		
244		304・11	武烈天皇			○
245	(1)	◎ 226・4	須佐之男命の大蛇退治	○		
	(2)	226・7	稻羽の素兎	○		
	(3)	226・10	稻羽の素兎	○		
	(4)	226・15	稻羽の素兎	○		
	(5)	227・1	稻羽の素兎	○		
	(6)	227・2	八十神の迫害	○		
	(7)	227・3	八十神の迫害	○		
	(8)	228・9	根の国訪問	○		
	(9)	232・2	少名毘古那神と国作り	○		
246		254・15	崇神天皇	○		
247	◎	219・2	黄泉の国	○		
248		307・6	用明天皇	○		
249		269・2	景行天皇	○		
250	(1)	252・4	孝靈天皇	○		
	(2)	252・6	孝靈天皇	○		
	(3)	252・7	孝靈天皇	○		
251		251・14	孝安天皇	○		
252		281・12	仁徳天皇			○

253	(1)	246・5	神武天皇	○		
	(2)	248・5	神武天皇	○		
	(3)	248・11	神武天皇	○		
	(4)	249・1	神武天皇	○		
	(5)	249・3	神武天皇	○		
	(6)	249・1	神武天皇	○		
254		253・14	開化天皇	○		
255	◎	215・11	大八島国の生成		○	
256	◎	216・15	神々の生成	○		
257	(1)	224・8	五穀の起原	○		
	(2)	224・8	五穀の起原	○		
	(3)	224・9	五穀の起原	○		
258	◎	232・15	大年神の神裔	○		
259	(1)	255・6	崇神天皇	○		
	(2)	255・7	崇神天皇	○		
	(3)	255・9	崇神天皇	○		
	(4)	255・10	崇神天皇	○		
	(5)	255・14	崇神天皇	○		
260	◎	216・1	大八島国の生成		○	
261	◎	254・10	開化天皇	○		
262		269・1	景行天皇	○		
263	(1)	257・11	垂仁天皇	○		
	(2)	258・1	垂仁天皇	○		
	(3)	262・3	景行天皇	○		
	(4)	263・16	景行天皇	○		
264	◎	241・10	火照命の服従			○
265	(1)	304・12	武烈天皇	○		
	(2)	304・15	繼体天皇	○		
266	◎	214・7	神世七代	○		
267	◎	214・8	神世七代	○		
268		232・10	大年神の神裔	○		
269	(1)	270・1	仲哀天皇	○		
	(2)	270・2	仲哀天皇	○		
270		220・4	禊祓と神々の化生	○		

271	(1)		280・9	応神天皇	○		
	(2)		290・1	允恭天皇	○		
272	(1)		269・9	景行天皇	○		
	(2)		269・9	景行天皇	○		
	(3)		270・1	仲哀天皇	○		
273			252・16	孝元天皇	○		
274			215・16	大八島國の生成		○	
275	(1)		252・12	孝元天皇	○		
	(2)		252・15	孝元天皇	○		
	(3)		255・1	崇神天皇	○		
	(4)		256・5	崇神天皇	○		
	(5)		257・3	崇神天皇	○		
	(6)		256・6	崇神天皇	○		
	(7)		256・11	崇神天皇	○		
	(8)		256・10	崇神天皇	○		
276	(1)		280・9	応神天皇	○		
	(2)		280・10	応神天皇	○		
	(3)		289・16	允恭天皇	○		
277	(1)		291・2	允恭天皇	○		
	(2)		291・4	允恭天皇	○		
	(3)		291・6	允恭天皇	○		
	(4)		291・9	允恭天皇	○		
278			294・7	安康天皇			○
279			255・10	崇神天皇		○	
280	(1)		216・4	神々の生成	○		
	(2)		227・10	根の国訪問	○		
281	(1)		250・16	安寧天皇	○		
	(2)		252・3	孝靈天皇	○		
282	(1)	◎	252・2	孝靈天皇	○		
	(2)		252・6	孝靈天皇	○		
	(3)		252・11	孝元天皇	○		
283	(1)	◎	251・14	孝安天皇	○		
	(2)		251・14	孝安天皇	○		
	(3)		252・1	孝靈天皇	○		

284	◎	226・3	須佐之男命の大蛇退治	○		
285	◎	214・8	神世七代	○		
286 (1)	◎	228・10	根の国訪問			○
(2)	◎	246・6	神武天皇			○
(3)		263・16	景行天皇			○
(4)		264・1	景行天皇			○
287	◎	232・9	大年神の神裔	○		
288	◎	301・4	清寧天皇			○
289 (1)		217・10	火神被殺	○		
(2)		217・16	火神被殺	○		
290		257・14	垂仁天皇	○		
291		217・8	火神被殺		○	
292 (1)		262・10	景行天皇	○		
(2)		269・7	景行天皇	○		
(3)		269・8	景行天皇	○		
293		273・14	応神天皇	○		
294 (1)		269・9	景行天皇	○		
(2)		270・1	仲哀天皇	○		
(3)		271・12	仲哀天皇	○		
(4)		271・13	仲哀天皇	○		
(5)		271・13	仲哀天皇	○		
295		262・7	景行天皇	○		
296 (1)		238・9	天孫降臨		○	
(2)		239・3	木花の佐久夜毘売		○	
297		269・16	仲哀天皇		○	
298		270・4	仲哀天皇		○	
299		253・14	開化天皇	○		
300		273・14	応神天皇	○		
301		305・4	繼体天皇	○		
302	◎	222・15	須佐之男命の勝さび			○
303		220・2	禊祓と神々の化生			○
304		253・4	孝元天皇	○		
305		281・11	仁徳天皇			○
306		217・1	神々の生成	○		

307		217・1	神々の生成	○		
308	◎	254・8	開化天皇	○		
309		290・9	允恭天皇			○
310		254・10	開化天皇	○		
311 (1)		250・9	綏靖天皇	○		
(2)		250・12	安寧天皇	○		
312		265・15	景行天皇		○	
313		289・12	反正天皇	○		
314		246・2	神武天皇		○	
315 (1)		275・5	応神天皇	○		
(2)		275・6	応神天皇	○		
(3)		275・7	応神天皇	○		
(4)		275・8	応神天皇	○		
(5)		281・7	仁徳天皇	○		
316		232・8	大年神の神裔	○		
317		225・16	須佐之男命の大蛇退治	○		
318	◎	234・16	天若日子			○
319	●	220・4	禊祓と神々の化生	○		
320		231・5	大国主の神裔	○		
321 (1)		243・4	鵜葺草葺不合命	○		
(2)	◎	244・5	神武天皇	○		
(3)		250・7	神武天皇	○		
322	◎	221・4	須佐之男命の涕泣			○
323		224・6	天の石屋戸			○
324		221・12	須佐之男命の昇天			○
325		231・4	大国主の神裔	○		
326		216・11	神々の生成	○		
327 (1)		294・5	安康天皇	○		
(2)		295・6	雄略天皇	○		
328	◎	253・13	開化天皇	○		
329	◎	257・15	垂仁天皇	○		
330		290・8	允恭天皇			○
331 (1)	◎	277・16	応神天皇		○	
(2)		278・1	応神天皇			○

	(3)	278・1	応神天皇		○	
332	(1)	227・5	八十神の迫害	○		
	(2)	227・6	八十神の迫害	○		
333	◎	227・6	八十神の迫害			○
334	◎	234・10	天若日子			○
335		248・4	神武天皇	○		
336	(1)	306・5	欽明天皇	○		
	(2)	306・7	欽明天皇	○		
337		244・16	神武天皇		○	
338		253・4	孝元天皇	○		
339		260・16	垂仁天皇	○		
340	(1)	215・16	大八島国の生成		○	
	(2)	244・9	神武天皇		○	
	(3)	252・7	孝靈天皇		○	
	(4)	282・11	仁徳天皇		○	
	(5)	283・3	仁徳天皇		○	
341	(1)	262・3	景行天皇	○		
	(2)	264・11	景行天皇	○		
	(3)	269・2	景行天皇	○		
	(4)	282・4	仁徳天皇	○		
342		262・7	景行天皇	○		
343	(1)	231・16	少名毘古那神と国作り	○		
	(2)	231・16	少名毘古那神と国作り	○		
	(3)	232・4	少名毘古那神と国作り	○		
344	◎	290・7	允恭天皇			○
345	◎	256・6	崇神天皇	○		
346	◎	232・1	少名毘古那神と国作り			○
347	◎	233・1	大年神の神裔	○		
348	◎	232・16	大年神の神裔	○		
349	◎	216・10	神々の生成	○		
350		269・3	景行天皇	○		
351	(1)	◎	225・9	須佐之男命の大蛇退治		○
	(2)	237・14	天孫降臨			○
	(3)	◎	264・15	景行天皇		○

	(4)	266・14	景行天皇			○
352	(1)	224・15	須佐之男命の大蛇退治	○		
	(2)	225・15	須佐之男命の大蛇退治	○		
353	◎	238・6	天孫降臨		○	
354	(1)	276・4	応神天皇			○
	(2)	276・11	応神天皇			○
355	(1)	256・16	崇神天皇		○	
	(2)	295・3	安康天皇		○	
356		304・6	仁賢天皇	○		
357	◎	222・16	須佐之男命の勝さび			○
358	◎	294・10	安康天皇	○		
359	(1)	284・9	仁徳天皇	○		
	(2)	284・9	仁徳天皇	○		
	(3)	284・12	仁徳天皇	○		
360		255・2	崇神天皇	○		
361		216・9	神々の生成	○		
362		256・15	崇神天皇	○		
363		280・11	応神天皇	○		
364		263・13	景行天皇			○
365	(1)	263・8	景行天皇	○		
	(2)	263・10	景行天皇	○		
	(3)	263・12	景行天皇	○		
	(4)	263・14	景行天皇	○		
	(5)	263・16	景行天皇	○		
	(6)	264・1	景行天皇	○		
366	(1)	◎	大八島国の生成		○	
	(2)	270・4	仲哀天皇		○	
367	◎	222・7	天の安の河の誓約	○		
368	(1)	◎	215・4	二神の結婚		○
	(2)	225・15	須佐之男命の大蛇退治			○
369		307・7	用明天皇	○		
370	(1)	246・5	神武天皇	○		
	(2)	268・15	景行天皇	○		
371		253・4	孝元天皇	○		

372	●	217・13	火神被殺	○		
373		307・8	用明天皇	○		
374	◎	214・3	別天つ神五柱			○
375		305・3	繼体天皇	○		
376 (1)		282・4	仁徳天皇	○		
(2)		282・5	仁徳天皇	○		
(3)		282・7	仁徳天皇	○		
(4)		282・11	仁徳天皇	○		
(5)		282・14	仁徳天皇	○		
377		287・15	履中天皇	○		
378		252・2	孝靈天皇	○		
379 (1)		226・7	稻羽の素兎		○	
(2)		226・12	稻羽の素兎		○	
380		272・10	仲哀天皇	○		
381 (1)	◎	219・9	禊祓と神々の化生			○
(2)	●	234・13	天若日子			○
(3)	○	234・13	天若日子			○
(4)	○	264・2	景行天皇			○
382	◎	214・12	国土の修理固成			○
383		289・12	反正天皇	○		
384 (1)	.	224・15	須佐之男命の大蛇退治		○	
(2)		228・16	沼河比売求婚		○	
(3)		256・5	崇神天皇		○	
(4)		256・7	崇神天皇		○	
(5)		257・3	崇神天皇		○	
(6)		260・5	垂仁天皇		○	
(7)		272・6	仲哀天皇		○	
385		253・2	孝元天皇	○		
386	◎	280・3	応神天皇			○
387 (1)	◎	239・4	木花の佐久夜毘売	○		
(2)		239・7	木花の佐久夜毘売	○		
(3)		239・9	木花の佐久夜毘売	○		
(4)		239・10	木花の佐久夜毘売	○		
(5)		239・12	木花の佐久夜毘売	○		

388	◎	226・1	須佐之男命の大蛇退治	○		
389	◎	223・4	天の石屋戸			○
390 (1)	●	221・15	天の安の河の誓約			○
(2)	○	222・2	天の安の河の誓約			○
(3)	○	222・4	天の安の河の誓約			○
(4)	○	222・5	天の安の河の誓約			○
(5)	○	222・6	天の安の河の誓約			○
(6)	○	222・7	天の安の河の誓約			○
391		265・3	景行天皇		○	
392		306・8	欽明天皇	○		
393		231・8	大国主の神裔	○		
394		269・14	成務天皇		○	
395	◎	237・16	天孫降臨		○	
396		239・13	木花の佐久夜毘売	○		
397		273・12	応神天皇	○		
398	◎	274・3	応神天皇			○
399		294・10	安康天皇	○		
400 (1)		305・2	繼体天皇	○		
(2)		305・7	繼体天皇	○		
401		272・2	仲哀天皇		○	
402		226・4	須佐之男命の大蛇退治	○		
403	◎	223・4	天の石屋戸			○
404		225・5	須佐之男命の大蛇退治			○
405 (1)		240・2	海幸彦と山幸彦			○
(2)	◎	240・4	海幸彦と山幸彦			○
406 (1)		240・4	海幸彦と山幸彦			○
(2)	◎	240・4	海幸彦と山幸彦			○
407		298・12	雄略天皇	○		
408		215・14	大八島国の生成		○	
409	◎	277・9	応神天皇			○
410		238・1	天孫降臨		○	
411 (1)		270・5	仲哀天皇			○
(2)		270・11	仲哀天皇			○
412		215・10	大八島国の生成		○	

413	◎	253・12	開化天皇	○		
414		280・10	応神天皇	○		
415	◎	223・5	天の石屋戸			○
416 (1)	◎	253・15	開化天皇	○		
(2)		257・9	垂仁天皇	○		
417		242・2	火照命の服従	○		
418 (1)		253・14	開化天皇		○	
(2)		258・12	垂仁天皇		○	
419 (1)	◎	253・14	開化天皇	○		
(2)		254・4	開化天皇	○		
(3)		257・9	垂仁天皇	○		
(4)		258・8	垂仁天皇	○		
(5)		258・9	垂仁天皇	○		
(6)		258・13	垂仁天皇	○		
(7)		259・1	垂仁天皇	○		
(8)		259・16	垂仁天皇	○		
420 (1)	◎	253・14	開化天皇	○		
(2)		258・8	垂仁天皇	○		
(3)		258・8	垂仁天皇	○		
(4)		259・1	垂仁天皇	○		
421		222・1	天の安の河の誓約	○		
422 (1)		237・12	猿田毘古神	○		
(2)		238・12	猿女の君	○		
(3)		238・16	猿女の君	○		
423	◎	237・1	大国主神の国譲り			○
424		269・12	成務天皇		○	
425		268・14	景行天皇		○	
426		295・10	雄略天皇		○	
427 (1)		250・9	綏靖天皇		○	
(2)		251・3	懿德天皇		○	
428 (1)		254・14	崇神天皇		○	
(2)		257・9	垂仁天皇		○	
(3)		306・2	欽明天皇		○	
429 (1)		250・9	綏靖天皇	○		

	(2)	250・12	安寧天皇	○		
430	(1)	250・13	安寧天皇	○		
	(2)	250・14	安寧天皇	○		
431	◎	260・12	垂仁天皇	○		
432	◎	218・2	火神被殺	○		
433	(1)	295・3	安康天皇	○		
	(2)	300・16	清寧天皇	○		
	(3)	302・9	清寧天皇	○		
434	(1)	231・4	大国主の神裔	○		
	(2)	233・12	天若日子	○		
	(3)	234・9	天若日子	○		
435	(1)	285・2	仁德天皇			○
	(2)	287・11	仁德天皇			○
	(3)	297・4	雄略天皇			○
	(4)	300・10	雄略天皇			○
436	◎	216・10	神々の生成	○		
437		269・7	景行天皇	○		
438	(1)	301・8	清寧天皇	○		
	(2)	301・9	清寧天皇	○		
	(3)	301・13	清寧天皇	○		
	(4)	302・1	清寧天皇	○		
	(5)	302・7	清寧天皇	○		
	(6)	302・7	清寧天皇	○		
	(7)	302・7	清寧天皇	○		
439	(1)	253・13	開化天皇	○		
	(2)	254・4	開化天皇	○		
440		303・10	顯宗天皇			○
441		276・13	応神天皇	○		
442	(1)	295・7	雄略天皇			○
	(2)	300・14	清寧天皇			○
443	(1)	271・2	仲哀天皇			○
	(2)	271・4	仲哀天皇			○
	(3)	271・4	仲哀天皇			○
	(4)	276・12	応神天皇			○

(5)		290・5	允恭天皇	○	
444		290・14	允恭天皇		○
445	◎	224・4	天の石屋戸		○
446 (1)	●	225・10	須佐之男命の大蛇退治	○	
(2)	○	225・11	須佐之男命の大蛇退治	○	
(3)	○	225・11	須佐之男命の大蛇退治	○	
(4)	○	225・14	須佐之男命の大蛇退治	○	
447		307・8	用明天皇	○	
448		225・11	須佐之男命の大蛇退治		○
449 (1)	◎	231・16	少名毘古那神と国作り	○	
(2)		232・2	少名毘古那神と国作り	○	
(3)		232・3	少名毘古那神と国作り	○	
(4)		232・3	少名毘古那神と国作り	○	
450 (1)	◎	220・10	禊祓と神々の化生	○	
(2)		220・11	禊祓と神々の化生	○	
(3)		220・15	三貴子の分治	○	
(4)		220・16	須佐之男命の涕泣	○	
(5)		222・1	天の安の河の誓約	○	
(6)		224・8	五穀の起原	○	
(7)		221・2	須佐之男命の涕泣	○	
(8)		221・5	須佐之男命の昇天	○	
(9)		221・10	須佐之男命の昇天	○	
(10)		221・13	須佐之男命の昇天	○	
(11)		221・14	天の安の河の誓約	○	
(12)		222・8	天の安の河の誓約	○	
(13)		222・14	須佐之男命の勝さび	○	
(14)		225・2	須佐之男命の大蛇退治	○	
(15)		225・4	須佐之男命の大蛇退治	○	
(16)		225・7	須佐之男命の大蛇退治	○	
(17)		224・6	天の石屋戸	○	
(18)		224・12	須佐之男命の大蛇退治	○	
(19)		225・10	須佐之男命の大蛇退治	○	
(20)		227・11	根の国訪問	○	
451 (1)		276・16	応神天皇	○	

(2)		277・1	応神天皇	○		
452	◎	241・10	火照命の服従			○
453 (1)		227・12	根の国訪問	○		
(2)		227・13	根の国訪問	○		
(3)		228・3	根の国訪問	○		
(4)		228・7	根の国訪問	○		
(5)		228・10	根の国訪問	○		
(6)		228・14	根の国訪問	○		
(7)		230・1	須勢理毘売の嫉妬	○		
454		236・4	建御名方神の服従		○	
455	◎	214・7	神世七代	○		
456	◎	228・1	根の国訪問			○
457 (1)	◎	262・9	景行天皇	○		
(2)	◎	269・6	景行天皇	○		
458		306・8	欽明天皇	○		
459		276・16	応神天皇	○		
460		248・6	神武天皇	○		
461		253・3	孝元天皇	○		
462		306・5	欽明天皇	○		
463		306・4	欽明天皇	○		
464	◎	238・14	猿女の君	○		
465 (1)		281・5	仁徳天皇	○		
(2)		287・14	履中天皇	○		
466		286・6	仁徳天皇		○	
467 (1)		288・13	履中天皇	○		
(2)		288・14	履中天皇	○		
(3)		288・15	履中天皇	○		
(4)		288・15	履中天皇	○		
(5)		288・16	履中天皇	○		
(6)		289・1	履中天皇	○		
468	◎	221・8	須佐之男命の昇天			○
469		232・4	少名毘古那神と国作り	○		
470		232・8	大年神の神裔	○		
471 (1)		240・7	海神の宮訪問	○		

(2)		241・2	海神の宮訪問	○		
(3)		241・14	火照命の服従	○		
472		254・9	開化天皇	○		
473 (1)		280・9	応神天皇	○		
(2)		290・9	允恭天皇	○		
474		221・4	須佐之男命の涕泣		○	
475 (1)		273・6	応神天皇	○		
(2)		273・7	応神天皇	○		
476		254・8	開化天皇	○		
477		262・7	景行天皇	○		
478	◎	248・11	神武天皇		○	
479	◎	252・16	孝元天皇	○		
480 (1)		254・9	開化天皇	○		
(2)		279・8	応神天皇	○		
481 (1)		231・4	大国主の神裔	○		
(2)		235・1	天若日子	○		
482		289・13	反正天皇	○		
483		267・4	景行天皇		○	
484	◎	236・12	大国主神の国譲り		○	
485 (1)		251・4	懿德天皇	○		
(2)		251・5	懿德天皇	○		
486 (1)		248・4	神武天皇	○		
(2)		249・10	神武天皇	○		
(3)		249・15	神武天皇	○		
(4)		249・16	神武天皇	○		
(5)		250・1	神武天皇	○		
487	◎	267・3	景行天皇			○
488 (1)	◎	222・1	天の安の河の誓約	○		
(2)		222・11	天の安の河の誓約	○		
489		267・3	景行天皇		○	
490 (1)		279・7	応神天皇		○	
(2)		307・8	用明天皇		○	
491		307・8	用明天皇	○		
492		288・7	履中天皇		○	

493	(1)	◎	221・16	天の安の河の誓約	○		
	(2)		222・10	天の安の河の誓約	○		
	(3)		231・3	大国主の神裔	○		
494			276・16	応神天皇	○		
495		◎	217・1	神々の生成			○
496	(1)		253・1	孝元天皇	○		
	(2)		253・2	孝元天皇	○		
	(3)		269・13	成務天皇	○		
	(4)		270・5	仲哀天皇	○		
	(5)		270・8	仲哀天皇	○		
	(6)		270・11	仲哀天皇	○		
	(7)		270・13	仲哀天皇	○		
	(8)		272・6	仲哀天皇	○		
	(9)		272・15	仲哀天皇	○		
	(10)		275・6	応神天皇	○		
	(11)		275・7	応神天皇	○		
	(12)		276・12	応神天皇	○		
	(13)		286・12	仁徳天皇	○		
	(14)		286・16	仁徳天皇	○		
497	(1)	◎	253・10	開化天皇	○		
	(2)		254・11	開化天皇	○		
498			253・8	開化天皇	○		
499	(1)	◎	256・12	崇神天皇	○		
	(2)		256・14	崇神天皇	○		
	(3)		256・15	崇神天皇	○		
	(4)		256・16	崇神天皇	○		
500			252・14	孝元天皇	○		
501		◎	215・13	大八島国の生成		○	
502			222・12	天の安の河の誓約	○		
503		●	217・12	火神被殺	○		
504		◎	244・8	神武天皇		○	
505		◎	233・4	天菩比神			○
506			269・14	成務天皇		○	
507			214・11	国土の修理固成			○

508		305・14	宣化天皇	○		
509		236・2	建御名方神の服従			○
510		300・11	雄略天皇		○	
511		288・1	履中天皇		○	
512		289・11	反正天皇		○	
513		281・12	仁徳天皇			○
514 (1)		260・4	垂仁天皇		○	
(2)		279・5	応神天皇		○	
515		279・5	応神天皇		○	
516 (1)		279・6	応神天皇	○		
(2)		279・7	応神天皇	○		
517		279・6	応神天皇	○		
518		279・5	応神天皇	○		
519 (1)		261・12	垂仁天皇	○		
(2)		261・13	垂仁天皇	○		
(3)		261・13	垂仁天皇	○		
(4)		279・6	応神天皇	○		
520		279・5	応神天皇	○		
521	◎	231・15	少名毘古那神と国作り			○
522 (1)		253・7	開化天皇		○	
(2)		254・8	開化天皇		○	
523 (1)		256・6	崇神天皇		○	
(2)		260・4	垂仁天皇		○	
524		254・8	開化天皇	○		
525		254・5	開化天皇		○	
526 (1) ◎		253・16	開化天皇	○		
(2)		257・10	垂仁天皇	○		
(3)		259・15	垂仁天皇	○		
527	◎	231・9	大国主の神裔	○		
528 (1)		242・13	鶴葺草葺不合命	○		
(2)		243・3	鶴葺草葺不合命	○		
529		280・9	応神天皇	○		
530		306・14	敏達天皇	○		
531		307・2	敏達天皇	○		

532		253・10	開化天皇	○		
533		216・1	大八島国の生成		○	
534	◎	255・2	崇神天皇	○		
535		252・2	孝靈天皇	○		
536		252・2	孝靈天皇	○		
537		307・3	敏達天皇	○		
538	(1)	215・12	大八島国の生成		○	
	(2)	215・12	大八島国の生成		○	
	(3)	219・10	禊祓と神々の化生		○	
	(4)	238・5	天孫降臨		○	
	(5)	244・6	神武天皇		○	
	(6)	244・7	神武天皇		○	
	(7)	269・16	仲哀天皇		○	
	(8)	270・4	仲哀天皇		○	
	(9)	271・6	仲哀天皇		○	
	(10)	271・7	仲哀天皇		○	
	(11)	271・8	仲哀天皇		○	
539		305・7	繼体天皇	○		
540		289・12	反正天皇	○		
541		272・11	仲哀天皇		○	
542	(1)	238・14	猿女の君			○
	(2)	◎ 238・15	猿女の君	○		
543		289・13	反正天皇	○		
544		305・5	繼体天皇	○		
545	(1)	293・12	安康天皇	○		
	(2)	295・6	雄略天皇	○		
546	(1)	294・3	安康天皇	○		
	(2)	294・4	安康天皇	○		
547	◎	295・14	雄略天皇			○
548		225・8	須佐之男命の大蛇退治			○
549	◎	221・11	須佐之男命の昇天			○
550	○	216・8	神々の生成	○		
551	○	216・8	神々の生成	○		
552	(1)	◎ 223・2	須佐之男命の勝さび			○

(2)		223・12	天の石屋戸			○
553		254・16	崇神天皇	○		
554	◎	237・1	大国主神の国譲り			○
555		254・15	崇神天皇	○		
556		231・12	大国主の神裔	○		
557		271・12	仲哀天皇		○	
558		222・16	須佐之男命の勝さび			○
559	(1)	◎	261・12	垂仁天皇		○
	(2)		261・15	垂仁天皇		○
	(3)		261・15	垂仁天皇		○
560		219・12	禊祓と神々の化生	○		
561	◎	250・13	安寧天皇	○		
562	(1)	●	236・9	大国主神の国譲り		○
	(2)	○	236・15	大国主神の国譲り		○
563	◎	223・14	天の石屋戸			○
564	◎	260・2	垂仁天皇			○
565	◎	260・7	垂仁天皇			○
566		273・14	応神天皇	○		
567	◎	260・12	垂仁天皇	○		
568	◎	244・12	神武天皇	○		
569	(1)		244・14	神武天皇	○	
	(2)		244・14	神武天皇	○	
	(3)		247・5	神武天皇	○	
	(4)		248・2	神武天皇	○	
570		248・2	神武天皇	○		
571		237・16	天孫降臨	○		
572	◎	217・3	神々の生成	○		
573	(1)		254・15	崇神天皇	○	
	(2)		255・4	崇神天皇	○	
574	(1)		240・12	海神の宮訪問	○	
	(2)		240・15	海神の宮訪問	○	
	(3)		241・1	海神の宮訪問	○	
	(4)		242・10	鵜葺草葺不合命	○	
	(5)		241・4	海神の宮訪問	○	

(6)		241・5	火照命の服従	○		
(7)		242・6	鵜葺草葺不合命	○		
575		217・12	火神被殺	○		
576 (1)		306・5	欽明天皇	○		
(2)		306・10	欽明天皇	○		
(3)		306・12	敏達天皇	○		
(4)		307・13	推古天皇	○		
577		261・6	垂仁天皇			○
578		280・10	応神天皇	○		
579		281・8	仁徳天皇	○		
580 (1)		273・6	応神天皇	○		
(2)		273・8	応神天皇	○		
581		305・3	繼体天皇	○		
582	◎	268・3	景行天皇			○
583		232・16	大年神の神裔	○		
584 (1)	◎	221・9	須佐之男命の昇天			○
(2)	◎	268・9	景行天皇			○
585 (1)		275・6	応神天皇	○		
(2)		279・3	応神天皇	○		
(3)		279・4	応神天皇	○		
(4)		281・5	仁徳天皇	○		
(5)		281・13	仁徳天皇	○		
(6)		283・3	仁徳天皇	○		
(7)		287・16	履中天皇	○		
(8)		288・5	履中天皇	○		
(9)		288・13	履中天皇	○		
586		302・14	顯宗天皇	○		
587		306・16	敏達天皇	○		
588		271・14	仲哀天皇			○
589		271・15	仲哀天皇	○		
590 (1)	●	217・7	火神被殺			○
(2)	○	218・6	黄泉の国			○
(3)	○	219・5	黄泉の国			○
591	◎	249・15	神武天皇			○

592	◎	270・9	仲哀天皇			○
593		260・13	垂仁天皇			○
594 (1)		278・7	応神天皇			○
(2)		283・11	仁徳天皇			○
595 (1)	●	233・5	天菩比神			○
(2)	◎	274・10	応神天皇			○
596 (1)		248・1	神武天皇	○		
(2)		248・2	神武天皇	○		
597		276・16	応神天皇	○		
598 (1)		306・15	敏達天皇	○		
(2)		307・2	敏達天皇	○		
599	◎	270・10	仲哀天皇			○
600 (1)		228・16	沼河比売求婚	○		
(2)		228・16	沼河比売求婚	○		
(3)		229・8	沼河比売求婚	○		
601		254・16	崇神天皇	○		
602 (1)	●	221・15	天の安の河の誓約			○
(2)	○	222・2	天の安の河の誓約			○
603		253・4	孝元天皇	○		
604 (1)		257・12	垂仁天皇	○		
(2)		257・13	垂仁天皇	○		
605 (1)		283・14	仁徳天皇	○		
(2)		284・12	仁徳天皇	○		
(3)		284・12	仁徳天皇	○		
(4)		284・14	仁徳天皇	○		
(5)		284・15	仁徳天皇	○		
606 (1)	●	263・5	景行天皇			○
(2)	○	263・6	景行天皇			○
(3)	○	263・7	景行天皇			○
607	◎	223・10	天の石屋戸			○
608		306・7	欽明天皇	○		
609 (1)		221・3	須佐之男命の涕泣			○
(2)		227・11	根の国訪問			○
610	◎	273・15	応神天皇	○		

611		267・9	景行天皇		○	
612	◎	295・12	雄略天皇			○
613		250・12	安寧天皇	○		
614 (1)		250・16	安寧天皇	○		
(2)		252・5	孝靈天皇	○		
615		250・15	安寧天皇	○		
616		305・5	繼体天皇	○		
617		251・11	孝昭天皇		○	
618	◎	222・16	須佐之男命の勝さび			○
619 (1)		306・8	欽明天皇	○		
(2)		307・7	用明天皇	○		
620	●	281・7	仁德天皇	○		
621	○	281・8	仁德天皇	○		
622		295・7	雄略天皇			○
623 (1)		306・8	欽明天皇	○		
(2)		306・10	欽明天皇	○		
(3)		307・11	崇峻天皇	○		
624	◎	236・13	大国主神の国譲り			○
625		288・5	履中天皇		○	
626	◎	217・2	神々の生成	○		
627	◎	217・2	神々の生成	○		
628		252・14	孝元天皇	○		
629 (1)		217・9	火神被殺		○	
(2)		227・3	八十神の迫害		○	
630	◎	232・12	大年神の神裔	○		
631		257・2	崇神天皇			○
632	◎	257・2	崇神天皇		○	
633 (1)		216・5	神々の生成	○		
(2)		216・7	神々の生成	○		
634	◎	231・7	大国主の神裔	○		
635		252・7	孝靈天皇		○	
636 (1)		224・12	須佐之男命の大蛇退治		○	
(2)		225・8	須佐之男命の大蛇退治		○	
(3)		260・15	垂仁天皇		○	

(4)		264・5	景行天皇	○	
637		226・1	須佐之男命の大蛇退治	○	
638 (1)	◎	228・12	根の国訪問		○
(2)	◎	236・10	大国主神の国譲り		○
(3)		238・10	天孫降臨		○
639		296・6	雄略天皇	○	
640 (1)		240・7	海神の宮訪問		○
(2)		241・2	海神の宮訪問		○
(3)		241・2	海神の宮訪問		○
(4)		241・14	火照命の服従		○
(5)		241・14	火照命の服従		○
641		252・4	孝靈天皇	○	
642	◎	252・15	孝元天皇	○	
643	◎	254・2	開化天皇	○	
644	◎	253・9	開化天皇	○	
645 (1)		230・1	須勢理毘売の嫉妬		○
(2)	◎	242・16	鶴葺草葺不合命		○
646 (1)		237・6	天孫の誕生		○
(2)		239・3	木花の佐久夜毘売		○
(3)		239・16	木花の佐久夜毘売		○
(4)		242・12	鶴葺草葺不合命		○
(5)		243・3	鶴葺草葺不合命		○
647 (1)	◎	252・13	孝元天皇	○	
(2)		252・16	孝元天皇	○	
648 (1)		237・6	天孫の誕生	○	
(2)		237・7	天孫の誕生	○	
(3)		237・8	天孫の誕生	○	
(4)		237・9	猿田毘古神	○	
(5)		238・4	天孫降臨	○	
(6)		239・3	木花の佐久夜毘売	○	
649 (1)	◎	253・8	開化天皇	○	
(2)		253・12	開化天皇	○	
650 (1)		261・3	垂仁天皇	○	
(2)		261・3	垂仁天皇	○	

651	◎	231・6	大国主の神裔	○		
652	◎	231・8	大国主の神裔	○		
653		216・16	神々の生成	○		
654	◎	216・16	神々の生成	○		
655		215・12	大八島国の生成		○	
656	◎	216・15	神々の生成	○		
657 (1)		254・5	開化天皇	○		
(2)		257・10	垂仁天皇	○		
(3)		257・12	垂仁天皇	○		
(4)		261・7	垂仁天皇	○		
(5)		261・8	垂仁天皇	○		
658		217・9	火神被殺		○	
659	◎	231・9	大国主の神裔	○		
660	◎	264・12	景行天皇			○
661 (1)	◎	273・10	応神天皇	○		
(2)		274・9	応神天皇	○		
662		248・9	神武天皇	○		
663		289・8	履中天皇	○		
664		227・8	根の国訪問			○
665	◎	270・16	仲哀天皇			○
666		221・8	須佐之男命の昇天			○
667	◎	238・13	猿女の君			○
668 (1)	◎	227・14	根の国訪問			○
(2)		227・14	根の国訪問			○
(3)		227・15	根の国訪問			○
(4)	●	279・9	応神天皇			○
(5)	○	279・9	応神天皇			○
(6)	○	279・9	応神天皇			○
(7)	○	279・9	応神天皇			○
669		306・15	敏達天皇	○		
670	◎	226・2	須佐之男命の大蛇退治	○		
671	◎	218・15	黄泉の国			○
672 (1)		257・16	垂仁天皇	○		
(2)		258・6	垂仁天皇	○		

(3)	◎	268・16	景行天皇	○		
673		269・1	景行天皇	○		
674	◎	279・15	応神天皇		○	
675	◎	226・3	須佐之男命の大蛇退治	○		
676 (1)	●	223・9	天の石屋戸	○		
(2)	○	223・12	天の石屋戸	○		
(3)	○	224・2	天の石屋戸	○		
(4)	○	224・3	天の石屋戸	○		
(5)	○	237・13	天孫降臨	○		
(6)	○	238・2	天孫降臨	○		
677		223・12	天の石屋戸			○
678		306・14	敏達天皇	○		
679 (1)	◎	215・7	大八島国の生成			○
(2)		260・8	垂仁天皇			○
680		251・3	懿徳天皇	○		
681		223・12	天の石屋戸			○
682	◎	226・3	須佐之男命の大蛇退治	○		
683		226・1	須佐之男命の大蛇退治	○		
684		301・8	清寧天皇	○		
685		253・3	孝元天皇	○		
686	◎	256・2	崇神天皇			○
687		279・9	応神天皇			○
688	○	219・16	禊祓と神々の化生	○		
689	○	219・15	禊祓と神々の化生	○		
690		222・11	天の安の河の誓約			○
691		256・7	崇神天皇		○	
692 (1)		239・16	木花の佐久夜毘売	○		
(2)		240・1	海幸彦と山幸彦	○		
(3)		240・2	海幸彦と山幸彦	○		
(4)		240・3	海幸彦と山幸彦	○		
(5)		240・13	海神の宮訪問	○		
(6)		240・5	海幸彦と山幸彦	○		
(7)		241・5	火照命の服従	○		
(8)		241・10	火照命の服従	○		

693		287・5	仁徳天皇			○
694	◎	246・7	神武天皇			○
695	◎	239・15	木花の佐久夜毘売	○		
696	(1)	223・15	天の石屋戸			○
	(2)	●	248・7	神武天皇		○
697		248・9	神武天皇	○		
698		304・15	繼体天皇	○		
699	(1)	280・8	応神天皇	○		
	(2)	280・12	応神天皇	○		
	(3)	304・12	武烈天皇	○		
700	◎	273・5	応神天皇	○		
701	(1)	270・2	仲哀天皇	○		
	(2)	273・5	応神天皇	○		
702	(1)	260・14	垂仁天皇			○
	(2)	261・6	垂仁天皇			○
703	(1)	257・10	垂仁天皇	○		
	(2)	259・13	垂仁天皇	○		
704		270・1	仲哀天皇	○		
705	◎	228・1	根の国訪問			○
706	◎	291・6	允恭天皇			○
707		254・5	開化天皇	○		
708	◎	246・14	神武天皇			○
709		271・8	仲哀天皇		○	
710	(1)	◎	256・6	崇神天皇		○
	(2)		264・11	景行天皇		○
711	(1)		254・6	開化天皇	○	
	(2)		261・8	垂仁天皇	○	
	(3)		261・9	垂仁天皇	○	
712		306・7	欽明天皇	○		
713		305・4	繼体天皇	○		
714		306・4	欽明天皇	○		
715		306・6	欽明天皇	○		
716		306・15	敏達天皇	○		
717		254・1	開化天皇	○		

718	◎	303・9	顯宗天皇			○
719 (1)	●	221・7	須佐之男命の昇天			○
(2)	○	222・2	天の安の河の誓約			○
(3)		223・8	天の石屋戸			○
(4)		223・11	天の石屋戸			○
720		241・3	海神の宮訪問			○
721 (1)		254・5	開化天皇	○		
(2)		254・6	開化天皇	○		
(3)		261・7	垂仁天皇	○		
722	◎	259・15	垂仁天皇			○
723		217・2	神々の生成	○		
724		254・1	開化天皇	○		
725	◎	232・16	大年神の神裔	○		
726	◎	228・13	根の国訪問			○
727	◎	215・1	二神の結婚			○
728		255・7	崇神天皇		○	
729		234・15	天若日子		○	
730		262・8	景行天皇	○		
731		281・11	仁徳天皇			○
732 (1)	◎	216・16	神々の生成			○
(2)		250・16	安寧天皇			○
733 (1)	◎	253・9	開化天皇	○		
(2)		253・11	開化天皇	○		
(3)		254・14	崇神天皇	○		
734 (1)	◎	251・4	懿徳天皇	○		
(2)		251・5	懿徳天皇	○		
(3)		251・8	孝昭天皇	○		
735		253・9	開化天皇	○		
736		255・1	崇神天皇	○		
737 (1)	●	218・8	黄泉の国			○
(2)	○	218・14	黄泉の国			○
(3)	○	221・6	須佐之男命の昇天			○
(4)	○	221・7	須佐之男命の昇天			○
(5)	○	222・2	天の安の河の誓約			○

	(6)	○	222・3	天の安の河の誓約			○
	(7)	○	225・4	須佐之男命の大蛇退治			○
738	(1)		265・1	景行天皇	○		
	(2)		266・4	景行天皇	○		
	(3)		266・5	景行天皇	○		
	(4)		266・5	景行天皇	○		
	(5)		266・10	景行天皇	○		
	(6)		266・14	景行天皇	○		
739	(1)	◎	228・11	根の国訪問			○
	(2)	◎	236・10	大国主神の国譲り			○
	(3)		238・10	天孫降臨			○
740		◎	231・10	大国主の神裔	○		
741	(1)		248・6	神武天皇			○
	(2)		256・3	崇神天皇	○		
	(3)		256・4	崇神天皇	○		
	(4)		296・5	雄略天皇	○		
742			228・5	根の国訪問			○
743	(1)		253・15	開化天皇	○		
	(2)		254・5	開化天皇	○		
744			279・7	応神天皇	○		
745	(1)		287・12	仁徳天皇			○
	(2)		289・9	履中天皇	○		
	(3)		289・14	反正天皇	○		
746			305・8	繼体天皇	○		
747			280・8	応神天皇	○		
748		●	220・12	三貴子の分治			○
749		◎	238・4	天孫降臨			○
750			231・7	大国主の神裔	○		
751	(1)		273・10	応神天皇	○		
	(2)		273・11	応神天皇	○		
	(3)		274・9	応神天皇	○		
	(4)		274・10	応神天皇	○		
	(5)		274・11	応神天皇	○		
752	(1)		226・7	稻羽の素兎	○		

(2)		227・1	稻羽の素戔	○		
(3)		227・2	八十神の迫害	○		
(4)		228・13	根の国訪問	○		
(5)		228・13	根の国訪問	○		
753		262・5	景行天皇	○		
754	◎	225・5	須佐之男命の大蛇退治			○
755 (1)	●	225・15	須佐之男命の大蛇退治	○		
(2)	○	225・16	須佐之男命の大蛇退治	○		
(3)	○	231・13	大国主の神裔	○		
756	◎	231・5	大国主の神裔	○		
757		285・8	仁徳天皇			○
758	◎	236・16	大国主神の国譲り			○
759	◎	268・6	景行天皇			○
760	○	240・1	海幸彦と山幸彦	○		
761		240・4	海幸彦と山幸彦			○
762		253・1	孝元天皇	○		
763 (1)	◎	224・15	須佐之男命の大蛇退治			○
(2)		225・6	須佐之男命の大蛇退治			○
764	◎	261・4	垂仁天皇			○
765 (1)	◎	262・5	景行天皇	○		
(2)		263・16	景行天皇	○		
766		252・4	孝靈天皇	○		
767		252・3	孝靈天皇	○		
768		305・4	繼体天皇	○		
769 (1)		257・11	垂仁天皇	○		
(2)		258・4	垂仁天皇	○		
(3)		263・9	景行天皇	○		
(4)		264・13	景行天皇	○		
(5)		264・15	景行天皇	○		
(6)		265・4	景行天皇	○		
770		276・12	応神天皇			○
771		286・7	仁徳天皇	○		
772		260・3	垂仁天皇	○		
773		269・10	景行天皇		○	

774		300・16	清寧天皇	○		
775		276・12	応神天皇			○
776		253・7	開化天皇	○		
777		220・13	三貴子の分治			○
778	(1)	◎ 279・7	応神天皇	○		
	(2)	279・8	応神天皇	○		
779		251・9	孝昭天皇	○		
780	◎	218・12	黄泉の国	○		
781	(1)	◎ 218・16	黄泉の国		○	
	(2)	219・3	黄泉の国		○	
	(3)	219・7	黄泉の国		○	
	(4)	228・9	根の国訪問		○	
782		237・7	天孫の誕生	○		
783	◎	245・7	神武天皇			○
784		276・15	応神天皇			○
785		281・13	仁徳天皇			○
786		281・12	仁徳天皇	○		
787		305・15	宣化天皇	○		
788		289・8	履中天皇			○
789		289・8	履中天皇	○		
790		252・6	孝靈天皇	○		
791		262・3	景行天皇	○		
792		295・6	雄略天皇	○		
793		269・13	成務天皇	○		
794		304・15	繼体天皇	○		
795		253・10	開化天皇	○		
796	(1)	241・14	火照命の服従			○
	(2)	241・15	火照命の服従			○
	(3)	241・16	火照命の服従			○
	(4)	241・16	火照命の服従			○
	(5)	242・1	火照命の服従			○
	(6)	242・1	火照命の服従			○
	(7)	242・10	鶴葺草葺不合命			○
797		281・13	仁徳天皇		○	

798	(1)	253・9	開化天皇	○		
	(2)	271・15	仲哀天皇	○		
	(3)	284・1	仁徳天皇	○		
799		276・15	応神天皇	○		
800	(1)	289・12	反正天皇		○	
	(2)	298・12	雄略天皇		○	
	(3)	304・7	仁賢天皇	○		
801	(1)	273・9	応神天皇		○	
	(2)	274・8	応神天皇		○	
802	◎	230・1	須勢理毘売の嫉妬			○

〔備考〕 音読注の様態欄の●印は「下效レ此」を伴う音読注、◎印は「下效レ此」を伴わぬ音読注、○印は●印音読注の「下效レ此」の「下」の及ぶ範囲と意識されている語辞で、この○印付加事例をも音読注の一種と見做してある。また、内容欄のAは神名・人名に関わる語辞、Bは地名に関わる語辞、Cはその他の語辞を各々示す。これら●◎○の各印及びABCの各語辞が各々意味するところについては、後掲表においても同様である。

表 二

昇天 須佐之男命の 涕泣	須佐之男命の 涕泣	三貴子の分治	禊祓と神々の 化生	黄泉の国	火神被殺		
三二・三一・二 三〇・一六・三 三〇・四	三〇・一三・三 三〇・五	三九・九 三〇・二	三八・五 三九・八	三七・七 三八・四			
九	五	四	五	○	四		
4 ○(3)C 92 (2)C 110 ○(1)C ○(2)C 160 ●(1)C 324C 450 (8)A (9)A (10)A ○468C ○549C 584 ○(1)C 666C 719 ●(1)C 737 ○(3)C ○(4)C の一六例	●91C ●92 (1)C ●93 (17)A (18)A (19)A ○322C 450 (4)A (7)A 474B 609B (1) の一〇例	93 (16)A 450 (3)A ●748C 777C の四例 の二一例 の二一例	450 ○(1)A (2)A 538 (3)B ●780A 560A ○688A ○689A ●(1)C ○117A ○124C ○180A ●210A ●212A 270A 303C ●319A 381 ○(1)C	○ 6A 34 (1)A (2)A ●37B 93 (15)A 112 ●(1)C ○117A ○124C ○180A ●210A ●212A 270A 303C ●319A 381 ○(1)C	737 ○(1)C ○(2)C ●780A 781 ○(1)B (2)B (3)B の二六例 ●117A ○124C ○180A ●210A ●212A 270A 303C ●319A 381 ○(1)C	4 ●(1)C ○(2)C 93 (5)A (9)A (12)A (13)A (14)A 94 (11)A (12)A (13)A (14)A (15)A (16)A 144B ○165C ●503A 575A 176 ○(1)C ○247A 590 ○(2)C ○(3)C ○671C	93 (8)A (11)A ● 94 (10)A ● 115 ○(1)C ○242A 289 (1)A (2)A ● 291B ●372A ○432A ● ●503A 575A ● 590 ○(1)C ○247A 629 (1)B 658B の一五例
六	一	四	三	云	五		
一六	二〇	一〇	一二	一〇	一〇七		

須佐之男命の 大蛇退治	五穀の起原	天の石屋戸	須佐之男命の 勝さび	天の安の河の 誓約
三四・二二・三六・五	三四・八・三四・一	三三・四・三三・七	三一・四・三三・三	三一・四・三三・一
〔三二〕	四	二〇	六	六
○(3)B 3C ○(4)B 21 448C ◎(1)A 450 ◎59A (14)A 150 (15)A ◎(1)C (16)A ◎(154A (18)A ◎(154A (19)A 177 548C ◎(1)A 四例 636 208 (1)B (1)A (2)B 245 637A ◎(1)A ◎670A ◎284A ◎675A 317A ◎682A 351 683A ◎(1)C 737 352 ○(7)C (1)A ○(7)C (2)A ◎754C 368 755 (2)C ●(1)A 384 ○(2)A (1)B 763 ◎388A ○(1)C (2)C 402A の四二例 404C 446 ●(1)B ○(2)B 例	257 (1)A (2)A (3)A (2)C 450 ◎563C の ◎607C ●(1)A ○(2)A ○(3)A ○(4)A ●(1)A 676 ●(1)A ○(2)A ○(3)A ○(4)A 677C ●(1)A 681C ●(1)A 696 (1)C ●(1)A 719 (3)C (4)C の三一例 ●(1)B ○(2)B	◎44A (17)A • 51 (1)A (3)A (4)A • 55 (1)B (2)B (3)B (4)B (5)B • ◎61C • 100 ◎(1)A • ◎161C • ◎194C • 323C • ◎389C • ◎403C • ◎415C • ◎445C •	1 ◎(1)C (2)C 4 ○(4)C ○(5)C • ◎27C • ◎302C • ◎357C 450 719 (13)A • 552 ◎(1)C • 558C ◎618C の二九例 の一一例 ●(1)B ○(2)B ○(3)C ○(4)C ○(5)C ○(6)C の二九例 421A • 450 (5)A (11)A (12)A 488 ◎(1)A	(2)A • 493 ◎(1)A (2)A • 107 (1)A (2)A 502A • 602 ●(1)C ○(2)C • 211A ◎367A • 390 ●(1)C ○(2)C ○(3)C ○(4)C ○(5)C ○(6)C • 421A • 450 (5)A (11)A (12)A 488 ◎(1)A
三	四	三	二	五
〔一・三〕	一・〇	一・五	一・八	

上 卷

稻羽の素兎	八十神の迫害	根の国訪問	沼河比売求婚	須勢理毘賣の 嫉妬	大国主の神裔
三六・六一三七一	三七・二三三七一	三七・八三三八・五	三六・二六三五・六	二〇・一三三一	二三・二三三一
三	六	七	四	二	二
219 (2)B	191 (1)A (2)A	21 (2)A	638 (2)B	◎158C •	556A • ◎634A • ◎651A • ◎652A • ◎659A • ◎740A • 750A • 755 ○(3)A • ◎756A • の二 三 例
245 (2)A (3)A (4)A (5)A	• 245 (6)A (7)A	• 245 (7)A	600 (1)A (2)A (3)A	◎182C • ◎(1)A (7)A • ◎(1)C (2)A (3)A	2A • ◎20A • 29 ◎(1)A (2)A • ◎63A • 82A • 208 (2)A • 320A • 325A • 393A • 434 (1)A • 481 (1)A • 493 (3)A • ◎527A •
379 (1)B (2)B	332 (1)A (2)A	379 (1)A (2)A	664C • 668 (1)C (2)C (3)C の四 例	◎155B • 177 (2)A • 245 (8)A • 280 (2)A • 286 (1)C • 450 (20)A • 453 (1)A (2)A (3)A (4)A • 726C • 739 (1)C • 742C • 752 (4)A (5)A • 781 (4)B の二 七 例	191 (1)A (2)A • 245 (6)A (7)A • 332 (1)A (2)A • 379 (1)B (2)B • 333C • 629 (2)B • 752 (3)A の九 例 の九 例
752 (1)A (2)A	752 (3)A の九 例	752 (3)A の九 例	752 (4)A (5)A • 781 (4)B の二 七 例	◎456C • 609 (2)B	219 (2)B • 245 (2)A (3)A (4)A (5)A • 332 (1)A (2)A • 379 (1)B (2)B • 333C • 629 (2)B • 752 (3)A の九 例 の九 例
九	七	七	四	五	三
一〇・七	一・三	一・三	四	五	二・九

少名毘古那神と 国作り	大年神の神裔	天若日子	天菩比神	建御雷神	事代主神の服従	建御名方神の 服従	大国主神の 國譲り
三・四・三・七	三・八・三・二	三・三・九	二	七	五	三・六・一・五	三・七・三・三
一〇	一	七	六	五	三	三・六・一・五	三
21 (3)A	10A	64	29	53	◎123B	454B	◎(1)C
•	•	(3)A	◎(3)A	(1)A	•	•	•
111 (1)C	◎23A	(4)A	◎(4)A	(2)A	◎166C	509C	◎423C
•	•	(5)A	•	•	•	•	•
245 (9)A	130A	106	54C	115	◎(2)A	◎484B	•
•	213A	◎(1)C	◎57A	•	•	•	•
343 (1)A	◎258A	595C	◎62C	60	◎(1)C	◎554C	562
268A (2)A	•	●(1)	•	(1)C	•	•	●(1)C
349 (2)A	◎287A	の五例	•	•	•	•	○(2)C
316A (3)A	316A	•	•	•	•	•	•
449 (1)A	◎347A	•	•	•	•	•	◎624C
470A (2)A	•	•	•	•	•	•	•
583A (3)A	•	•	•	•	•	•	638
469A (4)A	•	•	•	•	•	•	●(2)C
•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	739
•	•	•	•	•	•	•	●(2)C
•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	◎758C
•	•	•	•	•	•	•	•
の一三例	の一五例	の一八例	729B	481 (2)A	434 (2)A	381 (2)C	の一〇例
三	五	六	七	三	二	二	一〇
一・三	一・七	〇・七	〇・七	〇・六	〇・三	〇・九	〇・七

天孫の誕生	猿田毘古神	天孫降臨	猿女の君	木花の佐久夜毘売	海幸彦と山幸彦	海神の宮訪問
三七・四一・三七八	三七・九一・三七三	三七・一三・二三六・一〇	三六・二一・三九・二	三九・三一・三九・六	三四〇・一・三四〇・六	三四〇・七・三四一・四
五	四	四	八	四	六	四
43 (1)A • 471 (1)A (2)A • 574 (1)A (2)A (3)A (5)A • 640 (1)C (2)C (3)C • 692 (5)A • 720C の 一 二 例	188C • ●189A • 190C • 405 (1)C ●(2)C (3)A (1)C ●(2)C • 387 (1)A (2)A (3)A (4)A (5)A • 396A ●760A • 761C の 一 三 例 ●695A の 一 九 例	◎26A • ◎45C • 135 (1)A (2)A (3)A (4)A 160 ●(2)C • 296 (1)C (2)B • 387 ●(1)A (2)A (3)A (4)A (5)A • 396A ●760A • 761C の 一 三 例 ●695A の 一 九 例	◎15B • 51 (7)A • 73 (1)C ●(2)A • 422 (2)A (3)A • 638 (3)C • 648 (5)A • 676 ●(5)A ●(6)A • 542 (1)C ●(2)A • 739 (3)C • ●667C ●749C の 一 〇 例 の 二 三 例	410B • 538 (4)B • 571A • 638 (3)C • 648 (5)A • 676 ●(5)A ●(6)A • 542 (1)C ●(2)A • 739 (3)C • ●667C ●749C の 一 〇 例 の 二 三 例	42 (1)A (2)A • 51 (2)A (6)A • 60 (2)C • 100 (2)A • 111 (2)C • ●116C • ●157C • ●209C • 296 (1)B • 351 (2)C • ●353B • ●395B •	51 (5)A • ●147C • 422 (1)A • 648 (4)A • 782A の 四 例 の 六 例
六	四	三	二	一	三	二
一〇・八六	二・七	一・美	一・五	一・四	一・〇	一・〇

火照命の服従	鶴草草不合同	神武天皇	綏靖天皇	安寧天皇		
二一・五・一四三・五	二二・六・一四三・五	二三・五・一五〇・七	二四・九・一五〇・一〇	二五・一三・二五・一		
七	六	丸	丸	六		
13A • 281 (1)A • 311 (2)A • 429 (2)A • 430 (1)A (2)A • ◎561A • 613A • 614 (1)A • 615A • 732 (2)C • の 一一 例	311 (1)A • ◎591C 427 (1)B • 311 (2)A • 429 (1)A • 696 ●(2)C • 697A • ◎708C • 741 (1)B • • ◎783C • の 七 九 例	570A • ◎591C 321 • ◎(2)A 596 (1)A • 335A (2)A • 337B • 662A • 340 • ◎694C • 370 • 199A • 460A • ◎478B • 486 • 230 • ○(1)A • ○(2)A • ○(3)A • ○(4)A • 232A • 253 • (1)A • (2)A • ○(1)A • ○(2)A • ○(3)A • ○(4)A • 232A • 139A • 106 • ◎(2)C • 150 • ◎(2)C • 286 • ◎(2)C • 163B • ◎164A •	167 (1)B (2)B (3)B (4)B • 186A • 197 ●(1)A ○(2)A ○(3)A ○(4)A • 206 (1)C (2)C • 230 ○(1)A ○(2)A ○(3)A ○(4)A • 232A • 139A • 106 • 150 • 286 • 163B • ◎164A •	9B • ◎18C • 25B • ◎39A • 70 ●(1)C ○(2)A ○(3)A ○(4)A • (1)A • 71 • 102 • (1)A • (2)A • (3)A • 106 • ◎(2)C • 150 • ◎(2)C • 163B • ◎164A •	126 (1)A (2)A • 321 (1)A • 417A • 528 (1)A (2)A • 574 (4)A (6)A • 640 (4)C (5)C 645 ◎(2)C • 692 (7)A • 646 (4)C (8)A • 796 (1)C (2)C (3)C (4)C (5)C • 796 (7)C • の 一 一 例 • の 一 七 例	43 (2)A • ◎195C • ◎264C • 417A • ◎452C • 574 • 640 • 645 • 692 • 646 • 796 • 796 • の 一 一 例 • の 一 七 例
二	三	丸	丸	二		
一 ・ 八	一 ・ 吾	二 ・ 〇 ・ 六	二 ・ 〇 ・ 六	一 ・ 〇 ・ 七		

中 卷

垂仁天皇					崇神天皇		
三七・九・二六・一					二四・一・三七・七		
三					三		
672	526	416	159	◎ 8C	573	(6)A	66
(1)A	(2)A	(2)A	◎(1)C	•	(1)A	(7)A	◎(2)C
(2)A	(3)A	•	(2)C	16	(2)A	(8)A	•
•	•	418	(3)C	◎(1)A	•	•	◎69A
679	559	(2)B	(4)C	(2)A	601A	279B	77A
(2)C	◎(1)C	•	(5)C	•	•	◎345A	•
•	(2)C	419	(6)C	◎17A	631C	•	80A
702	(3)C	(3)A	•	•	•	355	•
(1)C	•	(4)A	21	21	◎632B	(1)B	83
(2)C	◎564C	(5)A	169A	(4)A	•	•	(1)A
•	•	(6)A	•	•	◎686C	360A	(2)A
703	◎565C	(7)A	203A	79A	•	362A	84
(1)A	•	(8)A	225A	◎87A	691B	•	◎(1)A
(2)A	◎567A	•	•	•	•	384	(2)A
•	•	420	231A	108B	710	(3)B	•
711	577C	(2)A	•	•	◎(1)C	(4)B	◎95A
(2)A	•	(3)A	234	112	•	(5)B	•
(3)A	593B	(4)A	(2)A	(4)C	728B	•	121B
•	•	•	(3)A	•	428	•	•
721	604	428	(3)A	120	733	(1)B	167
(3)A	(1)A	(2)B	(4)A	◎(1)A	(3)A	•	(5)B
•	(2)A	•	•	(2)A	499	•	•
◎722C	•	◎431A	•	•	•	◎(1)A	246A
•	636	•	◎(1)A	•	(2)A	•	•
◎764C	(3)B	514	(2)A	129	736A	(3)A	259
•	•	(1)B	•	◎(1)A	•	(1)A	•
769	650	•	290A	(2)A	741	(4)A	(2)A
(1)A	(1)A	•	•	•	(2)B	•	•
(2)A	(2)A	519	◎329A	131B	(3)B	523	(3)A
•	•	(1)A	•	•	(1)B	(4)A	•
772A	657	(2)A	339A	133A	の	•	(5)A
(2)A	(3)A	(3)A	•	•	五	•	•
の	•	•	384	152	三	553A	275
八	(4)A	523	(6)B	(2)C	例	•	(3)A
八	(5)A	(2)B	•	(3)C	555A	(4)A	•
例	•	•	•	•	•	(5)A	•
		六			三		
		一	三		一	三	

清寧天皇	雄略天皇	安康天皇	允恭天皇	反正天皇	履中天皇	
三〇〇・一三〇・二〇〇・一	二五五・五〇・二五五・二	二五三・二〇・二五三・三	二六九・一六・二五三・一六	二九一・一六・二八九・四	二七一・四〇・二六九・九	
[三]	[合]	四	[元究]	四	[合]六	
442 (2)C • 684A • 774A • の二四例 137 (2)B • 222 (2)A (3)A • 223 (2)A (3)A (4)A (5)A (6)A • ◎288C • 433 (2)A (3)A • 438 (1)A (2)A (3)A (4)A (5)A (6)A (7)A •	99 (5)A • ◎547C • ◎612C • 622C • 639A • 741 • ◎175C • 792A • 800 (2)B の二五例 327 (2)A • 407A • 426B • 435 (3)C (4)C • 442 (1)C • 510B •	545 (2)A • 109 (2)A • 151 (2)C • ◎170C • 156C • 168 ◎(1)C (2)C • 223 (1)A • 278C • 327 (1)A • 355 (2)A (3)A • ◎358B • 399A • 433 (1)A • 545 (1)A • 546 (1)A (2)A • の一四例 •	109 (2)A • 443 (5)B • 444C • 473 (2)A • ◎706C • 222 (1)A • 223 (1)A • 278C • 327 (1)A • 355 (2)B • ◎358B • 399A • 433 (1)A • 545 (1)A • 546 (1)A (2)A • 309C • 330C • ◎344C •	148 (2)B • 150 (3)C • 152 (4)C • 198 (3)B • 205 (3)A • 224C • 271 (2)A • 276 (3)A • 277 (1)A (2)A (3)A (4)A • 309C • 330C • ◎344C •	239A • 313A • 383A • 482A • 512B • 540A • 543A • 625B • 745 (3)B • 745 (2)B • 788C • 789A • の二八例 • 377A • 465 (2)A • 467 (1)A (2)A (3)A (4)A •	(5)A (6)A • 30 (1)A • (2)A (3)A • 585 (7)B (8)B (9)B • 109 (1)A • 663A • 745 (2)B • 151 (1)C • 788C • 193 (2)C • 377A • 465 (2)A • 467 (1)A (2)A (3)A (4)A •
四	五	六	七	八	九	
[一〇七]	[一〇元]	[一四二]	[一交元]	[一二五]	[一〇〇]	

下

卷

敏達天皇	欽明天皇	宣化天皇	安閑天皇	繼体天皇	武烈天皇	仁賢天皇	顯宗天皇	
三〇六・二・三 三〇七・四	三〇六・二・三 三〇六・一〇	三〇五・一・四 三〇五・二・六	三〇五・二・一 三〇五・二・三	三〇四・一・五 三〇五・九	三〇四・一・〇 三〇四・三	三〇四・一・八 三〇四・八	三〇三・一・三 三〇四・三	
九	九	三	二	二	四	四	〔三〕	
104 (4)A	623 (1)A	48 (3)A	101 (1)A	616A •	5A 31A	244C 265 (1)A	222 (7)A •	99 (6)A •
•	•	•	•	698A •	•	223 (8)A •	109 (5)A (6)A	
171A	•	101	201	713A •	41B •	699 (3)A	356A •	150 (4)C •
•	712A	(2)A	(1)A (2)A	746A •	48 ◎(1)A (2)A	800 の三例 (3)A	の四例 •	222 (4)A (5)A (6)A •
192A	•	•	•	768A •	•	223 (7)A •	440B •	
530A	•	714A	146A	794A •	104 (3)B •	586A の二例 •	586A •	
•	•	•	222	787A の六例	137 (3)B •	•	•	
531A	•	715A	207A	•	222 (8)A •	•	•	
•	•	•	508A	•	265 (2)A •	•	•	
537A	•	336 (1)A (2)A	•	•	301A •	•	•	
•	576 (3)A	•	392A	•	375A •	•	•	
•	•	428 (3)B	458A	•	400 (1)A (2)A •	•	•	
598 (1)A (2)A	•	•	•	•	539A •	•	•	
•	669A	462A	•	•	544A •	•	•	
•	678A	•	463A	•	581A •	•	•	
716A	•	576 (1)A (2)A	•	•	•	•	•	
の 一 三 例	•	608A	•	•	•	•	•	
•	•	619 (1)A	•	•	•	•	•	
•	•	•	•	•	•	•	•	
三	云	六		三	三	四	二	
一 四	二 三	二 〇		二 〇	〇 五	一 〇	〇 四	

用明天皇	三〇七・六～三〇七・九	四	86B • 128A • 248A • 369A • 373A • 447A • 490 (2)B • 491A 619 (2)A の九例
崇峻天皇	三〇七・一～三〇七・一	一	623 (3)A の一例
推古天皇	三〇七・一～三〇七・一	二	576 (4)A の一例
合計	二四・一～三〇七・一	一	一
	一四六 〔一四〇〕	一	一
		一四三 〔一・四〕	一
		一〇九 〔一・九〕	一

〔備考〕所用行数欄の〔〕内数字は、所用行数から歌謡所用行数を差し引いた、いわゆる地文所用行数を、一行当たりの事例数欄の〔〕内数字は、事例数を、上記の〔〕付所用行数で除したもの各々示す。また、音仮名表記事例及びその事例欄の各事例の左右両側に付した諸記号、すなわち●◎○の各印及びABCの各記号の意味するところについては、前掲表一の備考を参稽されたい。

三 表

卷次 事項	A 所用行数	B 歌謡所用行数	C 地文所用行数	D 音仮名表記事例数	E 一行当たりの平均事例数 (D/C)
上巻	四九 (三・四%)	三 (一五・九%)	四六 (二五・二%)	七六 (六・二%)	一・二七
中巻	五七〇 (三五・四%)	七五 (二三・一六%)	四五 (二九・九%)	六三 (四三・四%)	一・二九
下巻	四〇九 (三六・二%)	一〇〇 (四六・一%)	三〇九 (二四・九%)	二四 (一八・四%)	〇・八四
合計	一四六	二〇六	一四三	一・一七	

〔備考〕A～D各事項欄中の()内百分比は、各事項毎の合計数に対するもの、B事項の〔〕内百分比は、B-A×100、C事項の〔〕内百分比は、C-A×100によって各々算出してある。百分比並びに一行当たりの平均事例数は、すべて約数であり、後掲表においても同様である。

表四

													卷 次 事 項
													段別・天皇記別
													音仮名表 記事例数
須佐之男命の昇天	須佐之男命の涕泣	三貴子の分治	禊祓と神々の化生	黄泉の国	火神被殺	神々の生成	大八島国の生成	二神の結婚	国土の修理固成	神世七代	別天つ神五柱		
一六	一〇	四	二	二六	一五	二九	二五	一〇	五	八	二		
三	五	二	一五	三	一〇	二七	二	六	三	八	一	A	
	二		二	四	三		二〇					B	
一三	三	二	四	九	二	二	三	四	二		一	C	
二	一	一	四	二	三	四	一	一				●	
五	一		七	六	三	一〇	七	二	一	八	二	◎	
三			二	四		二	一					○	
六	八	三	八	一四	九	一三	一六	七	四			事無音讀注 例数	

上 卷

天の安の河の誓約	須佐之男命の勝さび	天の石屋戸	五穀の起原	須佐之男命の大蛇退治	稻羽の素戻	八十神の迫害	根の国訪問	沼河比売求婚	須勢理毘賣の嫉妬	大国主の神裔	少名毘古那神と国作り	大年神の神裔
二九	一一	三一	四	四二	四	九	二七	五	一	三三	一三	一五
一五	一〇	二三	一	二四	四	六	三	三	一三	一	一	一五
				七	七	一	一	一	一	一	一	五
	三		四	二	二	一	三	一	一	一	一〇	一四
										二	一	二
八	三	一〇	三	一四			八	一		一	六	四
		一			五					三	二	一〇
七	一〇	三	二	二	四	九	八	九	二二	四	一六	一三

海神の宮訪問	海幸彦と山幸彦	木花の佐久夜毘売	猿女の君	天孫降臨	猿田毘古神	天孫の誕生	大国主神の国譲り	建御名方神の服従	事代主神の服従	建御雷神	天若日子	天菩比神
二	三	一九	一〇	三	四	六	一〇	二	二	三	一八	五
八	六	一四	六	九	三	四				三	八	二
		一	一	五			一	一	一		一	
四	七	四	三	九	一	二	九	一	一		九	三
		一					一				一	一
		二	五	五	六	一	一	八	二	一	六	二
		一			二		一				一	
一	九	一四	五	一五	三	五				二	一〇	二

卷											小計	
											火照命の服從	鶴葺草葺不合命
垂仁天皇	崇神天皇	開化天皇	孝元天皇	孝靈天皇	孝安天皇	孝昭天皇	懿德天皇	安寧天皇	綏靖天皇	神武天皇		
八八	五三	六一	二六	一八	四	四	七	二	三	七九	五四八	二一七
五八	三五	五四	二六	一六	四	三	六	一〇	二	四九	三〇三	七六
九	一四	六		二		一	一			一五	六二	
二	四	一						一		一五	一八三	四一一
			一							二	二八	
一六	一〇	一七	三	一	一		一	一		一七	一六三	一三
			一							七	三八	
七二	四三	四四	二二	一七	三	四	六	一〇	三	五三	三一七	一〇一四

卷								小計				
顯宗天皇	清寧天皇	雄略天皇	安康天皇	允恭天皇	反正天皇	履中天皇	仁德天皇		応神天皇	仲哀天皇	成務天皇	景行天皇
一	二四	二五	一四	一九	九	二八	五五	六三三	一二八	五五	五	九一
八	二二	八	九	八	六	一六	三五	四三一	八〇	二六	二	六〇
一	一	七	二	三	三	八	一〇	九八	一六	一九	三	一一
二	二	一〇	三	八		四	一〇	九四	二三	一〇		二〇
							一	六	二			一
一	一	四	二	二			一	一〇〇	一五	五		一三
							一	一五	四			三
一〇	二三	二	三	一七	九	二八	五二	五〇二	九七	五〇	五	七四

合計	小計									仁賢天皇
										下
										武烈天皇
										繼体天皇
										安閑天皇
										宣化天皇
										敏達天皇
										欽明天皇
										推古天皇
										崇峻天皇
										用明天皇
一四三五	二六四	一	一	九	一三	二〇	六		三	四
九一七	一八三	一	一	七	一三	一九	六		二	四
一一〇一	四一			二		一			三	
三一七	四〇									一
三五	一									
二七五	一二									
五四	一									
一〇六九	二五〇	一	一	九	一三	一〇	六		二	四

〔備考〕無音読注事例数とは、音仮名表記に音読注が施されていない無音読注の事例数のことであり、後掲表においても同様である。

表五

合計	下巻	中巻	上巻	卷次 事項		
1435	264	623	548	事音仮名表記		
1.16	0.85	1.259	1.257	平均事例数 一行当たりの		
917 (63.90%)	183 (69.32%)	431 (69.18%)	303 (55.29%)	A		
201 (14.01%)	41 (15.53%)	98 (15.73%)	62 (11.31%)	B		
317 (22.09%)	40 (15.15%)	94 (15.01%)	183 (33.39%)	C		
364 (25.37%)	35 (9.62%) 275 (75.55%) 54 (14.84%)	14 (5.30%)	1 (7.14%) 12 (85.71%) 1 (7.14%)	6 (4.96%) 100 (82.64%) 15 (12.40%)	28 (12.22%) 163 (71.18%) 38 (16.60%)	● ◎ ○
1071 (74.63%)	250 (94.70%)	502 (80.58%)	319 (58.21%)	無音 読注		

[備考] ●◎○印各欄における百分比は、これら各音読注の各巻次別合計数に占めるもの。そして、それら各音読注の各巻次別合計数に付した百分比は、各巻次別音仮名表記事例合計数に占めるもの。さらに無音読注欄内の百分比は、各巻次別音仮名表記事例合計数に占めるものであることを各々示す。

まず、前掲諸表、取り分け表一により、音仮名表記事例が地文一行当たりに如何ほど存在するかを巻別・段別・天皇記別に各々みてみると、凡そ左記のとおり事柄を明らかにしうる。

上巻では、全四〇段中、別天つ神五柱、稻羽の素戔、天菩比神、天若日子、建御雷神、事代主神の服従、建御名方神の服従、大国主神の國譲り、海神の宮訪問、鶴葺草葺不合命の一〇段では一例以下であり、これら一〇段以外の三〇段では一例以上となつており、さらに件の三〇段にあっても、とりわけ神世七代、須佐之男命の涕泣、大国主の神裔、海幸彦と山幸彦の四段では各々二例以上となつてゐること。

中巻では、全一五天皇記中、景行天皇記のみが一例以下であり、他余の一四天皇記ではすべて一例以上となつておらず、さらにこれら一四天皇記にあっても、孝靈、孝元、開化の三天皇記では、ともに二例以上となつてゐること。

下巻では、全一八天皇記中、仁德、允恭、安康、雄略、顯宗、武烈、推古の七天皇記が一例以下であり、自余の一一天皇記が一例以上となつておらず、これら一一天皇記にあっても、反正、繼体、宣化、欽明、用明の五天皇記が各々二例以上となつてゐること。

なお、各段・各天皇記の記事をばその内容から神名・人名の羅列記載を主とするいわゆる系譜的なものと、話譚の叙述を旨とするいわゆる物語的なものとに分ちて、これら双方の記事と、地文一行当たりに存在する音仮名表記事例数の多寡との間に如何なる相関関係を認めうるかというに、上巻では、一例以下のケースが系譜的記事（既述の段名に傍波線を付）の段、二例よりも、物語的記事（既述の段名に傍波線を付）の段（九例）の方に、圧倒的に多く認められること。そして二例以上のケースが系譜的記事の段（二例）と物語的記事の段（二例）との間に多少の差なく見受けられること。中巻では、一例以下のケースが物語的記事の一天皇記（既述の天皇記名に傍波線を付）のみに、二例以上のケースが、すべて系

譜的記事（既述の天皇記名に傍線を付）の二天皇記に各々認められること。下巻では、一例以下のケースが七天皇記に認められ、このうち五天皇記までが物語的記事のそれ、残余の二天皇記が系譜的記事のそれということになる。そして二例以上のケースが五天皇記に認められ、これらはいずれも系譜的記事の天皇記である。

これによつて、上・中・下三巻の各段・各天皇記全般を通してみると、一例以下のケースが、いずれも系譜的記事の段・天皇記よりも物語的記事の段・天皇記の方により多く認められ、二例以上のケースが、上巻では系譜的記事の段と物語的記事の段との間にさほどの逕庭ありとは言い難いが、中・下両巻では、いずれも系譜的記事の天皇記に限られてゐることを知りうる。これは音仮名表記事例の多くが神名・人名のそれに関わるものであることを示唆するのであり、こうした見方の妥当性は、先掲表二の備考にも記したように件の音仮名表記事例のすべてを、その内容から①神名・人名に関わる語辞（A）、②地名に関わる語辞（B）、③その他の語辞（C）、と三分類して、これら三類の語辞が各々如何ように存在するかを精査検討してみると（数字は先に列挙した音仮名表記部分⁽¹⁾の全事例に付記した通番号である。）、

①神名・人名に関わる語辞（A）

- 2、5、6、10、11、12、13、16(1)(2)、17、19、20、21(1)(4)、23、26、28、29(1)(5)、30(1)(3)、31、34(1)(2)、39、40、42(1)(2)、
43(1)(2)、44、47、48(1)(3)、49、51(1)(7)、53(1)(2)、56、57、59、63、64(1)(5)、68、69、72、73(2)、74、75、77、78(1)(2)、79、80、
82、83(1)(2)、84(1)(2)、85、87、90、93(1)(19)、94(1)(16)、95、96、97、98(1)(2)、99(1)(6)、
109(1)(6)、113(1)(4)、115(2)、117、118、119、120(1)(2)、125(1)(2)、126(1)(2)、127、128、129(1)(2)、130、132、133、134、135(1)(4)、
141、145、146、149(1)(2)、153、154、164、169、171、173(1)(7)、174(1)(2)、177(1)(2)、178(1)(2)、179、180、181、183、184、185、186、187、188、189、191(1)(2)、192、193、194、195、196、197(1)(9)、198、199、200、201(1)(2)、202(1)(2)、203、204(1)(2)、205(1)(3)、206(1)(2)、207、208(1)(2)、209(1)(2)、210、211、212、213、214、215(1)(2)、216(1)(6)、217(1)(2)、218、219、220、221、222(1)(9)、223

790	751	711	670	633	596	551	(2)	477	§	(20)	§	(2)	335	294	(1)	246	(1)
	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	553	517	479	451	420	371	336	(1)	(5)	272	247	(8)
791	§	§	672	(2)	(2)	597	555	518	480	(1)	(1)	372	(2)	295	§	248	225
792	(5)	(3)	§	634	597	556	519	(1)	(2)	§	(4)	373	338	299	(3)	249	226
793	(1)	712	(3)	637	598	556	519	(1)	453	(1)	421	375	339	300	273	250	(2)
794	§	713	673	639	(2)	560	§	481	(1)	§	376	341	(1)	301	275	(1)	226
795	753	714	675	641	600	561	520	482	455	§	(1)	§	304	(8)	251	227	
798	755	715	676	642	§	566	524	485	457	(1)	429	377	342	306	276	253	(1)
(1)	(1)	716	(6)	643	(3)	567	526	(1)	(1)	(2)	(1)	378	343	307	§	230	
(3)	(3)	717	678	644	601	568	(1)	(2)	(2)	(2)	380	(1)	308	(3)	254	(4)	
799	756	721	680	647	603	569	(3)	486	458	430	383	(1)	310	277	254	231	
800	760	§	(3)	682	(2)	(1)	604	(1)	527	§	459	(1)	385	345	311	256	232
の	762	723	683	648	(2)	(2)	570	528	460	431	387	347	(1)	280	(1)	233	
九	765	724	684	§	(1)	605	571	529	462	432	(1)	348	313	(3)	257	(1)	
一	(1)	725	685	§	(5)	572	491	493	463	433	(5)	349	315	(2)	234		
七	例	766	730	688	(1)	608	573	530	493	464	(3)	388	350	(1)	258	(1)	
767	733	689	(2)	610	(1)	531	(1)	464	434	392	352	(5)	316	281	(4)		
768	(1)	§	650	692	(1)	613	574	532	(3)	465	393	(1)	282	(5)	259		
769	(3)	(1)	(2)	614	(1)	534	494	467	(2)	436	396	356	317	(3)	235		
(1)	734	(8)	651	(1)	(2)	(7)	535	496	(1)	(1)	397	359	319	261	(1)		
(6)	(1)	§	695	652	(2)	(7)	575	536	§	(6)	437	399	320	(1)	262		
771	(3)	697	653	615	576	537	(14)	(6)	437	399	(3)	321	(3)	263			
772	735	698	654	616	(1)	539	497	469	438	400	(1)	360	(1)	238			
774	736	699	656	(1)	(4)	540	(1)	470	438	(1)	361	(3)	284	(4)			
776	738	(1)	§	657	(2)	578	542	498	471	(7)	402	362	325	265	239		
778	(1)	(3)	(1)	620	579	(2)	499	(1)	439	(1)	407	363	326	285	(1)		
(1)	(6)	700	(5)	621	580	543	§	(3)	(2)	413	365	327	(1)	240			
(2)	740	701	659	623	(1)	544	(4)	472	441	414	(1)	367	328	287	(2)		
779	743	(1)	(2)	661	§	581	545	500	473	447	(1)	416	(6)	266	(3)		
780	(1)	(2)	(1)	(3)	582	(1)	502	(2)	449	(1)	417	369	332	267	241		
782	744	703	(2)	662	626	583	(2)	508	(2)	(4)	419	370	(1)	268	242		
786	746	(2)	663	627	586	546	503	475	(1)	(2)	367	329	292	269	243		
787	747	704	663	628	587	(1)	508	(2)	(4)	417	369	332	(3)	270	(1)		
789	750	707	669	630	589	550	516	476	450	(1)	419	370	(2)	293	(9)		

② 地名に関する語辞 (B)

(1)	671	592	487	374	229	(4)	71	1		781	541	(5)	{	143	7
{	674	595	495	381	244	156	(2)	(2)		(1)	557	446	(5)	144	(1)
(7)	{(1)}	{(1)}	{(1)}	{(1)}	{(2)}	{(2)}	{(2)}	{(2)}		{(4)}	{(4)}	{(1)}	{(5)}	9	(2)
739	677	{(2)}	505	{(4)}	252	157	73	3		{(4)}	585	{(1)}	353	148	14
(1)	{(1)}	{(1)}	{(1)}	{(1)}	{(1)}	{(1)}	{(1)}	{(1)}		{(1)}	{(1)}	{(4)}	{(1)}	{(1)}	15
{(3)}	{(2)}	602	509	382	278	159	76	4		797	{(1)}	{(1)}	355	{(2)}	155
742	{(1)}	681	{(2)}	513	386	{(1)}	88	{(5)}		800	{(9)}	454	{(2)}	163	25
748	686	606	521	389	{(1)}	{(7)}	91	8		{(1)}	593	466	358	{(1)}	32
749	687	{(1)}	542	{(1)}	390	{(4)}	160	18		{(2)}	{(2)}	478	{(2)}	{(1)}	37
754	690	{(3)}	{(1)}	{(6)}	288	{(2)}	{(1)}	22		の	609	483	379	{(6)}	41
757	693	607	547	398	302	161	103	24		一〇	{(2)}	484	{(2)}	172	52
758	694	612	548	398	303	162	105	27		一例	611	489	384	187	55
759	696	618	549	403	305	165	106	33			617	490	{(1)}	198	{(1)}
761	{(1)}	622	552	404	309	166	{(1)}	35			625	{(2)}	391	{(3)}	{(5)}
{(2)}	624	{(2)}	{(1)}	405	318	168	{(1)}	{(1)}			629	492	394	202	58
763	{(1)}	702	{(2)}	{(2)}	322	{(2)}	{(2)}	36			{(1)}	501	395	219	67
{(2)}	631	554	406	323	170	{(1)}	110	{(2)}			{(2)}	632	504	401	81
764	638	558	{(1)}	323	170	{(1)}	111	{(1)}				635	506	408	255
765	705	{(1)}	559	{(2)}	324	175	{(1)}	38				636	510	410	86
770	706	{(3)}	{(1)}	409	330	176	{(1)}	{(1)}				{(1)}	511	412	260
775	708	640	{(3)}	411	331	{(2)}	112	45				{(4)}	512	274	89
777	710	{(1)}	562	{(2)}	333	182	{(4)}	46					655	514	418
{(1)}	{(5)}	{(1)}	{(2)}	415	334	188	115	50					{(1)}	291	279
783	784	645	563	423	334	190	{(1)}	54					658	{(1)}	104
785	718	{(1)}	564	435	344	193	116	60					{(2)}	{(2)}	{(1)}
788	719	{(2)}	565	{(1)}	346	{(1)}	124	{(1)}					691	515	424
{(1)}	646	{(1)}	565	{(4)}	346	{(2)}	138	{(2)}					709	522	425
{(4)}	{(1)}	577	577	351	{(1)}	194	147	61					728	{(1)}	108
{(5)}	720	660	582	442	{(1)}	195	150	62					729	523	426
{(7)}	722	660	584	{(2)}	{(1)}	{(2)}	{(1)}	{(1)}					741	{(1)}	297
802	726	664	{(1)}	444	354	196	{(1)}	65					{(2)}	{(1)}	114
の	727	665	588	445	{(2)}	{(2)}	{(2)}	{(2)}					729	523	427
三	731	666	588	448	357	206	151	{(1)}					741	{(1)}	298
七	732	667	{(1)}	452	364	{(2)}	{(2)}	{(2)}					745	533	428
例	{(1)}	668	{(3)}	456	368	209	152	{(1)}					{(3)}	{(1)}	312
{(2)}	{(1)}	{(1)}	{(7)}	591	468	{(2)}	224	{(3)}					745	538	437
737	{(1)}	668	{(3)}	456	368	{(1)}	209	{(1)}					{(3)}	{(1)}	131
{(2)}	{(1)}	{(1)}	{(7)}	591	468	{(2)}	224	{(3)}					773	{(1)}	137
737	{(1)}	668	{(3)}	456	368	{(1)}	209	{(1)}					{(3)}	{(1)}	137
{(2)}	{(1)}	{(1)}	{(7)}	591	468	{(2)}	224	{(3)}					773	{(1)}	142

③ その他の語辞 (C)

というように、上・中・下三巻全体を通しての合計数からみて、AがBやCよりも圧倒的に多い事実〔追補〕を指摘することによって明証せられるのである。

つぎに前掲表三により、上・中・下の各巻における(A)所用行数、(B)歌謡所用行数、(C)地文所用行数、(D)音仮名表記事例数、(E)一行当たりの音仮名表記事例数、の各事項についてみると、大略左記のことき事柄を指摘しうる。

(A)について………中巻の五七〇行（約三九・四%〔上・中・下三巻全体の合計行数一四四八に占める百分比、以下同様。〕）が最も多く、上巻の四六九行（約三一・四%）がそれにつぎ、下巻の四〇九行（約一八・二%）が最も少ないこと。

(B)について………下巻の一〇〇行（約四八・一%）が最も多く、中巻の七五行（約三六・一%）がそれにつぎ、上巻の三三行（約一五・九%）が最も少ないこと。このBに関する下巻→中巻→上巻という優劣順位は、それら各三巻におけるBのAに占める百分比、すなわち下巻の約一四・四五%，中巻の約一三・一六%，上巻の約七・〇四%という数値についての多寡順次にもそのまま相応していること。

(C)について………中巻の四九五行（約三九・九%）が最も多く、上巻の四三六行（約三五・一%）がそれにつぎ、下巻の三〇九例（約二四・九%）が最も少ないこと。これら各三巻におけるCのAに占める百分比についての優劣順位は、上巻が約九二・九六%と最も高く、中巻が約八六・八四%でそれにつぎ、下巻が約七五・五五%で最も低いこと。このように上・中・下の各巻における地文所用行数の、地文所用行数合計一一四〇に占める百分比において、上巻より上位にある中巻が、CのAに占める百分比において、逆に上巻より下位にあるのは、上巻におけるBの数値が中巻におけるそれよりも遙かに少ないことに基因すると考えられること。

(D)について………中巻が六二三例（約四三・四%）と最も多く、上巻が五四八例（約三八・一%）でそれにつぎ、下巻が二六四例（約一八・四%）で最も少ないこと。

(E)について……上・中・下の各巻における一行当たりの平均事例数、すなわちD/Cの数値を求めてみると、上巻が約一・二五七例、中巻が約一・二五九例というように、それら二者間には、ほとんど差が認められぬとはいえ、中巻の方が上巻よりも極めて僅少差ながら多いことになる。これに対して下巻は約〇・八五四というように、それら上・中両巻よりも遙かに少ないこと。

これにより、上・中・下の各巻における地文一行当たりの音仮名表記事例数は、上・中両巻にあっては一例以上、下巻にあっては一例以下というように、下巻においては、上・中両巻におけるよりも格段に少ないことを認知しうるのである。

四

先掲表三～表五より種々様々な事柄を知りうるが、ここでは左記の諸点を指摘しておこう。

一、音仮名表記事例が地文一行当たりに平均して如何ほど存在するかを各巻別にみてみると、上巻が約一・二五七例、中巻が約一・二五九例、下巻が約〇・八五四例となって、上・中両巻の方が下巻よりも一段と上廻っており、そして、その上・中両巻にあっては、中巻の方が上巻よりも極く僅少差ながら勝っている。こうした事柄については、先に触れたところもあつたが、地文一行当たりに平均して存在する音仮名表記事例の在り方において、下巻は、上・中両巻に比してかなり少なく、この点からも当該下巻の一特色を認めうるのである。

二、音仮名表記によるABCの各事例が地文一行当たりに平均して如何ほど存在するかを各巻別にみてみると、上・中・下の各巻を通していざれもAの事例数が最も多く、これにつぐのが、上巻ではC、中・下両巻ではともにBである。そしてCの事例数の、A～Cの全事例数に占める百分比を各巻別に検してみると、上巻（約三三・三九%）が中巻（約一五・〇一%）や下巻（約一五・一五%）を遥かに凌駕していることが分かる。これは、必ずしも上巻におけるAB両者各々

の事例数の、A～Cの全事例数に占める百分比（前者が約五五・二九%、後者が約一一・三一%。）を、中・下両巻各々におけるAB両者各々の事例数の、それら両巻各々におけるA～Cの全事例数に占める各々の百分比（中巻のAが約六九・一八%、Bが約一五・七三%、下巻のAが約六九・三二%、Bが約一五・五三%。）に較べて、数等低下せしめていることになる。このように○の事例数の、A～Cの全事例数に占める百分比の高さにおいて、上巻が中・下両巻よりも一段と勝っている点に、上巻の一特色を認めうるのである。

三) 音仮名表記事例数に占める音読注数の百分比を各巻別に眺めてみると、上巻が約四一・七九%で最も高く、以下、中巻（約一九・四一%）→下巻（約五・二〇%）の順につづくこと。これは当然のことながら、音仮名表記事例に音読注が施されていない事例が下巻に最も多く、上巻に最も少ないことを示している。このように音仮名表記事例に施されている音読注数の多寡優劣について、それがより多いか、それとも極めて少ないかという点において、前者の場合が上巻であり、後者の場合が下巻であるという各々の対照的な一特色を認めうるのである。

四) 音仮名表記事例に施されている各種の音読注（●◎○）の有り様を各巻別にみてみると、これら二様の音読注全事例数に占める●の事例数の百分比が最も卓出するのは上巻（約一一・一一%）である。仍ってこの音読注が指示する「下」の及ぶ範囲と意識されているところの、件の●に伴出する○の事例数の百分比が約一六・六〇%というようにも高率をマークしているのも、やはり上巻（因に中巻は約二・四〇%、下巻は約七・一四%である。）ということになる。また、音読注●◎○のうち、各巻に共通して最も多く所見される○を除けば、上巻では、中・下両巻に比して●と○がより多くみられる。併しながら、これら●と○は、上巻から中巻へ、中巻から下巻へと巻次の下降とともに各々の事例が減少してゆく関係上、○の事例数の、●◎○の全事例数に占める百分比は、上巻よりも中巻において、さらにその中巻よりも下巻において、より一層高くなっている。このように音読注●◎○の全体に占める百分比の上で、上巻にあっては、中・下両巻に比して●○双方が、下巻にあっては、上・中両巻に較べて○が各々最も高率を示している点からも、上・下両巻各々の対照的な

一特色を認めうるのである。さらに、音仮名表記の全事例に占める●○○なる音読注を施している事例（以下、これを有音読と仮称する。）と、そうした音読注を施していない事例、すなわち無音読注事例との双方各々の百分比を各卷別に算出してみると、上巻では、有音読注事例が約四一・七九%、無音読注事例が約五八・二一%、中巻では、有音読注事例が約一九・四一%、無音読注事例が約八〇・五八%、下巻では、有音読注事例が約五・三〇%、無音読注事例が約九四・七〇%となつて、巻次が進むに連れて有音読注事例が遙減するのに対して無音読注事例が遙増していることを明らかにしうるのである。このことも亦、上・下両巻の際立つた対照性を明示する一徴証と為しえよう。

なお、こうした音仮名表記の全事例に占める有音読注事例と無音読注事例各々の百分比において、有音読注事例のそれが最も卓越するのは、中巻や下巻ではなく、上巻であるとしたが、このことは、上・中・下三巻全体を段別・天皇記別に分ちて、これら各段毎・各天皇記毎に有音読注事例と無音読注事例が各々如何ほどずつ存在するかを精査した結果を示す先掲表四から知られるように、上巻の各段、中・下両巻の各天皇記を通して、有音読注事例数が無音読注事例数を凌駕していることが認められるのは、実に上巻所載の、別天つ神五柱、神世七代、神々の生成、禊祓と神々の化生、須佐之男命の昇天、天の安の河の誓約、須佐之男命の勝さび、須勢理毘売の嫉妬、大年神の神裔、天菩比神、事代主神の服従、大国主神の国譲り、の都合一二段あるのみという一事に最も具象的、かつ象徴的に詮表されていると判決しえよう。

五

これまでに音仮名表記事例とそれに施されている音読注とについて、これら両者の有り様が各々如何ようなものであるかを、それら両者双方の諸事例が各々如何なる内容のものか、あるいは如何なる種類のものかを弁析し、整理して類型化し、その類型化した各事例が各巻、各段、各天皇記に各々如何ように存在分布するかを検討することによつて明らか

かにするとともに、それら各巻、各段、各天皇記、中に就き、各巻、各段独有の特色についても若干言及するところがあつたが、ここでは、音読注の中、特に上巻に頻見される「下效」此」を伴うそれ、すなわち●音読注そのものについての考察を幾分なりとも深化させたく思う。この作業により、既述したところと相俟つて本稿の日途を不充分ながらも達成しうると考えるからである。

まず、件の●音読注の全三五例を掲記するとともに、これら諸事例につき、その在り方において、「下效」此」とある「下」の指示する範囲を、

- (一) 同一段ないし同一天皇記にとどまるもの（ア型）
- (二) 直続する段ないし直続する天皇記にまで及ぶもの（イ型）
- (三) 後続する諸段ないし後続する諸天皇記にまで及ぶもの（ウ型）
- (四) ●音読注が施されている語辞と同一のそれが、その施注個所以降において全く認められないもの、あるいは、●音読注が施されている語辞と同一ないし極めて近似するそれが、仮にその施注個所以降において認められるにしても、そこに個々の音読注が施されていて、「下效」此」とある「下」の指示する範囲が、そうした語辞にまで及ばないと思料されるもの（エ型）

というように分類整理して、その全三五例の各々を順次個別的に検討してみよう。

なお、●音読注が付されている語辞と近似するものが存する場合には、それをも並記して考察の扶助とすることとした。

●音読注の全事例 ((1) ～ (35) の記載順次、各事例の太字表記、「」内表記、各事例下の一・二段数字、() 内表記などにおける場合に同様である。)

- (1) 然愛我那勢命、「那勢」二字以^レ音。下效^レ此。」 218 7 (黄泉の国)
 - (2) 愛我那勢命、219 4 (黄泉の国)
 - (3) 我那勢命之上来由者、221 6 (須佐之男命の昇天)
 - (4) 我那勢之命、222 16 (須佐之男命の勝さび)
 - (5) 我那勢之命、223 1 (須佐之男命の勝さび)
- (2)
 - (1) 先言一 阿那邇夜志愛上袁登古袁一、「此十字以^レ音。下效^レ此。」後伊邪那岐命、215 3 (二神の結婚)
 - (2) 言一 阿那邇夜志愛袁登古袁一。如^レ此言竟而御合、215 8 (大八島国の生成)
- (3)
 - (1) 次天之久比奢母智神、「自^レ久以下五字以^レ音。下效^レ此。」 216 9 (神々の生成)
 - (2) 次国之久比奢母智神。 216 9 (神々の生成)
- (4)
 - (1) 沢那芸神、「那芸」二字以^レ音。下效^レ此。」 216 7 (神々の生成)
 - (2) 頬那芸神、216 8 (神々の生成)
- (5)
 - (1) 次沢那美神、「那美」二字以^レ音。下效^レ此。」 216 7 (神々の生成)
 - (2) 頬那美神、216 8 (神々の生成)
- (6)
 - (1) 啼伊佐知伎也。「自^レ伊下四字以^レ音。下效^レ此。」 221 1 (須佐之男命の涕泣)
 - (2) 哭伊佐知流。爾答白、221 3 (須佐之男命の涕泣)
 - (3) 問一 賜僕之哭伊佐知流之事。 221 11 (須佐之男命の昇天)
- (1) 阿曇連等之祖神以伊都久神也。「伊以下三字以^レ音。下效^レ此。」 220 7 (禊祓と神々の化生)

(2) 胸形君等之以伊都久三前大神者也。 222 11 (天の安の河の誓約)

(3) 又娶一近淡海之御上祝以伊都玖、「此三字以レ音。」天之御影神之女、息長水依比売一、

253 15 (開化天皇)

(4) 章原色許男大神以伊都玖之祝大廷乎問賜也。 261 1 (垂仁天皇)

(8)

次生「石土毘古神」、「訓」石云「伊波」、亦毘古二字以レ音。下效レ此也。」 216 3 (神々の生成)

(1) 各宇氣比而生レ子。「自レ字以下三字以レ音。下效レ此。」 221 13 (須佐之男命の昇天)

(2) 故爾各中「置天安河」而、宇氣布時、 221 14 (天の安の河の誓約)

(3) 如「木花之栄」栄坐、宇氣比豆「自レ字下四字以レ音。」貢進。 239 10 (木花の佐久夜毘賣)

(4) 令「宇氣比白」、「宇氣比三字以レ音。」 260 9 (垂仁天皇)

(5) 住「是鷦鷯池之樹」鷦乎、宇氣比落。 260 10 (垂仁天皇)

(6) 如「此詔之時、宇氣比其鷦墮」地死。 260 10 (垂仁天皇)

(7) 又詔「之宇氣比活爾」者、 260 11 (垂仁天皇)

(8) 令「宇氣比枯」、 260 11 (垂仁天皇)

(9) 亦令「宇氣比生」。 260 11 (垂仁天皇)

(10) 為「宇氣比薦」也。 271 12 (仲哀天皇)

(9)

(1) 娶「穗積臣等之祖、内色許男命〔色許〕二字以レ音。下效レ此。」妹、内色許売命一、

252 11 (孝元天皇)

(2) 又娶「内色許男命之女、伊迦賀色許売命」、 252 13 (孝元天皇)

(1) 為「海佐知毘古」〔此四字以レ音。下效レ此。〕而、 240 1 (海幸彦と山幸彦)

(2) 為「山佐知毘古」而、 240 1 (海幸彦と山幸彦)

(10)

(1) 娶「穗積臣等之祖、内色許男命〔色許〕二字以レ音。下效レ此。」妹、内色許売命一、

252 13 (孝元天皇)

(2) 又娶「内色許男命之女、伊迦賀色許売命」、 252 13 (孝元天皇)

(1) 為「海佐知毘古」〔此四字以レ音。下效レ此。〕而、 240 1 (海幸彦と山幸彦)

(2) 為「山佐知毘古」而、 240 1 (海幸彦と山幸彦)

(11)

- (12) (1) 為 一 宇礼豆玖 一 云爾。「自 レ 宇至 レ 玖以 レ 音。下效 レ 此。」 279 14 (応神天皇)
 (2) 不 レ 償 二 其宇礼豆玖之物。 280 2 (応神天皇)
- (1) 故爾於 二 宇陀 一 有 二 兄宇迦斯「自 レ 宇以下三字以 レ 音。下效 レ 此也。」弟宇迦斯 二 人。 246 1 (神武天皇)
 (2) 於 レ 是兄宇迦斯、以 二 鳴鑑 一 待 レ 射 一 返其使。 246 2 (神武天皇)
- (3) 僕兄兄宇迦斯、射 一 返天神御子之使。 246 4 (神武天皇)
- (4) 召 一 兄宇迦斯 一 罷置 二 云、 246 6 (神武天皇)
- (5) 故爾於 二 宇陀 一 有 二 兄宇迦斯「自 レ 宇以下三字以 レ 音。下效 レ 此。」弟宇迦斯 二 人。 246 1 (神武天皇)
 (6) 弟宇迦斯先參向。 246 4 (神武天皇)
- (7) 然而其弟宇迦斯之獻大饗者。 246 8 (神武天皇)
- (8) 其弟宇迦斯、「此者宇陀水取等之祖也。」自 一 其地 一 幸行。 246 13 (神武天皇)
- (14) 伊予國謂 一 愛上比壳 一 、「此三字以 レ 音。下效 レ 此也。」讃岐國謂 一 飯依比古 一 、 215 10 (大八島国の生成)
 (15) (1) 次奥津甲斐并羅神。「自 レ 甲以下四字以 レ 音。下效 レ 此。」 219 15 (禊祓と神々の化生)
 (2) 次辺津甲斐并羅神。 219 16 (禊祓と神々の化生)
- (16) (1) 次奥津那芸佐毘古神、「自 レ 那以下五字以 レ 音。下效 レ 此。」 219 14 (禊祓と神々の化生)
 (2) 次辺津那芸佐毘古神。 219 15 (禊祓と神々の化生)
- (17) (1) 神直毘神。「毘字以 レ 音。下效 レ 此。」 220 4 (禊祓と神々の化生)
 (2) 次大直毘神。 220 4 (禊祓と神々の化生)
- (18) (1) 閻淤加美神。「淤以下三字以 レ 音。下效 レ 此。」 217 13 (火神被殺)

- (19)
- (1) 吾者到_二於伊那志許米上志許米岐「此九字以_レ音。」穢国_一而在祁理。「此二字以_レ音。」故、 219 9 (禊祓と神々の化生)
- (2) 我子者不_レ死有祁理。「此二字以_レ音。下效_レ此。」 234 13 (天若日子)
- (3) 我君者不_レ死坐祁理云、 234 13 (天若日子)
- (4) 建男者坐祁理。 264 2 (景行天皇)
- (20)
- (1) 振_二滌天之真名井_一而、佐賀美邇迦美而、「自_レ佐下六字以_レ音。下效_レ此。」 221 15 (天の安の河の誓約)
- (2) 振_二滌天之真名井_一而、佐賀美邇迦美而、 222 2 (天の安の河の誓約)
- (3) 亦乞_下度所_レ纏_二右御美豆良_一之珠_上而、佐賀美邇迦美而、 222 4 (天の安の河の誓約)
- (4) 亦乞_下度所_レ纏_二御綱_一之珠_上而、佐賀美邇迦美而、 222 5 (天の安の河の誓約)
- (5) 又乞_下度所_レ纏_二左御手_一之珠_上而、佐賀美邇迦美而、 222 6 (天の安の河の誓約)
- (6) 亦乞_下度所_レ纏_二右御手_一之珠_上而、佐賀美邇迦美而、 222 7 (天の安の河の誓約)
- (21)
- (1) 爾到_二坐須賀「此二字以_レ音。下效_レ此。」地_一而詔之、 225 10 (須佐之男命の大蛇退治)
- (2) 故、其地者於_レ今云_二須賀_一也。 225 11 (須佐之男命の大蛇退治)
- (3) 初作_二須賀宮_一之時、 225 11 (須佐之男命の大蛇退治)
- (4) 且負_レ名号_二稻田宮主須賀之八耳神。 225 14 (須佐之男命の大蛇退治)
- (22)
- (1) 亦名建布都神。「布都二字以_レ音。下效_レ此。」 217 12 (火神被殺)
- (2) 亦名豐布都神。 217 12 (火神被殺)
- (23)
- (1) 如_二天神御子之天津日繼所_レ知之登陀流「此三字以_レ音。下效_レ此。」天之御巢_一而、 236 9 (大国主神の國譲り)
- (2) 神產巢日御祖命之、登陀流天之新巢之凝烟「訓_一凝烟_二云_一州須_一。」之、 236 15 (大国主神の國譲り)

(1) 故爾伊邪那岐命詔之、愛我那邇妹命乎、「那邇」二字以_レ音。下效此。」謂下易_二子之一木_一乎上、_一上_一（火神被殺）

(2) 伊邪那岐命語詔之、愛我那邇妹命、吾与_レ汝所_レ作之國、未_二作竟_一。 218 6 （黄泉の国）

(3) 爾伊邪那岐命詔、愛我那邇妹命、汝為_レ然者、吾一日立_一千五百產屋_一。 219 5 （黄泉の国）

(1) 豊葦原之千秋長五百秋之水穂國者、伊多久佐夜芸_三「此七字以_レ音。」有那理、「此二字以_レ音。下效_レ此。」 233 5

(25) (天菩比神)

(2) 於_レ是父答曰、是者天皇坐那理。「此二字以_レ音。」恐之、 274 10 （応神天皇）

(1) 打_二折三段_一而、奴那登母母由良爾_一、「此八字以_レ音。下效_レ此。」振_二濂天之真名井_一而、_{221 15}（天の安の河の誓約）

(2) 乞_一度天照大御神所_レ纏_二左御美豆良_一八尺勾聰之五百津之美須麻流珠_上而、奴那登母母由良_一而、_{222 2}（天の安の河の誓約）

(1) 専汝泥疑教覧。「泥疑二字以_レ音。下效_レ此。」 263 5 （景行天皇）

(2) 答_三白既為_二泥疑_一也。 263 6 （景行天皇）

(3) 又詔_一如何泥疑之_一、 263 7 （景行天皇）

(1) 生御子、波多毘能大郎子、「自_レ波下四字以_レ音。下效_レ此。」 281 7 （仁徳天皇）

(2) 次波多毘能若郎女、 281 8 （仁徳天皇）

(1) 以_二蛇比礼_一「二字以_レ音。」授_二其夫_一云、 227 14 （根の国訪問）

(2) 以_二此比礼_一三拳打撥。 227 14 （根の国訪問）

(3) 且授_二吳公蜂之比礼_一、教_レ如_レ先。 227 15 （根の国訪問）

(4) 又振_レ浪比礼、「比礼二字以_レ音。下效_レ此。」切_レ浪比礼、 279 9 （応神天皇）

(29)

217 7 （火神被殺）

218 6 （黄泉の国）

219 5

（火神被殺）

221 15

（火神被殺）

222 2

（火神被殺）

227 14

（火神被殺）

227 15

（火神被殺）

(5) 切 _レ 浪比礼、振 _レ 風比礼、 279 9 (応神天皇)

(6) 振 _レ 風比礼、切 _レ 風比礼。又奥津鏡、 279 9 (応神天皇)

(7) 切 _レ 風比礼。又奥津鏡、 279 9 (応神天皇)

279 9

(応神天皇)

(1) 召 _ニ 天兒屋命、布刀玉命、「布刀二字以 _レ 音。下效 _レ 此。」而、 223 9 (天の石屋戸)

(2) 此種種物者、布刀玉命、布刀御幣登取持而、 223 12 (天の石屋戸)

(3) 天兒屋命、布刀玉命、指 _ニ 出其鏡 _一 、 224 2 (天の石屋戸)

(4) 即布刀玉命、以 _ニ 尻久米「此二字以 _レ 音。」繩 _一 、 224 3 (天の石屋戸)

(5) 爾天兒屋命、布刀玉命、 237 13 (天孫降臨)

(6) 其天兒屋命者、「中臣連等之祖。」布刀玉命者、 238 2 (天孫降臨)

(1) 裳緒忍 _ニ 垂於番登 _一 也。 223 15 (天の石屋戸)

(2) 突 _ニ 其美人之富登 _一 。「此二字以 _レ 音。下效 _レ 此。」爾其美人驚而、 248 7 (神武天皇)

(3) 名謂 _ニ 富登多多良伊須須岐比売命 _一 、 248 9 (神武天皇)

(31)

(1) 各纏 _ニ 持八尺勾瓈之五百津之美須麻流之珠 _一 而、「自 _レ 美至 _レ 流四字以 _レ 音。下效 _レ 此。」 221 7 (須佐之男命の昇天)

248 7 (神武天皇)

(2) 乞 _ニ 度天照大御神所 _レ 繩 _ニ 左御美豆良 _一 八尺勾瓈之五百津之美須麻流珠 _上 而、 222 2 (天の安の河の誓約)

222 2 (天の安の河の誓約)

(1) 刺 _ニ 左之御美豆良 _一 、「三字以 _レ 音。下效 _レ 此。」湯津津間櫛之男柱一箇取闕而、 218 8 (黄泉の国)

218 8 (黄泉の国)

(2) 亦刺 _ニ 其右御美豆良 _一 之湯津津間櫛引闕而投棄、 218 14 (黄泉の国)

218 14 (黄泉の国)

(3) 即解 _ニ 御髪 _一 、纏 _ニ 御美豆羅 _一 而、 221 6 (須佐之男命の昇天)

221 6 (須佐之男命の昇天)

(4) 乃於 _ニ 左右御美豆羅 _一 、亦於 _ニ 御縄 _一 、 221 7 (須佐之男命の昇天)

221 7 (須佐之男命の昇天)

(33)

(5) 乞下一度天照大御神所レ 繼二 左御美豆良一 八尺勾魂之五百津之美須麻流珠上 而、2222 (天の安の河の誓約)

(6) 亦乞下一度所レ 繼二 右御美豆良一 之珠上 而、2223 (天の安の河の誓約)

(7) 乃於二 湯津爪櫛一 取二 成其童女一 而、刺二 御美豆良一 告二 其足名椎手名椎神一 、2254 (須佐之男命の大蛇退治)

(34) 即其御頸珠之玉緒母由良邇「此四字以レ 音。下效レ 此。」取由良迦志而、22012 (三貴子の分治)

(1) 謂二 八嶋士奴美神一 「自レ 士下三字以レ 音。下效レ 此。」22515 (須佐之男命の大蛇退治)

(35) (2) 兄八嶋士奴美神、22516 (須佐之男命の大蛇退治)

(3) 右件自二 八嶋士奴美神一 以下、23113 (大国主の神裔)

(1) ●音読注は黄泉の国段所見の事例(1)にあり、その後、事例(2)～(5)が所見される須佐之男命の昇天、須佐之男命の勝さびの各段には、「那勢」なる語辞についての音読注が全く付されていない。このように当該語辞が、かなり遠隔の諸段に亘って散見されるので、この事例(1)の●音読注の在り方をウ型と判定しうる。

(2) ●音読注は二神の結婚段所見の事例(1)にあり、その後、この●音読注が施されている語辞「阿那邇夜志愛上袁登古袁」と同一のそれが、音読注を伴わずに所見されるのは、大八島国の生成段のみである。従ってこの事例(2)の●音読注の在り方をイ型と判定しうる。

(3) ●音読注は神々の生成段所見の事例(1)にあり、その後、この●音読注が付されている語辞「久比奢母智」と同一のそれが、音読注を伴わずに所見されるのは、やはり同じ神々の生成段のみである。従ってこの事例(3)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(4) ●音読注は神々の生成段所見の事例(1)にあり、その後、この●音読注が施されている語辞「那芸」と同一

のそれが、音読注を伴わずに所見されるのは、やはり同じ神々の生成段のみである。従ってこの事例(4)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(5)……●音読注は神々の生成段所見の事例(1)にあり、その後、この●音読注が付されている語辞「那美」と同一のそれが、音読注を伴わずに所見されるのは、やはり同じ神々の生成段のみである。従ってこの事例(5)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(6)……●音読注が施されている事例(1)の「伊佐知伎」なる語辞は、その後の叙述において全く所見されない。併しながら、これに近似するものとして事例(2)、(3)の「伊佐知流」なる語辞があり、これらには、ともに音読注が付されていない。そしてこれら事例(1)、(2)、(3)のうち、事例(1)、(2)がともに須佐之男命の涕泣段に、残る事例(3)が、それに直続する須佐之男命の昇天段に各々存在することから考量して、この事例(6)の●音読注の在り方をエ型にして、かつイ型と判定しうよう。

(7)……●音読注は禊祓と神々の化生段所見の事例(1)にあり、その後、この●音読注が付されている語辞「伊都久」と同一のそれが、音読注を伴わずに所見されるのは、天の安の河の誓約段である。さらにその後、件の語辞は、事例(3)として開化天皇記に、事例(4)として垂仁天皇記に各々所見され、そのうち事例(3)には「此二字以レ音。」なる音読注が施されているが、事例(4)には音読注が付されていない。こうしてみると、事例(1)の●音読注に「下效レ此」とある「下」の指示する範囲は、事例(2)の天の安の河の誓約段までということになろう。従ってこの事例(7)の●音読注の在り方をウ型と判定しうよう。

なお、事例(7)の語辞「伊都久(玖)」と近似するそれが、

○答言吾者、伊一都一岐奉于倭之青垣東山上。

とあって、前者が少名毘古那神と国作り段に、後者が天孫降臨段に各々所見される。

(8)……神々の生成段所見の「石土毘古神」の「毘古」に施されている●音読注に「下效レ此」とある「下」の指示する範囲について考按するに、やはり同段に「大屋毘古神」「火之炫毘古神」「金山毘古神」「波邇夜須毘古神」「此神名以レ音。」なる諸事例があり、そしてその後、禊祓と神々の化生段に「奥津那芸佐毘古神〔自レ那以下五字以レ音。下效レ此。〕」とあることからして、その「下」の指示する範囲を神々の生成段までと限定してよかろう。従ってこの事例(8)の●音読注の在り方をア型と判定しえよう。

(9)……「宇氣比」についての●音読注は、事例(1)に所見され、これに後出する事例(2)の「宇氣布」と、事例(3)の「宇氣比三」とは語幹を同じくする近似の語辞であり、前者の事例(2)には音読注が付されていないが、後者の事例(3)には「自」字下四字以レ音。なる音読注が施されている。事例(4)の「宇氣比」は、先出の事例(1)と同一語辞にして、そこには「宇氣比三字以レ音。」なる音読注が付されている。その後に所見される事例(5)～(10)の六例の「宇氣比」には、音読注が施されていない。そして、以上の諸事例の所在個所(条)はといえば、●音読注が付されている事例(1)は須佐之男命の昇天段に、事例(2)は、上記事例(1)の所在段に直続する天の安の河の誓約段、それも先出事例(1)の次行という至近の位置に存在するのに対して事例(3)は、上記事例(1)の所在する須佐之男命の昇天段より遙か後条の木花の佐久夜毘売段に存在する。事例(4)～(9)の六例は垂仁天皇記に、残る事例(10)の一例は仲哀天皇記に各々所見される。こうしてみると、事例(1)の●音読注は、その後の事例(2)の読みのみを意識して施されたものと見做してよかろう。従ってこの事例(9)の●音読注の在り方をイ型と判定しえよう。

(10)……●音読注は孝元天皇記所見の事例(1)にあり、この●音読注が付されている語辞「色許」と同一のそれが、

音読注を伴わずに、やはり同じ孝元天皇記のみに所見される。従つてこの事例(10)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(11)……●音読注は海幸彦と山幸彦段所見の事例(1)にあり、この●音読注が施されている語辞「佐知毘古」と同一のそれが、音読注を伴わずに、やはり同じ海幸彦と山幸彦段のみに所見される。従つてこの事例(11)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(12)……●音読注は応神天皇記所見の事例(1)にあり、この●音読注が付されている語辞「宇礼豆玖」と同一のが、音読注を伴わずに、やはり同じ応神天皇記のみに所見される。従つてこの事例(12)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(13)……●音読注は神武天皇記所見の事例(1)にあり、この●音読注が施されている語辞「宇迦斯」と同一のそれが、音読注を伴わずに、やはり同じ神武天皇記のみに事例(2)～(8)として七例所見される。つまり音仮名表記の「宇迦斯」は神武天皇記のみに存在し、都合八例を数えることになる。従つてこの事例(13)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(14)……●音読注が付されている「愛上比売」なる語辞は、当該事例以外には全く存在しないので、この事例(14)の●音読注の在り方をエ型と判定せざるをえない。

ところで、この「愛上比売」なる語辞に施されている●音読注に「下效」此とある「下」の文字には、件の「愛上比売」はいうに及ばず、後条の叙述に隨見される「比売」についての指示も含められているやに思われもするので、この点について改めて考え方直してみるのも強ち無用なことではなかろう。そこで、当該事例以降に所見される「比売」なる語辞の表記の有り様を瞥見してみると、例えば、

○大宜都比売神「此神名以レ音。」²¹⁶₁₅ (神々の生成)

○多岐都比売命「此神名以レ音。」²²²₁ (天の安の河の誓約)

という諸事例などでは、「比売」について、これを音読すべきことに、ことさら注意が払われているとはいふものの、さらにそれ以降の条に、

○木花知流「此二字以レ音。」比売²²⁶₁ (須佐之男命の大蛇退治)

○爾蠶貝比売岐佐宜「此三字以レ音。」集而²²⁷₆ (八十神の迫害)

○天知迦流美豆比売「訓レ天如レ天。亦自レ知下六字以レ音。」²³²₁₀ (大年神の神裔)

とある諸事例などでは、必ずしも、「比売」を音読すべきことに、さほどの注意が払われているとは考へ難いのである。こうした事柄を勘案するならば、日今問題としている「愛上比売」に付記されている●音読注それ自体から、その後条において頻見される「比売」の訓法について、これを音読すべしとする施注者の意図を汲み分けることは、まず以て不可能であろう。この点からも、事例(14)の●音読注の在り方をエ型と判定せざるをえない。

(15)……●音読注は禊祓と神々の化生段所見の事例(1)にあり、この●音読注が付されている語辞「甲斐弁羅」と同一のそれが、音読注を伴わずに、やはり同じ禊祓と神々の化生段のみに所見される。従ってこの事例(15)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(16)……●音読注は禊祓と神々の化生段所見の事例(1)にあり、この●音読注が施されている語辞「那芸佐毘古」と同一のそれが、音読注を伴わずに、やはり同じ禊祓と神々の化生段のみに所見される。従ってこの事例(16)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(17)……●音読注は禊祓と神々の化生段所見の事例(1)にあり、この●音読注が付されている語辞「直毘」の「毘」

と同一のそれ、すなわち「大直毘神」の「毘」が音読注を伴わずに、やはり同じ禊祓と神々の化生段のみに所見される。

従つてこの事例(17)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(18)……●音読注は火神被殺段所見の事例(1)にあり、この●音読注が施されている語辞「添加美」と同一のそれが、音読注を伴わずに、その後条たる須佐之男命の大蛇退治段と大国主の神裔段とに各々所見される。従つてこの事例(18)の●音読注の在り方をウ型と判定しうる。

(19)……●音読注は天若日子段所見の事例(2)に初見され、この●音読注が付されている語辞「祁理」と同一のそれが、音読注を伴わずに、同段の後条と景行天皇記とに各々所見される。従つてこの事例(19)の●音読注の在り方をウ型と判定しうる。

ところで、件の事例(19)にあつては、●音読注の所在箇所が、先出する禊祓と神々の化生段所見の事例(1)にではなく、後出する天若日子段所見の事例(2)に認められ、しかも、その先出事例(1)には「此二字以^レ音。」なる音読注が施されているのである。このようなことは特異なケースとして留意されてよからう。

(20)……●音読注は天の安の河の誓約段所見の事例(1)にあり、この●音読注が付されている語辞「佐賀美邇迦美」と同一のそれが、やはり同じ段の後条に音読注を伴わずに、事例(2)～(6)として五例所見される。従つてこの事例(20)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(21)……●音読注は須佐之男命の大蛇退治段所見の事例(1)にあり、この●音読注が施されている語辞「須賀」と同一のそれが、やはり同段の後条に音読注を伴わずに、事例(2)～(4)として二例所見される。従つてこの事例(21)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(22)……●音読注は火神被殺段所見の事例(1)にあり、この●音読注が付されている語辞「布都」と同一のそれが、

やはり同段の後条に音読注を伴わずに、事例(2)として一例のみ所見される。従ってこの事例(22)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(23)……●音読注は大国主神の国譲り段にあり、この●音読注が施されている語辞「登陀流」と同一のそれが、やはり同段の後条に音読注を伴わずに、事例(2)として一例のみ所見される。従ってこの事例(23)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(24)……●音読注は火神被殺段所見の事例(1)にあり、この●音読注が付されている語辞「那邇」と同一のそれが、他に事例(2)(3)として二例存在し、これらは事例(1)がある火神被殺段に直続する黄泉の国段に所見される。従ってこの事例(24)の●音読注の在り方をイ型と判定しうる。

(25)……●音読注は天菩比神段所見の事例(1)にあり、この●音読注が施されている語辞「那理」と同一のそれが、他に遙か後出の応神天皇記に事例(2)として一例のみ所見され、そこには「此二字以音」なる音読注が付されている。これによつて、事例(1)に施されている●音読注に「下效此」とある「下」の指示する範囲が、事例(2)の語辞にまで及んでいないと思料される。従つてこの事例(25)の●音読注の在り方をエ型と判定せざるをえない。

(26)……●音読注は天の安の河の誓約段所見の事例(1)にあり、この●音読注が付されている語辞「奴那登母母由良爾」と同一のそれが、やはり同じ天の安の河の誓約段の後条に事例(2)として一例のみ所見される。従つてこの事例(26)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(27)……●音読注は景行天皇記所見の事例(1)にあり、この●音読注が施されている語辞「泥疑」と同一のそれが、他に音読注を伴わずに、事例(2)(3)として二例存在し、これらはいづれも事例(1)に同じく景行天皇記に所見される。従つてこの事例(27)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(28)……●音読注は仁徳天皇記所見の事例(1)にあり、この●音読注が付されている語辞「波多毘能」と同一のそれが、他に音読注を伴わずに事例(2)として、やはり同じ仁徳天皇記に一例のみ所見される。従ってこの事例(28)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(29)……●音読注は応神天皇記所見の事例(4)にあり、この●音読注が施されている語辞「比礼」と同一のそれが、他に同じ応神天皇記の後条に事例(5)～(7)として三例所見され、これらには音読注が付されていない。また、上記事例(4)以前にあっては、根の國訪問段に事例(1)～(3)として三例所見され、これらのうち事例(1)のみに音読注が施されている。これによつて件の●音読注に「下效」此とある「下」の指示する範囲は、当該●音読注が存在する応神天皇記のみということになる。従つてこの事例(29)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

なお、当該事例(29)は、●音読注が付されている語辞と同一のそれが、件の●音読注が施されている条以前に所見されるという点で、既述事例(19)と同様のケースとして注意されてよからう。

(30)……●音読注は天の石屋戸段所見の事例(1)にあり、この●音読注が付されている語辞「布刀」と同一のそれが、やはり同段に事例(2)～(4)として三例、爾後の天孫降臨段に事例(5)(6)として二例各々所見される。従つてこの事例(30)の●音読注の在り方をウ型と判定しうる。

(31)……●音読注は神武天皇記所見の事例(2)「富登」にあり、これに先出する天の石屋戸段所見の事例(1)「番登」には音読注が施されていない。当該事例(31)のように、音読されるべき同一語辞が先後の条に各々存在し、●音読注が先出条においてではなく、後出条において所見されるのは、既述事例の(19)や(29)と同様のケースとして留意されてよからう。

ところで、●音読注が付されている事例(2)と関わりをもつと考えられるのが、件の事例(2)と同じ神武天皇記の後条に

所見される事例(3)の「富登多多良伊須須岐比売命」なる語辞である。これには音読注が施されていないので、当然のことながら、当該事例の冠首部「富登」の読みについては、これに先出する上記事例(2)の「^{ホト}富登」の読みが参考され援用されるべきであろう。併しながら先出事例(2)の●音読注のみでは、後出の事例(3)すべてについての全き読み方を保証しえない。この点から判じて、事例(2)の●音読注は、それに後出する事例(3)の存在を意識して付されたものとは考え難い。従ってこの事例(3)の●音読注の在り方をエ型と判定しうる。

なお、件の事例(3)に関わる語辞として、

○因^レ生^ニ此子^一、美蕃登^{〔此三字以^レ音。〕見^レ炙而病臥在。} ²¹⁶16 (神々の生成)

○御陵在^ニ畝火山之美富登^一也。²⁵⁰16 (安寧天皇)

という「ミホト」があり、これらの事例の存在も亦、既述のように事例(19)や事例(29)、さらには当該事例(3)にも認められるところの、●音読注の所見個所についての問題とともに、音読注の在り方如何を究明するという懸案事項を、より複雑にして難解なものならしめているといえよう。

(32)……●音読注は須佐之男命の昇天段所見の事例(1)にあり、この●音読注が施されている語辞「美須麻流」と同一のそれが、音読注を伴わずに、上記の事例(1)が存在する須佐之男命の昇天段に直続する天の安の河の誓約段に事例(2)として一例のみ所見される。従ってこの事例(32)の●音読注の在り方をイ型と判定しうる。

なお、ここに取り上げている語辞「美須麻流」に近似するものとして、左記の語辞「御須麻流」がある。すなわち、

○令^レ作^ニ八尺勾璁之五百津之御須麻流之珠^一而、²²³8 (天の石屋戸)

○取^ニ著八尺勾璁之五百津之御須麻流之玉^一、²²³11 (天の石屋戸)

云々と。これらの事例は、上記の須佐之男命の昇天、天の安の河の誓約両段に後出する近接の天の石屋戸段に所見され、

ともに音読注が付されていない。これについていえば、「御須麻流」の「御」を除く部分「須麻流」の読み方は、すでに触れた「美須麻流」の読み方との関係で、また、その除いた「御」が無難に「ミ」と読まれるであろうとの判断のもとに、「御須麻流」には音読注が施されなかつたと照料されるのである。

(33)……●音読注は黄泉の国段所見の事例(1)にあり、この●音読注が付されている語辞「美豆良」と同一のそれが、その後条において音読注を伴わずに、事例(2)～(6)として五例所見される。このうち事例(2)の一例が上述の事例(1)と同じ黄泉の国段に、事例(3)(4)の一例が須佐之男命の昇天段に、事例(5)(6)の一例が天の安の河の誓約段に各々所見される。従つてこの事例(33)の●音読注の在り方をウ型と判定しうる。

(34)……●音読注が施されている当該事例の語辞「母由良邇」は、その後条において全く所見されない。従つてこの事例(34)の●音読注の在り方をエ型と判定しうる。

(35) ●音読注は須佐之男命の大蛇退治段所見の事例(1)にあり、この●音読注が付されている語辞「士奴美」と同一のそれが、他に音読注を伴わずに、事例(2)(3)として一例所見される。このうち事例(2)の一例は上述の事例(1)と同じ須佐之男命の大蛇退治段に、事例(3)の一例は大国主の神裔段に各々存在する。従つてこの事例(35)の●音読注の在り方をウ型と判定しうる。

以上、事例(1)～(35)の都合三五例の●音読注の在り方にについて個々別々に検討を加えてきたが、その結果を類型(ア～エ)別に纏めて示すと左記のごとくなる。

ア型……(3)、(4)、(5)、(8)、(10)、(11)、(12)、(13)、(15)、(16)、(17)、(20)、(21)、(22)、(23)、(26)、
イ型……(2)、(6)、(9)、(24)、(32)、の五例(約一三・九%)
(27)、(28)、(29)、の一九例(約五一・八%)(全三六例(後述)に占める百分比、以下同様。)

ウ型……(1)、(7)、(18)、(19)、(30)、(33)、(35)、の七例(約一九・四%)

エ型……(6)、(14)、(25)、(31)、(34)、の五例(約一三・九%)

これにより、ア型～エ型の各類型への該当事例数の上で、ア型が最も卓出していること。そしてこのア型の事例数にイ型のそれを加えた二四例、すなわち全事例数の約六六・七%、別言すれば、全体の約三分の一に相当する●音読注は、そこに「下效」此とある「下」の指示する範囲を同一段・同一天皇記ないしそれに直続する隣接の段・天皇記までとする意識に基拠して付記されていることを明らかにしうるのである。

なお、百分比を算出するに際し、全事例数を三五とせずに三六としたのは、事例(6)の●音読注がイエ両形式の各々に該当する内容をもつことから、件の●音読注をイエの各類型に各々分属せしめたことに因るのである。

六

上來の拙い所述を通して『古事記』の音仮名表記と、それへの音読注の付記との有り様の実態について精査し、検討を加えることにより、同書の成立や性格の一斑を闡明せんとする意図は、不充分ながらもほぼ達成したようだ。もちろんその試みにおいて解き明からめえたところは些少なものでしかないが、よしや本稿に意義と価値が認められるとするならば、それは、標題に掲げた事柄に関する基礎的ないし基本的な素材資料を蒐集整理して、これを纏めて提示したことにある。そしてこれにより、斯件の問題を究明するための新たな一前進基地を構築したと考えるからである。

〔追補〕

このことに関連して、音読注(●○○)が付されている音仮名表記事例に限ってみると、既掲表一・表二・表四より左記のことときデータが得られる。

音 読 注

分類	● ◎ ○			合計
	一五	一二四	二	
A				一六〇
B	二	一〇	三	二五
C	一八	一三一	三〇	一七九

これにより、事例数の上での優劣順位は、C → A → Bとなつて、音仮名表記事例全体でのそれがA → C → Bであつたのと異なり、AC両者の位置が逆転し、Cが最も卓越していることを明らかにしうる。